

平成25年9月10日

1. 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	朝 長 勇
3 番	上 田 雄 一
5 番	山 口 良 広
7 番	宮 本 栄 八
9 番	石 橋 敏 伸
11 番	上 野 淑 子
14 番	末 藤 正 幸
16 番	小 柳 義 和
19 番	山 口 昌 宏
21 番	牟 田 勝 浩
23 番	黒 岩 幸 生
25 番	平 野 邦 夫

副議長	山 崎 鉄 好
2 番	山 口 等
4 番	山 口 裕 子
6 番	松 尾 陽 輔
8 番	石 丸 定
10 番	古 川 盛 義
12 番	吉 川 里 己
15 番	小 池 一 哉
17 番	吉 原 武 藤
20 番	川 原 千 秋
22 番	松 尾 初 秋
24 番	谷 口 攝 久
26 番	江 原 一 雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 重 男
次 長	友 廣 秀 敏
議 事 係 長	川久保 和 幸
議 事 係 員	江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	樋	渡	啓	祐
副		市		長	前	田	敏	美
教		育		長	浦	郷		究
技				監	松	尾		定
政	策		部	長	松	尾	満	好
つ	な	が	る	部	宮	下	正	博
営	業		部	長	溝	上	正	勝
営	業	部	理	事	北	川	政	次
く	ら	し	部	長	山	田	義	利
こ	ど	も	部	長	蒲	原	恵	子
ま	ち	づ	く	り	森		孝	畑
山	内	支	所	長	山	下	知	行
北	方	支	所	長	坂	口		勉
会	計	管	理	者	成	松		薫
教	育		部	長	古	賀	雅	章
教	育	部	理	事	白	濱	貞	則
上	下	水	道	部	筒	井	孝	一
総	務		課	長	中	野	博	之
財	政		課	長	水	町	直	久
企	画		課	長	平	川		剛

議 事 日 程

第 3 号

9月10日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	25 平 野 邦 夫	1. 武雄市図書館行政について 1) 営業スペース内の改修工事に関する市と指定管理者の協定について 2) 図書館のあり方について 2. F B 良品の事業に市はどのように関わっているのか 1) (株) S I I I S との委託契約と責任の所在 3. 教育行政について 1) 学力向上対策の市教委のとりくみについて 4. 生活保護行政について 1) 8月から実施された基準額の引き下げとその影響について 5. 国保行政について 1) 値上げの影響はどうか
6	26 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について 2. 新幹線問題について
7	22 松 尾 初 秋	1. 空家対策について 2. 武雄市図書館について 3. おんどろ対策について 4. 農業の補助事業について 5. 板橋排水機場について 6. 武雄南インターについて 7. 市営住宅について
8	4 山 口 裕 子	1. 武雄市民の健康づくりについて 2. 民生委員児童委員の選任について 3. これからの道路行政について 4. 地球温暖化対策と循環型社会の推進について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。一般質問に入る前に、きのうの石丸議員の一般質問で、図書館関連の条例改正等の質問がございまして、質問者と執行部のやりとりがありました。テレビを見ていらっしゃった市民より、結局どうなったのか、暫時休憩もしながら、結果がわからないというような問い合わせがありましたので、御報告をいたします。

問題になりました、昨年 12 月定例議会の議事録を精査した結果、執行部の答弁のとおり、12 月定例会会期中に追加提案がなされ、関係条例改正についてはすでに行われていました。今回の質問は石丸議員の思い違いによる質問であったことを御報告いたします。なお、今後こういうことがないように、質問事項については精査の上、質問するようお願いいたします。

次に牟田議員から一般質問に対しての訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

おはようございます。先ほど議長が、もう間違いがないようにと言われて、さっそく訂正するんですけど、きのう私、一般質問でですね、教育の I T 関係のことを結構言いましたけども、その際ですね、タブレットと言わないかとば、まだ i P a d という言葉を使ってしまったんですね。まだ全然決まっていない、私がですね、i P a d とかそういうのをいつも使っているので、つい出してしまいまして、本当は、本来ならば、タブレットと言わなきゃいけないところを、別の言い方で言いました。これは訂正したいと思います。そしてお詫びいたします。すみませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

日程第 1 一般質問

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。日程から見まして、本日は、4 番山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。それでは、25 番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆様、おはようございます。議長より、発言の許可をいただきましたので、私、日本共産党の平野邦夫ですけども、今から一般質問を始めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。質問を始める前に、きのうはちょうど新聞の休刊日でして、きょう、今朝皆様方も見たと思うんですけども、心躍る記事というのが各所に見られました。それで紹介するわけにはいきませんが、2020 年の夏に東京オリンピック、パラリンピックがやってくるわ

けであります。引き寄せたのはアスリート、競技者たちの力強いメッセージだったと思います。最後のプレゼンテーションでの訴え、これが力強く、心に響きました。スポーツが、夢、勇気、絆を与えてくれたと。大震災の被災者とチームが一丸となれたと。スポーツで得た貴重な体験と思いが込められていました。ＩＯＣ総会の決定を尊重し、スポーツを通じて国際平和と友好を促進するというオリンピック精神の実現に努めていくことが大切だと思います。56年ぶりといいますので、私はちょうど開会式の10月10日は、文京区にある小石川植物園で芝生の上に寝転がって、五輪のマークといいますか、あれを見たことを思い出しました。7年後といいますので、ぜひ、これまでには、もう一度オリンピックの感動を得たいと、そういう思いにもかられたところでもあります。

さて今回、通告していますのは、武雄市図書館行政についてから、国保行政までということとで通告をいたしております。さっそく質問に入っていきたいと思います。平成24年8月31日付で、武雄市はＣＣＣ、カルチュア・コンビニエンス・クラブ代表取締役増田宗昭氏との間で、武雄市図書館・歴史資料館の管理運営に関する協定書を交わし、増田宗昭氏代表取締役を指定管理者に指定いたしました。

協定書の第2条で、管理業務の項で業務の内容を、(1)では図書館・歴史資料館の利用に関すること、(2)では図書館・歴史資料館の維持管理に関することなどが取り決められております。さらに指定管理者の責務として、その第4条では、指定管理者は地方自治法、その他の関係法令、及び条例、その他の関係規程等の、並びにこの協定書に定める所に従い、審議に沿って、誠実にこれを履行し、図書館・歴史資料館が円滑に運営されるよう管理しなければならない。ということが協定書、並びにその具体化としての仕様書に明確に述べられております。

きのうも答弁ありましたように、ことし4月1日にリニューアルオープンして以来、来館者は実に、昨年と比べて358%、数字そのものは本当に驚くべき数字ですけども。もう一つは、図書館ですから貸出冊数も、当然きのうも提起をされました。昨年に比べて185%。この358%という来館者の増。そして貸し出し冊数が1.8倍、185%。この差といいますか、これは武雄市図書館が新しくできた、改装された新しい図書館に対する興味。県内、市内はもちろん、県内あるいは県外まで含めて、多くの方々が殺到して来られている。現在もそれが進んでいるわけですけども。この差の中に、来館者と貸出冊数のその数字の差の中に何が見えてくるのか、ということに考えを及ぼすわけでありますけども。教育長は、4月、5月、6月、7月、8月というこの5カ月間の推移の中で、この点に関する、まあ当然考えておられていることでしょうから、答弁をまず、このことからお願いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。この4月からリニューアルオープンをして、5カ月以上が経過したわけですが、5カ月経って、入館者数、あるいは本の貸出冊数等につきましては、今御紹介あったとおりでございまして、大変市民の皆さん、あるいは市外、県外の皆さんにもですね、新しい図書館が喜ばれているということで、私どもとしても大変うれしく思っているところでございます。これからさらに我々としても、細かい要望等がありましたら、修正を加えていき、さらにより図書館にしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

入館者、それから貸出数の差ということでございましたけれども、まず、基本的に先般のアンケート等でも多くの方が喜んでいただいているというのが、1番基本にあるのかと思います。その中で、数値的にはそういう違いがでてくるわけではありますが、市内外、遠方からの方がかなりたくさんいらっしゃるというようなことが、1番大きな原因かなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう図書館というのは、ずっと引き続き論議しておりますので、改めて言う必要はないかもわかりませんが、図書館は市民の図書資料に対する要求に応じて、図書記録、図書や記録、その他必要な資料を収集し、整備し、保存を行うとともに、関連する事業を実施し、市民の教養、調査研究、レクレーション等に資することを目的とした、いわば生涯学習施設としての効率的な運営を行います。これは、仕様書の中にも、あるいは図書館の本来あるべき姿の中にも明確にうたわれているところであります。そのことを踏まえた上で、今回の数字が出てきているということでは、わかるわけですが、

そうしますと、図書館全体の広さからいいますと、3,600平米。約ですね。そのうち図書館が占めているのは、1,140平米。これ従来ですよ、今じゃなくて。蘭学館が252平米。企画展示室162平米。メディアホールが143平米。これは図書館の概要の中に数字が示されておりますけどね。

そうしますと、指定管理者との間で交わされた協定書、仕様書に基づいて、この営業スペース、CCCが行うスターバックスとの契約、あるいは書店、雑誌、あるいはCDレンタルコーナー。この745平米が、いわば営業スペースとして確保されているわけですが、このことに関する取り決め等についてはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

行政財産の使用につきましては、地方自治法に規定がございます。238 条のように、行政財産の管理、処分につきまして規定されておりました、これを受けまして、武雄市では、武雄市の公有財産規則というのを設けておりますので、この中で行政財産を使用する場合につきましては、使用許可を申請をしていただくということにしておりますので、これに基づきまして申請をしていただいております、武雄市としてはこれに許可をしているという状況でございます、本年の4月リニューアルオープンをいたしました、この4月1日からですね、許可をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

当然、行政財産を貸し出すわけですから、規定に基づいて、条例に基づいてやられていることは間違いないと。しかし、この場所を必要だとする、この場所はどうか考えると、市の考え方、図書館を運営していく上で。あるいはスターバックスがこの場所をスターバックスとして契約したい。これはT S U T A Y Aとの間での契約でしょうけども。いわば全体の3,630 平米の中で、この場所はなんとしても図書館として、この場所をなんとか従来の子どもの読み聞かせのスペースとして確保したい。そういう指定する側の図書館に対する思い、図書館をつくるまでの経過の中でいろんな意見を集約をして、あの建物が建ったわけですね。このあとに指定管理者と契約を結ぶ際に、条例上のことは今説明あるし、これまでもそういう規定に基づいてやってこられたんですから。しかし、どの場所を営業スペースとして、していくのかどうかというのは、図書館のある意味での使命に関する問題ですね。

だから、きのう質問の中にもありましたけれども、「入って行ってびっくりした」という感想を述べられております。何がびっくりしたかと。エントランスの部分というのは全部あれでしょ、T S U T A Y Aさんが経営する雑誌の販売であり、書籍の販売コーナーですよ。図書館はずっと奥のほうに入っている。いろいろ感想を述べられてますけども、そういう驚きというのも多数、武雄市図書館に行ってきましたという人たちの感想が寄せられております。そういう意味での話し合いというのはなかったんですか、というのが質問の本位でありますけれども、そういう点ではどうですか。当然、話合われた結果だろうとは思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いちゃもんに聞こえるのは私だけでしょうか。83%の、3カ月後のアンケートで83%の皆

さんたちが評価をするというカテゴリーになっております。その中で、私どもは、昨年の5月4日の、CCCの社長と私の会見以降、教育委員会とそのCCCとプロジェクトチームをつくって、いろんな、さまざまな話をしてきました。CCC側から真っ先に私に対しての指摘がありましたのは、なんでこんな事務室が広いんだということ。なんで館長室があんなに立派なんだということ。これは、市民の皆さんたちのスペースではないのかということがあって。もともと、これ御存じでない方もいらっしゃるんですけども、あの事務室というのは、100平米あったんですよ。100平米、事務室にですよ。それを今回見直しをして、しかも書庫、倉庫についても、非常に不効率、非効率な部分があったということで、全体市民の皆様方に、図書館法の概念からしても広く御提供するということで、稼働面積だけで40%、実は増やしています。40%。客席も倍とはいきませんが、それ近く増やしています。そういった意味で、私どもは——それともう一つすいません、言い忘れました。子どもたちのスペースについては、もちろんその密閉型から、今度は半開放型にさせていただきましたけれども、これについても1.4倍の広さにしています。そういった中で、私どもは、極力、その事務の効率化を目指しながら、広く市民の皆様方に提供するということをしています。

その中で、ちょっと教育長からも答えが来てなかったんですが、図書館の貸し出しと利用者の差があるということについては、もともと私どもは、図書館の貸し出しは2倍ということ想定していました。それはちょっと、若干割ってるということに関しては、今、どんどんこれが減るということじゃありませんので、年内に2倍近くになればいいなというように思っております。いずれにいたしましても、私どもは、CCCと教育委員会、そして指定管理者の指定、並びに予算を提出する件から私も入りまして、さまざま議論をして、市民の皆様たち、利用者の皆さんたちにとって、何がベターなんだ、ベストなんだという観点から、5月4日以降、議論に議論を重ね、今の状況にしました。もとより問題、課題があるということは否定はしません。否定はしませんので、そこはどんどん修正をしていって、より市民の皆様方に、利用者の皆様方に親しまれる図書館にしていきたいと思います、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私、いちゃもんをつけるような質問にしているわけではないですので、質問の根拠があるんです。というのは……

〔市長「いちゃもんに根拠があるんですか」〕

指定管理者である増田宗昭氏の、2013年、昨日も紹介がありましたけども、ことし7月6日の京都での講演。このテーマは、「企画という生き方」。この講演内容の中で、武雄の図書館問題に触れてあるんですね。グロービスジャーピーの経営情報誌、これ外資系の会社らし

いですけども、ここに詳細に書かれている。この講演の中で、私自身これは無視できないと思ったところがありましたので、質問を続けているわけですけども。

増田氏の指定管理者である、市長が認めた増田指定管理者がどう発言したか、講演したか。「図書館の話にも少し触れておこう」と。カンブリア宮殿出演がきっかけで武雄市長と出会ったと、そういう経過を述べながら、武雄に進出した経緯が詳しく述べられております。この中で、今までは行政のほうで、あちこちから毎日見学にいらして、うちでもやってくれと、あるいは運営してくれと、行列を作っている状態だと。「僕らがやるとコストが下がるというものもある」。このあとなんですけども、「実際には本のレンタル屋だ。要するに、図書館なんてものはない。名前は図書館だが、本のレンタル屋だ」と。この発言を私は無視できないんですよ。そうなんです。市長とそこが違うことですよ。教育長、市長、このことをね、市長が随契で増田氏に指定管理者として指名されましたよね。

〔市長「議会が議決したやんか。議会が議決したろうもん」〕

静かにしてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○25 番（平野邦夫君）〔続〕

そういった意味で、質問をしているわけです。まあ指定管理者を委託された期間というのは、5 年間でですね。したがって、市長が今言いましたように、1 億 1,000 万円、年間の指定管理料。5 年間で 5 億 5,000 万円。この税金を投入して、図書館の運営、管理を任せただけですね。任せられた本人が図書館なんてもんじゃないと。これは京都であろうと東京であろうと、どこであろうとね、指定管理者としてはまじめさに欠けている。（発言する者あり）静かにさせてくださいよ。私には「ため息つくな」なんて言いながらね、笑うとはなんということですか。失礼ですよ。そして一方で（発言する者あり）CCC と……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○25 番（平野邦夫君）〔続〕

TSUTAYA との間で契約をして、コーヒーショップを含めて、TSUTAYA は TSUTAYA で営業スペースを確保して契約をしている。年間 620 万円、賃貸料を払う。本来ならば、1,200 万というところですよ。市長がなんで、どういうことを必要と考えて、1,200 万円を 620 万円にしたのかと。これは前回聞きましたから。いわばそういう、全国のある図書館の中で、指定管理者というのは 1 割を越えたところでしょうか。全国で今図書館建設のブームが、ブームと言っちゃおかしいですけども、うちも図書館ほしいなというところがある。生涯学習施設として高齢化が進んで行けば、なおさらなことですよ。そういう際に、両面から武雄市図書館が注目されている。両方からね。そういうことで質問しているわけで

すけども。

5年間という期間の中で、どれだけ投入したか、その結果、詳細はわかりませんよ。報道によっては、3億円をCCCが投入したという報道もありますので。これは本当に余計なことですよ。また市長、そんな余計なことを考えんでいいというふうに言うだろうと思うんですけども。

〔市長「言ってませんよ」〕

5年間で3億円といいますとね、年間6,000万ですよ。それに620万の賃貸料を払う。6,620万。これ採算取れるのかなという、44万人が来てるというわけですから、すべてが本を買ったり、雑誌を買ったり、コーヒーを飲んだりということではないかもしれませんが。その数字に裏打ちされているのかなと思わざるを得ませんけども、しかし、こういう部分を改修したい、ここのところはこう改修したいという話合いは随分してきたと。5年間ですからね、指定期間というのは。そうしたときに、この指定期間を、前は3年でしたけども、法律の改正で5年になった。この指定管理期間というのは、市長自身どういうふうにご考えておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ私の意志というよりも、この指定管理者をCCCに選定をした、あるいは指定管理者の期間を5年間にしたというのは、これ議会の総意なんで、ちょっと今さら私に聞かれてもね。僕は責任逃れとかしませんよ。しません。自分のことを棚に上げたりもしませんよ。ですので、そういったことは、私はちょっといかなものかと。これについて私の思いは、すでに再三議案提出の際、あるいは、一般質問等でも何度も何度も答えておりますが、御希望でありますので、申し上げたいと思いますけれども。

まず、指定管理者の5年間につきましては、通常ですね、指定管理者というのは、私は指定管理者の制度の創設に、総務省時代にかかわった経緯があります。これについては、地方自治体が決めるということになっておりまして、ただ一般的にいうと、3年間ということ。3年から5年というのが、だいたい多いパターンであります。その中で、私どもは、3年という、あまりにもちょっと不安定じゃないかということからして、CCCとの協議の上、5年間という案をつくりまして、これを議会で御審議賜りまして、決定を下されたというふうに承知をしております。したがって繰り返しになりますが、この5年間というのは、議会の意志決定の総意だというように認識をしております。

そして改修の話でございますけれども、基本的にCCCというのは、どう表現していいのかわかりませんが、非常に大きな企業であります。ですので、私は少なくとも、改修ということについてはほとんど聞いておりません。もともと、全然けたの違うビジネスを今

世界中で展開されていますので。

それよりも、増田社長が直接私におっしゃったのは、去年の1月の終わりに伺った際にも、その後も、要するに図書館というのが本来機能してないじゃないかということ。全国3,300あって、図書館に来られる方々というのはごく市民の一部ではないかということ。これを私たちが行政と組まさせてもらうことによって、今まで本のすばらしさに、その図書館がリーチできてない層に、私たちは届くようにぜひ、組んでお手伝いをしたいんだということをおっしゃいましたので、それは行政だけじゃなかなか無理ですので、そこはCCCの得意な企画力と組み合わせて届くことを私どもも考えています。

そういった意味で、これもし撤退をするということになった場合には、CCCの企業イメージというのは、これだけ——これ海外でも報道されているんですよ。ですので、これは、著しく、そのイメージというか企業ブランドを棄損することになります。

したがって、まず2つの理由。すなわち全体の、行政でいうと財政規模ですよ、財政規模、会社の規模と、もう一つは自分たちの社のブランドイメージからして、撤退するということは、まあまずあり得ないということを思っておりますし、いまだにそういう話は聞いておりません。予想以上に、市民の皆さんたちに来られて、御好評をいただいているということで、さらに図書館の件に関しては、頑張っていきたいということは、CCCの皆さんたちは異口同音におっしゃっておられます。

その上で、もともと1億2,000万円、直営でもかかってたんですよ。1億2,000万。いきなり1億1,000万がぼんって出てきたわけじゃないんですよ。そこが、質問がちょっとうまいなと思うんですけど。1億2,000万かかっていて、費用対効果を考えた場合に、少なくとも今の市民の皆さんたちが、全員が全員とは言いませんけど、非常に評価をしているということは、それは平野議員さんも、たぶんそこは率直に思われてると思うんですよ。ですので、そういった中で、それが1億2,000万が1億1,000万に下がって、その中で今収益を上げられると。

しかも、これは前も言いましたけれども、なんで2分の1なんだと。要するに賃貸ですね。賃貸して2分の1。これは今、文化会館に桃琳さんが入っているじゃないですか。これも入っていただくということで、2分の1減免にしているんですよ。2分の1減免に。条例に基づいて2分の1減免にしていますので。これをこれよりもね、上げる、あるいは下げるということになると、法のもとの平等からは大きくはずれることになりますので、それは前例にならって、2分の1減免にしたところであります。

最後にしますけれども、今もともと直営でやってたときの雇用形態が、たしか16かな、17か。十数名だったのが、今全体のスタッフが、40後半から50まできてるんですよ。そういった意味からして、この収益があって、その雇用の一部を吸収しているということからしてもね、それを全部が全部、CCC本店に収益として上がっているわけじゃないんですよ。

それでCCCとしても、もちろんビジネスというのがあります。その一方で、市民奉仕ということは、図書館がいうところの市民奉仕ということを十分にされているということ、ぜひ御理解いただければありがたいと思いますし、いずれにしても、いろんな問題、課題は確かにあります。ありますので、それは謙虚に、率直に市民の皆さんのためにね、修正をしていこうというように、重ねて申し上げたいと思います。

いずれにしても、問題意識は一緒だと思うんですよ。ですので、前向きに、これは図書館はこうすべきだということを、御指摘を賜ればありがたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

一般的にいう図書館というのが、民主主義の砦だと、こう言われております。公立図書館の役割、公共性の配慮。こういう観点から、指定管理者といえども、その施設の運営、あるいは施設の改修という基準をもっておくべきだなと私は考えてるところです。自ら考えて、判断し、行動する。この市民の存在が、いわば民主主義社会を支えていくんですね。これは、一人ひとりの市民が成長していく上で必要不可欠な施設としての図書館がある。これは社会教育法にもきちんと明記されているところであります。したがって、求められた資料や情報を提供するなどの働きを通じて、国民の知る権利、これを守る。さまざまな意見や考えに触れ、主体的な人間に成長することを援助する。ですから、公立図書館の必要性や役割、これを広く歴史的にも認められてきている。

公立図書館の担うべき公共性という問題ですけども、すべての住民、特に社会的に弱い立場の住民。基本的人権や知る権利を守る。これ当然のことですけども。こうしたときに、図書館の果たす役割は高齢者、子どもたち、障がい者、低所得者などの、いわゆる社会的弱者にどうサービスを提供していくのかと。これは基本のところですよね。さっき市長も言われたところです。

そういうふうに見ていきますと、図書館に通われている人たちの感想等の中に、通路が狭いという指摘があります。一部の書架が高いと。子どもの手が届かない。ここで、今までの図書館で、例に出して言いましたけども。130センチ、書架の高さをですね。大人だったら、140センチぐらいでもいいでしょう。子どもの児童図書が、脚立を持ってこなければ届かない。取れない。これは、先ほど言いました社会教育法にもちゃんと明記されているような、そういう身体的不自由な人たちへの配慮と言えるのかと。これは謙虚に受けとめて、正すべきは正す。（「枝葉末節」と呼ぶ者あり）前の議長が、そういうやじは飛ばしませんよ。（「枝葉末節」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）ですから、そこはですね、やっぱり真摯に受けとめる。決して書架の高さとか、書架の高さについては、枝葉末節ではありませんよ。利用者本意にやられているかどうかという問題なんです。ですから、枝葉末節なんてやじが飛びま

したけど、考え方は正してほしいなと、そう思います。

いわば、そういう利用者が、来館者が増えてきている。この人たちへのサービスと多様性が求められますね。その中でも特に、社会教育法で言われてるような、社会的弱者と言われるような、そういう人たちに十分配慮をしていく。このことが大事だろうというふうに思います。

もう一つは、Tポイントの問題ですけども。これはもう、前回も言いましたように、一貫して私言ってきましたけど。いわば、図書館の基本的なあり方の問題に関わる問題ですから、引き続き言うわけですけども。Tポイントカードと図書館カードの併用。これは、いわばCCCの側からしますとね、TSUTAYAからしますと、営業支援となっていくですね。本を借りるたびに1点。自動貸出機を通れば3点。子どもについては1日1回に限る。そういうTポイント制度を導入して、これを指定管理者がやることを、武雄市は認めているわけですね。それは、いわば、何と申しますか、CCCの営業を通じて、それが販売促進につながる。図書館内だけじゃないですね、これは。武雄市の中にある、カードが利用できる店舗もありますね。そういうふうな場所にしていいのかと。これは、基本的な問題ですけども、一貫して言っているところでもあります。

それから、サービスの継続性という問題ですけども。先ほど、指定管理者として新しくリニューアルオープンしたことで、40数名と言われましたけども。その中で、図書館の運営、継続性を進めていく上で、あるいはサービスを充実させていく上で、図書司書の役割というのは極めて重要です。そしてまた、図書司書の役割のうち、継続性が求められる。その地域の記憶遺産、あるいは貴重な資料を集める。それを保存する。整理をする。そして市民に提供していく。武雄市の歴史に誇りを持てるような、そういう貴重な資料の発掘も、当然、他の分野の人たちと一緒に進めていく。そういった意味で、40名近い人たちが働いていると言われましたけども、この中で、図書司書というのは、すべて免許を持っている方ではないですね。図書司書の人、コンシェルジュの人、いろいろおられると思います。図書司書に関しては何名おられるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、質問かどうかよくわからないところがありましたけれども、非常にこう、事実誤認をされておられるところがありますので、ちょっと私のほうから、一部ちょっとお答えをした上で、司書の件についても申し述べたいと思います。

まず、書架が高くて本が取れないという状況の件に、これは確かに、おっしゃるとおりですね。しかし、じゃあ前はどうかだったかということを考えてみたときに、実は、開架、すなわち、私どもが手に取れる本。これ、図書館用語で開架といいます。開く、加えるに木

って書いて、開架と言います。この逆の言葉を閉架と言います。閉じる、閉める、架ということで、閉架と言います。これ、図書館の言葉です。

そのときに、開架の図書っていうのは、全体の図書の半分ってないんですよ。半分ってない、ね。しかし、今はもう、9割5分から9割8分ぐらい開架している。まあ、貴重な本は出してませんが、今までどおり、というふうになってるんですね。そういったときに、もともと子どもたちは、今は見れるということがあるんですよ。見れるっていうのは、高いけれども。しかし前は、どういった本かすらわかんないって。しかもそれは、検索——まあ、前の検索も全然だめですけども、検索の機能もだめで、かつ、司書に聞いてもものすごく時間がかかる。私、試してみたことあるんですよ。自分の図書がなかったんで、土曜日ですよ、土曜日したら、出てくるのに17、18分かかりますよ。17、18分。それよりもね、子どもたちが——いや、これが、全部がベストだとは言いませんけれども、低ければ低いほどいいっていうのは、それは当たり前なんですけど、今の設備の上で、本があそこにこうあったと。司書、あるいはコンシェルジュの皆さん、CCCの皆さんに言えば、取れるわけですよ。僕はその光景は、何度も見えています。何度も見てます。ですので、絶対的にこれがいいっていうのは、今のところ不可能なんで、じゃあどっちがいいんだろうかという観点から、御質問をしていただければありがたいと思うんですね。

Tポイントの件についても、これは選択制にしました。Tポイント付きのね、図書カードがいいのか。それとも、そうじゃない今までの従来の図書館カードが良いのかと選択をして、95%の方々が、もうTポイントをやっぱ選んでいるんですね、カードを。ですので、そして、今まで3カ月間、なんか——あ、4カ月か。問題があったかといったら、1つも問題が出ていません。平野議員さんも、「個人情報の流出はどうなんだ」という御指摘もいただきましたけど、流出は1個もありませんし、今まで、CCCがね、そういったカード運用をしているということは、寡聞にして私は知りません。

それと、司書の話なんですけど。これもね、もともとの司書のあり方も、ちゃんとね、言わないとやっぱだめですよ。もともと、はっきり言って不安定雇用ですよ、司書さんって。ものすごい給料安いですし、私が市長に就任する前は、もう本当に短い期間で、それを本当にこう、ぐるぐるぐるぐる回してたんですね。それを私が一定の所得を上げて、しかも伸ばしてきたと。しかしこれは市民の皆さんたちの税金なんですよ。それと、なおかつ、司書がどういう仕事をされてきたかという、図書の貸し出し係ですよ。貸し出し係。

だから、十全に司書が——継続性とおっしゃいますけど、継続性もなければ、司書の専門性も高めるね、こともできてなかったんですよ。できてないですよ。ですので、我々は今度、司書の免許を持つ方、持たない方について、全体として市民サービスを上げるという観点から、私どもは、セルフポスティングシステム、すなわち自動貸出機等を導入することによって、極力、司書等の皆さんたちが、館内を回ることによって、あるいは相談にお答えするこ

とによって、図書館の機能を高めるということに大きく舵を切りました。そういった意味で、じゃあこれが、じゃあ十全な状態かといったら、それはまだまだです。正直言って私も、ブックコンシェルジュとか司書さんに聞きますけれども、そこまでの数字にまだ達してません。まだ正直言って、政治とか行政は、私のほうがはるかに上です。ですので、少なくとも、私レベルぐらいになるにはね、あとね、やっぱ2年ぐらいかかります。かかる。それは、温かくね、市民の皆さんたちが育てるということで、ぜひね、御理解をしていただければありがたいと思っております。

最後になりますけれども、御指摘そのものをいただくっていうのは感謝しております。それで、いただいたことについて、我々は前向きに修正をしていきたいと思っておりますので、それはお誓いしたいと、このように思っております。司書の細かい数字については、部長からお答えをいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、図書館の中には56名の職員がおります。そのうちですね、司書の免許を持った方は14名ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

継続性から言いますとね、司書の比重が多くなっとったのは事実です。私も以前、臨時職員だとか、そういった問題で、司書の契約雇用期間というのが3年だと。これ、直接訴えられて。3年といますとね、私の大学にも図書館コースというのがあって、全国で図書館司書として頑張ってきたわけですけども。1年目は現場について全体を習う。2年目に経験を積んでいく。3年経って、ようやく市民の皆さん方に、図書司書としてのレファレンスの事業を展開していける。ところが3年経つと、もう雇用期間は切れまして。これは、せっかく雇った司書の人たちのこれからだというときに、もう辞めなきゃいけない。これは市民サービスから見ても大きなマイナスですよ。

これは、県内、図書館、各地調べてみますとね、司書に関しては、伊万里は制限ないですよ、雇用期間の制限というのは。だから、それはそれで、指定管理者になった段階で、司書が14名に増えている。この人たちの継続性・専門性を発揮できるようなね、そういう人的な確保ができていう点では、以前と比べて前進面はあるなというのを、率直に感じれると思ってます。

次に、そういった意味では、あくまでも指定管理者といえども、市民の財産ですからね。そこをいかに、みんなが誇れるような図書館に、やっぱり全力を上げていく必要があると。

先ほど、増田指定管理者が京都で講演されたという内容は、機会があれば、正すべき点だなというふうに。いくら、会場の笑いを誘うようなことではないです、これは。我々から見ますとね。そこはそこで、ぜひ正していく必要があるというふうに考えているところです。

次に、F B 良品について質問を移していきたいと思います。農林商工からこのパンフレットをいただきました。このパンフレットの中には、F B 良品武雄と。これは、F B 良品、今から使わないと、しばらくは使うけどもと言われましたけども。ここで市長のあいさつが出ております。「F B 良品は従来にない新概念。自治体運営型通信販売サービスです」と。「各地の自治体が核となり」ということで、これが配られて、現在、加盟店 40 店舗近い人たちがここに加盟している。

この武雄の特産品だとか、物が宣伝をされて、付加価値的に武雄市は宣伝されていく。商売をやっておる人たちの売り上げが伸びる。これに異論を挟むものではないです。大いにやっていただきたいと。ですから、このF B 良品に加盟する商店の基準といいますか。これは、市が独自に準備してますよね。

1つは、公序良俗に反しない商品であること。これは当然といえば当然です。2つ目には、地元でできる農産物であれ、いろんな材料。これ、地元の材料を使う。これは2つ目の選定基準になってますね。3つ目には、その商品を通じて、武雄市を大いに宣伝される。この3つをクリアするという、もうこれは武雄市が行うというふうに説明を聞いてますけども。こういう形で、今 40 店舗をもう超えたんですかね。このF B 良品武雄に加盟されている。自治体が核になってって言いますけども、きのうの答弁では、15 自治体に増えたというのをきのうの答弁をされておりました。そこで、自治体初と。これは全国的には、これは確か初めてでしょうね。自治体が運営するというわけですから。自治体運営型通信販売というわけですから。その中で、細かい点聞いておきますけども。この商店の売上、これが全国にどの程度展開されていくのか。インターネットでやられるわけですから、どこからでも購入できるというシステムですね。この売り上げの5%を、提供した人は出さなきゃならない。この5%の、売り上げの5%をどこに支払うかという、これはS I I I Sに支払うというシステムになってますね。その商店の売り上げ、軽く、まあ、インターネットでやるわけですから、どれだけ売れたかとか、売り上げ額がいくらかというのは、S I I I Sの側も十分把握できるシステムですね。

そういうことで聞きますけども。S I I I Sに、この武雄市との間で契約を結んでますね。委託契約を。そのS I I I Sとの委託契約というのは、予算書には出てこない。一昨年、昨年というふうにですね。これは、武雄市物産まつり実行委員会の中の、F B 商品販売促進費だとか。中にはフェイスブック関係の費用だとか。これ、137 万でしたか。だから、議会で審議する上では、物産まつりの細かいとこまで見ていかないと、F B 良品っちゅう言葉は出てこない。S I I I Sというものも出てこない。

そこで質問ですけども。こう武雄市がこの S I I I S との委託契約を結ぶ。一昨年の 11 月からですね。そしてこの、いくら払っているのかですね。それが第一点。もう一つは、この 14 自治体、15 自治体といいますけども。15 自治体も、じゃあ俺たちもやろうと。当然そこで議会で論議になって、いいことじゃないかという同意を得られて、参加してくるんでしょうけども。自治体初の通信販売に、うちの自治体も参加しようとしたときに、もちろんその開発経費、システム開発経費等々ありますね。ある市は、S I I I S との間での委託契約で 189 万円。いくつかの市、調べてみましたら、S I I I S と委託契約、189 万円ですね。そしてもう一つは、このシステムに参加するのに、入会料、入会金っちゅうんですか、200 万円。これは返ってきませんね。そして 1 年間の運営費。それに 180 万円ですか。もうこれは、契約では 2 年間継続してかなきゃならないっちゅうことで、2 年間は動きませんね。そっから辞めるとか、辞めんとかっていう話ありますけども。

そういった意味で、売り上げの 5 % を商店の人たちが、商売やっている人たちが S I I I S に払う。そして、自治体を核としてっていう、この核になる自治体を増やしていこうということを、きのう市長もね、答弁されておりました。15 自治体と。この 15 自治体がまた、S I I I S と委託契約で 189 万円払う。そしてその連合体に、入会金 200 万円。そして、年間 180 万円。これ、武雄市はいったいこの S I I I S に対して、どれだけの額をこの間払われているのかですね、まずそこから答弁いただきましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

武雄市が、株式会社 S I I I S に委託料として、今、お支払いしている分ですけども。月額で言いますと、4 万 5,590 円。1 年間で、54 万 7,080 円ということになっています。これは他の自治体と違って、ページの作成は武雄自前で行っておりますので、武雄は月々 4 万 5,590 円ということになっています。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは契約書が、私の手元にもありますけども。54 万 7,000 円というのは、24 年度ですよ。部長が答弁したのはね。これまでいくら払ったのかということを行っているわけですよ。ですから、その契約書を見ますとね、確かに、武雄市 F B 良品運営等業務委託契約書。この中に、委託料は第 8 条で 54 万 7,000 円というふうに書かれております。こういった委託料、委託契約をする、その仕様書で何をするかという、業務の分担。こういったことは、議会では論議できていないような気がするんですよ。本会議ではもちろん、質疑——私質問する気はありませんでしたので。これを、武雄市物産まつり実行委員会に、武雄市が 800 万、900

万という補助金を出して、その中のものですよね。しかし、武雄市運用業務委託料ですから、これ、予算書表に出てこなきゃいかんじゃないですか。

〔市長「そんなことないですよ」〕

ならそう答弁すりゃいいじゃないですか。

そしてもう一つはですね、これは業務委託契約ですね。これは、冠が長いんですけどね、F a c e B o o k ページ及びF & B 良品ページ構築に係る業務に関する包括的業務委託企業連合協定書。えらい長い名前の協定書が結ばれているわけですけどね。この当企業連合は、F & B ホールディングス企業連合とする。この企業連合というのは3団体。武雄市、当企業連合の構成員、第5条で明記されていますね。武雄市、株式会社アラタナ、そして株式会社S I I I S。この3団体の構成で、この連合協定書というのが結ばれております。そうしますと、S I I I S に5%だとか、入会金だとか、年間経費だとか、そういうお金が全部集まるようなシステムになってる。このS I I I S は、もちろん株式会社ですから、社員を雇い、事務所を福岡に構えて、経費がかかることは当然ですね。もちろん株式会社ですから、年間、年間、決算をしていかなきゃならない。株式会社ですから、決算をし、その中に、監査する役割を持った人が、監事がおりますよね。それは株式会社の法律、いろいろ決まっとるでしょ。その3団体の、武雄市、アラタナ、S I I I S という3団体の、ここでいう契約書、業務協定書。これは合議制でやっていくんだと、話し合いでやっていくんだと。しかし、このS I I I S の運営に関して、監査的な役割を持つのはどこですか。

それともう一つ、時間との関係で、もう一つ聞いておきます。この協定書の中の第13条。受託途中における構成員の脱退に関する措置。これも13条で明確にうたわれてますね。これは構成員を、発注者及び構成員全員が承認しなければならない。全員一致制だと。当企業連合が本業務を完成するまでは脱退することができない。

これ、もう一つ問題にしたいのは、質問したいのは、第14条。受託途中における構成員の破産、または解散に対する措置。この14条にはどううたわれているかということ、構成員のうちいずれかが、受託途中において、破産または解散した場合は、残された構成員が共同連帯して、当該構成員の分担業務を行うものとし、発注者の指示に従い本業務を完成するものとする。第14条ですね。ずっと最後に、16条までありますけれども。

特にこの13条と14条に関して、破産、もしくは脱退、解散したときに、武雄市という大きな責任ある団体も入ってるわけですよね。この企業連合の中にはね。そして、S I I I S、アラタナという、3つの構成団体。この責任の所在というのは、極めて武雄市、大きいわけですけども、そういう意味では連帯保障、連帯という言葉も使われてますよね、共同連帯するという。破産というのは、そうめったになるもんじゃないですけど、あり得る話、リスクとして当然考えとかにやならない。するとそこは、武雄市はどういうふうな責任の所在があるのかなと。これは質問の通告の内容でもありましたので、答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）きのうも、石丸議員さんに、もう相当程度お答えしてますので、ちょっと重複になって、ちょっと申し訳ないんですけども、ちょっとモニターをお願いします。

今の状況がどうなっているかということ。これ、かなりダブっている部分が、F B良品のときとダブっている部分がありますので、これでお答えしたいと思うんですけども。もともとは、全国ジャパンサティスファクションギャランティード運営協議会、S G運営協議会が、これ加盟団体で、武雄市の場合は物産まつり実行委員会が加盟をしていて、この中で事業計画の決定、サービスの仕様、サービス提供事業者の選定を行うと。その合意に基づいて、この下の赤い線のところになりますが、この中でS I I I S、サティスファクションギャランティード、武雄市というのが、それぞれの権限を持って、その権限の範囲内で責任を持つという構成になってます。すなわち、株式会社S I I I Sはページ作成、運営業務。これは、F B良品のときと同じでございます。それで、今般新たに、サティスファクションギャランティードジャパンがブランディング、販売促進という形で入っていると。武雄市は、今、自治体がどんどん増えていますので、そこの自治体が増えてきて、かつ、そのケアをするような支援業務を行っております。そういった中で、企業連合があります。

この中で、コンソーシアムですので、代表構成員を決めなきゃいけないということですので、代表構成員はS I I I Sが行っていると。しかし、繰り返し言いますけれども、それぞれの権限の中で、それぞれの責任を保つという役割分担になっています。そして、契約は加盟団体ごとに、個別に契約しているという状況になっていて、この範囲で、じゃあ、法との観点に照らし合わせると、きのう申し上げましたけれども、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律、これ昭和21年の法律で、古い法律でございますけれども、この中の第3条に、政府または地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約をすることができないって書いてあるんですね。その中で、解釈としては、ここで述べられている保証というのは、金融機関が、資金を企業が調達するとき、その企業の信用について、資金を調達しやすいように、自治体が保証を与える。これ、信用保証というふうに、法概念で捉えられております。これは、前の顧問弁護士の八谷先生も、今、みどり法律事務所に変更されましたけれども、みどり法律事務所も全く同じ見解ですので、先ほど、議員から御指摘を賜りました、13条、14条等については、そういう観念のもと入れて、これが一般的なものとして入れているわけです。その中で、本件について、もともと、こういう問題は生じなかったということでございます。

S I I I S、あるいはアラタナさんが、もしね、例えば——これちょっと言うと、語弊があるかもしれませんが、何らかのトラブルを起こしたと。トラブルを起こして、それ

が、債務が私どもに降りかかってきたという事実は一切ございませんし、先ほど我々が言っていたのは、その権能の中でやっていきましょうということで、それは自己責任の中でやろうということですので、もとより、そこには壁があったんですよ、壁が。だから、この連帯責任というのは、これは一般的な書き方なんです、この商取引の中では。13条、14条等においてはね、一般的な書き方で、これについて、連帯責任を今まで負ってきたというのはございません。私どもはそういう考え方でやってきたということは、ぜひ申し添えたいと思いますし、今度9月2日の新協定書の中では、連帯保証というような——ちょっとこれ、わかりにくいとか、そういう誤解があるんじゃないかという御指摘は、いろんなところから承ってありましたので、そういった疑念を与えないためにも、真摯にその条文というのは削除しております。ですので、本当に御指摘はありがたいと思っております。ですので、今度9月2日の連合協定書の中には、先ほどあったような条文というのは入れておりませんし、入れなくても、十分今までどおりにやっていけるものだ。

じゃあ何で変えたんだということについては2点ございます。1つは、構成員が、サティスファクションギャランティードが入ってきたと。これ、9月4日にサービスを開始してますので、その前に改正をしておかないといけないだろうということ。それともう一つは、先ほど、御指摘が各方面からございましたので、そういった誤解を招かないように、襟を正してこういった契約書にしましょうという観点から改正をした次第でございます。今まで以上に信頼をしていただくようにね、私どもとしては努力をしていきたいと、このように考えております。

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

9月2日に新しい協定を結んだと。そんなのね、9月2日はちょうど質問取りの日やったんですけどね。1時間ぐらい、どういう質問をされますかということで、別に職員の方を責めるわけじゃないですよ。1時間くらい話をした中に、この協定書。その題名が長い、簡単に言うと包括的業務委託企業連合協定書という、この13条、14条が盛り込まれたこの協定書ですね。これはもう過去の契約書になっていたわけですよ。……

〔市長「いやそれないですよ」〕

9月2日に新しい協定書を結んだ。13条、14条を削除したということがあればね、それは、そんなことはあまり文句言いませんよ。ただ、この協定書が私の事務所に送られてきたのは、2日の午後10時30分。よく頑張っておられるかと、遅くまで本当に大変だなという思いはしました。私はちょっとその間、資料を準備したり、こうね、いろいろやりましたので、その日のうちに送ってこられた。

そんなら私これ、質問をね、それこそ2日から一般質問で10日くらいあったわけですから、こういう新しい協定書に変わりましたという一言くらいはね、あっていいのではないのかなと。ですから古い協定書、9月2日以前のね……

〔市長「きのう言いましたよ」〕

古い協定書で……

〔市長「そいけんきのう言うたたい」〕

質問やっているわけですね。市長が言われた各方面からの指摘があつて、特に 13 条、14 条については削除したと、新しい協定書を結んだと。これ聞いたか。さっきの新しい構成員の中に、アラタナさんていうのは消えてますよね。S I I I S が代表構成員。そして武雄市。そしてサティスファクション……

〔市長「ギャランティード」〕

ギャランティードというのが新しく入ってきたと。アラタナさんは消えたわけですね。そこら辺はやっぱり、質問する側の我々の情報というのは少ないわけですから、皆さん方執行部でどんどん資料を集めて、準備万端されているわけですからね、そのこと一言だけ言っておきたいと思います。

〔市長「きのう言うたやん、そいけん。私の口から」〕

F B 良品については、次に、時間の関係でちょっと順位を変えたいと思うんですよね。すみません、議長、了解していただきたいと思います。順序を変えたというのはですね、前回、6 月議会で時間切れで質問できなかった部分。これを、あと 30 分しかありませんので、先にもってきてやっていきたいと思います。そこで、国保行政を次にお尋ねしていきたいと思います。

これはことしの 5 月 22 日に開催された、全国市議会議長会の定期総会に出席する機会を与えられた。そんな定期総会で出された、提案された議案の中に、第 16 条として、国民健康保険に対する国庫負担率の引き上げを求める要望書という議案がありました。その全文を読み上げるわけにはいきませんが、国民健康保険は、昭和 33 年、1958 年の国民健康保険法の施行によって、健康的で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障する憲法 25 条を医療の面で具体化し、国民皆保険を実施するものとして制度化されたものだ。

そして一方、国庫負担率。これは老人保険制度の導入に伴い、昭和 59 年に法律が改悪されて国庫負担率が引き下げられたんですね。全国でこれをきっかけに、国保会計が安定的な会計っちゅうのが大きく崩されてきてる。赤字を抱える自治体が増えてきている。こういう現状を踏まえた上で、その結果、収納入の低下を招くという保険税負担の限界に近い状況にある。だから武雄市も昨年 9 月に 5 万 4,300 円、平均しますとね、国保税値上げに踏み切ったわけでしょ。このような状況に鑑みて、議案書がいつているのは、国においては国民健康保険を社会保障として存続させ、被保険者が安心して必要な医療を受けられるようにするために、国庫負担率の引き上げを強く要望する。これがことしの全国市議会議長会の中で出された議案の一つでありました。

そこでお伺いしますけども、この議案書に指摘されている国庫負担率の引き上げという要

望は、先ほど言いました、1984年の改悪の結果ですよね。何が改悪されて国庫負担率が引き下げられたかと。結局、医療費の45%を定率国庫負担にしていたわけですけども、これを給付費の50%に引き下げる。ですから、給付費、3割の個人負担ありますからね。7割に対してつちゅうことですよ。35%になるじゃないですか。従来45%だった国庫補助。負担率45%。これを35%に引き下げる。これは全国の国保会計を大きく苦しめた元凶ですよ。武雄の場合は、昨年9月、5万円値上げされたと言われましたけども、6月1日の調定、そして15日までには納税通知書が全部に配られますよね。おそらく窓口への問い合わせがこれたくさん来ていると思うんです。そこで問い合わせられた件数、概算しか出ませんでしょうけども。

それともう一つは、所得階層別。国保会計そのものを支えているっていても、財政的には脆弱ですよ。構成から見ますとね。そういうことを踏まえて、どれだけの人たちが問い合わせがあったのか。直接で来たり、電話であつたりというふうにしたでしょうから、その中身と件数と全部合わせて、所得階層別、200万円というのがモデルですから、武雄の場合は、4人家族で年所得200万円、子ども2人というのをモデルとして、5万4,300円という値上げになったわけですから、そこは答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、議員、だいぶ誤解があられるようなので、ここから私のほうからちょっと申し上げたいと思うんですけれども、質問取りのときに、9月2日が質問取りだったら、SGの新しいね、協定書をいただければよかったのにとおっしゃんですけども、私ども事務方は、要するに言われたことに対して、それをきちんと出す。

きょう当該職員が出張でおりませんので、あとで確認はさせていただきますけれども、おそらくFB良品の協定書が欲しいということを言われたので、それを何も足さず何も引かず、真摯にその文書をおそらくファックスで送ったというように認識をしております。

でも私は、それはだめだと思うんです。だめだなんていうのは、9月2日は実際変わっておりますので、そこはちゃんと言わないといけない。こういった重要な案件について、唯一公定力を発揮できる場所というのは議会の場です。かつ、それを文言として公定力を持たせることができるのは統括代表権を有する私のみであります。したがって、これだけ重要な案件については、石丸議員さんの御質問の中でFB良品あるいはSGの質問が出てきましたので、私の口から9月2日にこういうふうにし直しましたということについて申し述べましたので、決して私どもが職務怠慢をやっているわけではございません。私どもとしては、こういう重要な案件については議会の場で、議会の皆様方、市民の皆様方に言うのが筋だということを思っております。

その証拠に、きのう私が申し上げたのちに、名前を出して恐縮なんですけども、吉川議員

が今度一般質問を控えられておりますけれども、「変わったとね」ということで、「もう1回レクばしてくれんや」ということでお越しになりました。これが、僕は議員の議会活動だと思うんです。しからば、質問をされる平野議員さんはお見えになりませんでした。ですので、もしね、私があそこまでいっているということであれば、やっぱり、変わったとねと、そいぎそいばくんしゃいと、いただきたいと。それで、もう1回議論ばしましょうっていうのが、私は本来の議員活動だと。時間はありますので、それが私は議員活動だということを思っています。もとより、かなり全国的にも注目をされていることであります。弁護士とも、何度も何度も、相談をいたしております。そういった中で私どもは慎重に取り扱っているということと、もう一つはそれでもちゃんとと言わなきゃいけないということに関しては、ちゃんとやっているということをぜひ申し上げたいと思います。先ほどの答弁については部長から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

国民健康保険の納税通知を発送したあとにですね、いろんな問い合わせ等につきましては、8月末まででございますけれども、約200件程度ございます。中身につきましては、毎年のことですが、中身の金額等の問い合わせが非常に多かったというふうに思っています。あと、所得階層別のですね、割合ということですが、200万以下の世帯ということで計算しますと、全体で83.5%ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

先ほどの国民皆保険の脆弱性といいますか、それは今の答弁にもありましたように、年所得200万円以下と。月15万として180万ですからね。月16、17、18万の人たちが圧倒的83%も占めている。そこにその国保会計の脆弱性、財政の脆弱性は見えているわけですが。そうであるからこそ、国の補助金を元の45%に戻せということを強く、全国市議会議長会でも社会保障の柱の1つだということを強く要望した内容だろうと思います。

国民健康保険法の第44条、これには低所得者の窓口負担の減免制度をつくるよう定めている。これは私の認識不足かも知れませんが、武雄市はこの44条に基づいて条例を定めたという記憶はないんですけども。全国的には若干増えているかも知れませんが、国が示しているのは45%、まだ減免制度を持っていないのが45%というふうに国が述べているわけですが、これが正しいかどうか、私の認識に間違いはないかどうか含めて出していきたい。

そこで、結局、悪循環なんですよ。今、雇用環境がよくなっているかちゅうと、必ずし

もそうっていない。きのう、私のところに集金に見えた人も夕方から夜にかけて集金をしている。子育て中の若い奥さんでしたけども、昼間は別なところでパートで働いている。ダブルワークされている方ですね。その人も国民健康保険に入っておられる。そういう今、雇用関係がよくなっているかっちゅうと、決してよくなっていない状況がまだ続いています。さらに円安によって日常生活に必要なものが値上げになっていますよね。私もこたえるんですけども、ガソリン代が160円ですか、1リットルあたり。そういうことから見ましてもね、本当になんちゅうか、国保税というのは命と健康にかかわる問題ですからね、国の補助を増やす。そして元に戻す。県の財政支援を強く要求している。そして一般会計からも当然必要な額は投入する。

そういった意味では、昨年9月の補正予算の中で福祉基金を取り崩しましたよね。取り崩して、6億5,000万あった福祉基金を取り崩して、一般会計に譲り受けて、これを国保会計に移したと。5,000万でしたか。そしたらじゃあ、福祉基金減ったかっちゅうと、この繰越金をね、福祉基金に戻したので、今7億5,000万に増えているでしょ。そういった意味では、福祉基金が今ある7億5,000万。一般会計に取り崩した段階で6億5,000万だったんですけども、繰越金をそっちに入れましたからね。こういったものを活用しつつ、国保税の値上げを抑えて、それで安定した、安心して払える、そういうことを主に検討していただきたい、研究していただきたい。

そうしませんと、9月議会、決算が始まるわけですけども、単年度の滞納者っていうのがずっと増えてきてるでしょ。累積で見ると2億8,000万円ですか、昨年の決算で見ますとね。そこら辺の国保会計を単に一本化するから、それは大丈夫だということだけでは済まされない問題がありますので、そこで先ほども言いましたように、国民健康保険法の44条に定められている、その減免制度、これについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

国民健康保険制度の中にあります、窓口での減免制度については考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

考えてないというのは、条例化されていないということですよね。当然、資料いただきましたけども、実績を見ますとね、いわば平成25年6月1日現在でしょうけども、生活困窮者、収監を含むと書いてありますけども、平成23年度12件、平成24年度10件。これは生活困窮者ですから、生活保護を申請をして開始になった人ってのは、減免どころか、生活保護受給者には国保税かかりませんからね。この部分が圧倒的で、いわば減免という実績はほとん

どないのと一緒でしょう。

それともう一つ、保険との関係でいいますとね、介護保険。介護保険もこれも広域圏ですよ。杵藤地区、広域圏でやっているわけですけども。第5期といいますので24年から26年の介護保険のべんり帳。この介護保険料の中にも減免制度がありますね。これと比べてみました。そこでぜひ今後検討というか、どうすべきなのか、どうしたらいいのかという、被保険者の立場に立った検討っちゅうのをやってほしいんですけども。

この介護保険料の減免の中に、災害等における減免という項目がありましてね。国保もそうですねよ。さっき部長答弁しませんでしたけども、震災だとか風水害、火災。これらに類する災害に遭ったときに、住宅家財、その他財産が著しい損害を受けたという場合は減免という制度がありますね。国保にも当然ありますよね。

違うのは、介護保険に関していいますと、事業または業務の休廃止、お店を畳まざるを得なくなったと、企業における著しい損失があったと、失業等により職をなくしたと、失業等により収入が著しく減少したとき、これは介護保険の減免として検討しますよと。実績も出していただきましたけども。介護保険にある減免制度と国保とはこんな違うんですよ。ですから、そこを十分、今後の検討課題として、もちろん国保に7割軽減、5割軽減、2割軽減がある、低所得者対策としましてね。これは私も知っております。同時に介護保険についても、低所得者減免については新たに所得階層別ごとに、例えば本人の収入額が年間84万以下の場合、ここを保険料段階が3、4段階に引き下げられるとかね。そういう保険料、収入に応じた各段階がありますよ。国保の7割、5割、2割軽減と同じようなね。そういった意味では、介護保険と比べたときにどうなのかですね、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

保険料の減免ということでございますけれども、基本的には介護保険の減免と国民健康保険の減免、変わりません。一つ変わっている部分はですね、介護保険のほうの減免がですね、この事業計画の中に書いてありますけれども、保険料の決め方がですね、現在10段階ということで多段階になっているわけですけども、その中で一定の配慮をしていますという書き方ですけども、しかし、第1、第2段階および第3、4段階の収入基準の幅が広いため、実態としては生活保護該当の収入基準の方が存在しているということで、基準を決めているときにですね、常に自分たちで少しおかしいんじゃないかという判断をされているということです。そういうために、特に収入が低いと思われる方の保険料はさらに軽減するということを書いてあるわけですね、介護保険のほうはですね。しかし、国民保険のほうは、先ほど議員が言われましたように、制度的に7割軽減とか、5割、2割軽減を設けているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは減免ではなくて軽減制度でしょ。私があえて言っているのは減免ですよ。これはすべての税金そうでしょうけども、昨年の所得収入によって、そしてかかりますよね、徴税されますよね。ことしは病気で仕事ができなかった。あるいは職をなくした。あるいは事業所の都合によって解雇された。すると、去年の収入よりがくっと落ちるわけですよ、中には0になる人もおる。しかし課税は去年の収入所得によってかけられてくるわけですから、そこをどうすべきかちゅう問題ですよ。

ですから、基本的に変わらないと部長言いますけども、災害等による減免においては、そら変わらんでしょ。問題は国保においても、失業等により収入が著しく減少したとき、これは国保の中には入ってないんでしょ。失業ありますか。あるんなら、私の認識不足ですか。あるなら読み上げてください。ここに災害、火災による減免はなしと資料に書いてありますからね。私の認識間違いでしょうね。ちょっとそこ、私の認識が間違っているのであれば、国保の中にも失業ちゅう言葉が入ってるならば、あるいは病気により収入が著しく減ったということが書いてあるのであれば、それは大いに結構なことですから、低所得者にとってはね。それは部長はそこんどこ答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

減免の実績の中でですね、災害とか火災による減免はなかったということで、資料を差し上げているというふうに思います。それと国民健康保険税条例の施行規則の第2条の第3号にですね、病気、死亡または身体障がい者1級、もしくは2級に該当することにより収入が著しく減少したとき、第4号で事業の廃止もしくは休止、または6カ月以上の失業により収入が著しく減少したとき、そういう項目がございますので、減免の中身については介護保険と変わらないというふうに思ってます。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

いずれにしても、このことへの周知徹底ちゅうのはね、これは介護保険についてはこういう介護保険べんり帳ちゅうのが出てます。国保についても失業に問題がある、病気によって著しく収入が減ったという際には、申請をすれば減免できるということでもありますので、それはそれで、低所得者あるいは不慮の災害、あるいは不慮の事業主都合で職を奪われたというような人にとってはいいわけですから。

これは1回過去、ある工務店が倒産したときにですね、70数名失業されたんですよ。そのときに一緒にお願いをして、減免制度を適用してもらったと、国保に関してですね、という経緯を今思い出しました。そういう点では介護保険とは変わらないということです、そのことを確認をしておきたいと思います。(発言する者あり)次に生活保護の行政について質問を移していきたいと思います。

国のほうでは、これ6月議会でもかなり詳しく出しましたので、ダブることはしませんけども、要は参議院で廃案になったと。しかし、今8月からですね、生活保護基準そのものが引き下げられて、それで8月の支給から影響が広まってきてますね。そこで基準の見直しに伴って、他の制度における経過措置、円滑な実施にかかる留意事項。こういう厚生労働省社会・援護局保護課長の名前で各都道府県指定都市・中核都市、どういう通知がされているかっちゅうと、8月に生活保護基準1類、2類生活扶助ですね。この基準の引き下げはやったけども、そのことによって他の制度に影響を与えてはいけませんよと。

わかりやすく言えば、これは6月議会で就学援助問題であれこれありましたけども、例えば就学援助制度。これは基準を引き下げることによって、もろに影響を受けますね。しかし、これは7月17日付けで、この通知が各都道府県にいつていると。社会・援護局保護課長の名前でね。基準は引き下げるけども、それによって他の制度に影響を与えないように留意をなささいという通知がいつてますので、就学援助制度については従来どおり国庫補助の対象として予算を組みますよという内容であります。それは他の制度についても影響が広がらないようにということなんですね。

そこで通告していましたのが、生活保護の基準、1類、2類が引き下げられたことによって、この3年間の間に、最高10%引き下げるっちゅうんですよ。全国的に調べてみますと、この10%、今年度は何%ちゅうことでしょうけども、今もう1,000名近い人たち、もう今の時点で、1,000名越えているかもわかりませんが、都道府県知事相手に審査請求を起こしているんですよ。生活できないという切迫感といいますか、3年間ずっと引き下げられていくわけですから。そういう意味では、審査請求も1,000件を超えたという思うんですけども、武雄の場合にはその例がないでしよ。

そこで一番問題になっているのは、処分庁。例でいえば武雄市福祉事務所ですよ。生活保護の結果下すのはね。不服申し立て審査請求は県知事相手ですよ。ですから、処分っちゅうのは悪い言葉やけども、厚労省の言葉で言えばね、処分庁を経由して、そして県知事相手への審査請求もできるんだと。きょうは全国で、市町村で受け付けないちゅうところがね、出てきてましたので、あえて厚労省もこのことは、その福祉事務所でちゃんと受け付けなさいという通知もでてきました。そのことについては武雄市もそうでしょうね。それもそうと確認をしておきたいと。

もう一つは、3年かけてこれが引き下げられていくわけですけども、武雄で引き下げ額の

一番大きかった人。これ一般的には都市部の影響が大きいと言われてますね。そして家族数の多いところほど影響額が大きいというふうに言われております。新聞でもそう報道されております。そうしますと、武雄で一番影響が大きかった例、1つだけでも結構ですので答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

生活保護の生活費等の改定に伴いまして、変動が最も大きかった世帯ということでございますけれども、母子家庭で子どもが4人さんいらっしゃいますが、7月に比較して8月のほうが6,280円減額というふうになっております。……

〔25番「うちも受け付けるんでしょ。申請書類あった場合は」〕

現在のところそういう申請はあっておりませんが、もし申請が合った場合は決まりどおりに受け付けたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

今言われましたけども、5人世帯母子家庭。中学生が2人、小学生が2人。いろんなたくさんな事例がありますけども、そこで6,280円、7月よりも8月減らされた。年間に直しますとね、7万4,000円ですか、大きいわけですからね。一番お金がかかる年齢ですよ、中学生、小学生ちゅうのはね。だから生活扶助の特に1類の中で、14歳、15歳、12歳、13歳ちゅうのが我々の世代よりも高いでしょ、基準額はね、高いですよ。成長過程にありますからね。ですからそこを、生活扶助もそこに額を増やすという、そういう仕組みになっていますよね。そこが毎月6,280円、これから引き下げられる。

先ほど言いましたように、円安によって日常用品どんどん高くなってますよ。電気製品はね、安くなっているかもしれん。毎日の生活に必要な買い物をするために頭が痛い。安いところを探し回る。そういう子育て世代のところに直撃している。ここは、本当は大きな問題ですよ。ですから、ほかの生活保護法の中には、基準の見直しと就労の援助。そして扶養関係、扶養義務をさらに強化していく。そこら辺は現実には実施されてるところもありますけども、しかしそういう中で、これからまた改めて衆議院から審査を受け、会議を始めていくちゅうときに、基準だけは先に引き下げる。とんでもない今の政府のやり方ですね。ですから審査請求も増えていく。当然、国民の権利だというふうに思います。

そしたら、あと5分しかないということですけども、いずれにしても、この25条にいられている、健康的で文化的な最低限度の生活を営む権利。これが世の国民の生存権として、憲法にうたわれてますね。それに基づいて、生活保護法、福祉六法といわれる老人福祉

法にしる、障害児福祉法にしる、福祉六法の中にその精神が貫かれていると思うんですけども、実際そうですね。しかしこれを、陰悪化していこうとしている。

今の政府の、消費税は来年4月から、5%から8%にする。今でさえ、日常用品が値上げになっているときに、消費税を5%から8%に値上げをする。ここでさらに追い打ちをかける。本当に影響額が大きいと思いますよ。そして1年後には、さらにこれを10%にする。5%消費税を上げることによって、国は13.5兆円、増収になるわけですね。法人税はそのまま、数の取り決めにかかるものもね、20%を10%にしたまま。

ですから、大企業が持っている261兆円の内部留保を引き下げなさいという要求と、もう一つは、富裕層にそれ相応の税金を払ってもらおうということなどはそっちのけ。一番取りやすい消費税をね、5%から8%にする。これに対する怒りがさらに広がってきているというふうに思います。

そういった意味では、生存権が脅かされる状態にあるわけですから、一番市民と接触されている福祉の方が、こういう制度、減免制度にしるですね、こういう制度がありますよ。そういう立場からやっていただきたいということについて、お願いをしていきたいと思います。

最後に、教育行政について。あと3分ですか。これあの、きのうからずっと論議になっている武雄市ICT教育推進協議会。二次諮問に対する中間答申ということで、武雄市ICT教育推進協議会から、中間答申が出されております。

例えばこれも、佐賀県もそうですけども、武雄市も学力向上対策。学力向上対策の一環なのかどうか。あるいは、学力向上対策というのが強く叫ばれているわけでもありますけども、武雄市で考えられている学力向上対策、もちろん基礎学力をしっかりと、義務教育の段階で身につけていただく。この基礎的な部分をしっかりと鍛えた上で――鍛えるというのもおかしいですけども、学んでいただいた上に、専門性を発揮できるような、そういう教育体系、これは崩されてはいないと思うんですけども。知育偏重になってやせんかという気もするんですよ、一方ですね。

ですから、全国一斉学力テスト。これは各市町村教育委員会が手を挙げたところといえますけども、今年度からは、全市町村の教育委員会に、これに参加してもらおうというふうに変わったというふうに聞いてますけども、それが事実かどうか。

もう一つは、公表の問題です。結果の公表についても、昨年度は、教育委員会の判断にゆだねる。これを公表しますとね、それは公表される側からしますとね、もちろん教育に対する情熱は変わらないにしても、そこに当然目がいってしまう。ますます競争教育が激しくなってくるんじゃないかということが危惧されるところですね。ですから、そこはですね、今後どういう対応されていくのかというのが1つ。

時間がありませんので、もう一つ。教育答申の中で（発言する者あり）気になっていると

ころはですね、タブレット端末機を全生徒に持たせる。障がいを持っている子どもに対してね、どういう配慮をすべきかということが、1つの答申の中の柱になっております。そこをどういうふうに配慮されているのか、最後にお伺いをしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

たくさん項目がありましたので、ちょっと、落とした場合はまた御指摘ください。昨日もお話いたしましたように、決して知育偏重を行っているつもりはございません。知・徳・体のより高い調和というのを、しつこく校長先生方にも話しているところでございます。

それから、悉皆調査になっているという全国学力調査についてでありますけれども、これについても、個人の状況、それから学校の状況、そして市としての状況、県の状況というのがつかめるわけであります。したがって、校長が学校での状況を把握した上で、そして保護者の方とできるだけ一緒に取り組めるように、昨年度の公表以降、タウンミーティングをしたり、保護者の方対象の講演会を開いたり、対応をしてきているところでございます。また……（発言する者あり）公表につきましてもですね……

○議長（杉原豊喜君）

答弁を簡潔に。（発言する者あり）もう済ましてください。答弁は簡潔に。

○浦郷教育長〔続〕

12月の段階で、半年前の段階で、67%以上のサインを得て、公表に対応してきたところでございます。そういうことで……（「終了です」と呼ぶ者あり）学力調査等につきましても、対応しているという状況でございます。

〔25番「答弁時間、1分残して終わったわけですがけれども、以上で一般質問を終わります」〕

〔市長「1分ないですよ。嘘ばっか言わんでくださいよ。ルール守ってくださいよ」〕

（「そいは前決まり事でしようやけん」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

着席を。以上で、25番平野議員の質問を終了させていただきます。ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時33分
再	開	10時46分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、26 番、日本共産党、江原一雄でございます。よろしくお願いします。

私、御承知のとおり、武雄市が合併しまして、7 年 6 カ月を迎えました。この間、私は議員の役割として、地方自治で、憲法第 93 条、市長も選び、また議会も選ぶ市民の皆様方から選ばれて、議員活動をしているわけですが、二元代表制のもと、これまで市長の政治姿勢について、質問をしてまいりました。今回も、まず最初に、市長の政治姿勢について、お尋ねをしたいと思います。

（モニター使用）先の 6 月議会の中で、私は図書館問題につきまして、昨年来、指摘をしてまいりました。やはり、市長の頭の認識には本当にびっくりする 6 月議会の答弁でありました。その中身をモニターに示しておりますが、議会の理解を得て、5 月 4 日に記者会見をしましたという答弁がございました。先ほど、平野議員の質問に対して、あれ、と思ったのは、同じ指定管理者図書館問題の項で、市長は会見後、教育委員会と検討委員会を立ち上げてと答弁をされました。やはりここは、市長の認識とその政治姿勢について、やはり、市民の皆さんにわかるように、市長の認識をお伺いをしたいと思います。市長の認識をお尋ねしておきたいと思います。よろしくお願いします。

〔市長「何の認識ですか」〕

答弁についてです。

〔市長「答弁の認識って何——この答弁ですね、はい」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は正直な人間ですので、思ったとおりのことを申し上げたんですけれども、そもそも、一昨年末のカンプリア宮殿を拝見をしたときに、増田社長と、代官山蔦屋書店がテレビに出てまして、これが図書館として多くの機能が加われば、武雄市の図書館って本当によくなるよねと思って、1 月の終わりにアポをとって、CCC——たまたまですけども、増田社長とお会いすることができて、そこでおおむね合意ができたという運びになってます。それで、5 月 4 日に会見する際の出来事ですけれども、私は信頼のできる、信頼を置ける議員さん、そして教育委員会に、内々この話をしました。これについては、相手のある話ですので、これが当事者以外から表に出るっていうことは、例えば企業の合併であるとか、さまざまな案件で、これはせつかくやろうとしていることが台無しになってしまうという危機感から、私は、重ねてではありますけども、日ごろ信頼を置ける議員さんに、私は直接申し上げをしました。だから、聞いてないという方は、私が信頼を置いていないということと同義であります。ですので、（発言する者あり）そうなんですよ。私はそれで、何でそれを行ったかという、やっぱりこれは 1 人の独断でできるような話ではありません、大きな。ですので、議会

にはお話をする必要はあるだろうと。

議会に話をするというのは2通りありまして、1つは議決という意味で、公正オープンに議決をいただくという、1つのパターン。これはその後、5月4日のあとに、それは繰り返して、繰り返して、私は議決を議会に求めてきました。それともう一つは、こういった案件を行うために、事前に議会にお諮りをするということも、これもどこの議会でもある話です。私が首長に聞くかぎりある話ですので、これを内々、御相談するということは、当たり前の話でありますし、これは所管は教育委員会でありますので、教育委員会には議会に内々、お話をする前に、教育委員会とは内々、詰めております。それを詰めた上で、5月4日の会見に望んだということです。これは議会の理解を得てということに関していうと、信頼する議員さんたちの理解を得てということと置き換えていただいて結構かと思っております。いずれにいたしましても、私は、事を1人で進めるということは、したことはありません。これはできません。というのは、これはよく誤解されてますけれども、市長には提案権しかありません。あくまでも、物事を決めるというのは、これ市民の皆様たちも誤解されておられる方もいらっしゃるかもしれませんが、決めるのは議会であります。病院問題でも、図書館問題でも、決めるのは、大きな方向性を指し示すのは議会であります。その条例であるとか、予算であるのを、誠実に執行するのは市長以下、私ども職員の役割でありますので、そういった意味で、議会に黙ってやったということについては、その批判も当たらない。何度も何度も、一般質問であるとか、あるいは議会の議案審議であるとか、さまざまところ、あるいは——いろんな、例えば私のブログであるとかということは、胸襟を開いて、私たちの考えを申し述べて、それで議会から多くの御意見をいただいたところであります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はその認識は間違いと思いますよ。1つ、市長のそうした政治姿勢のあらわれでしょうか。あちらこちらの近隣の自治体の選挙応援に行っておられます。私は、市長が語るその言葉の中に、こうした、この議会の理解を得てという言葉の内包している問題。市長の政治姿勢自身の問題が、私は問われているのかなと思います。そういう意味では、いわゆる、市長1人の地方自治でしょうか。（発言する者あり）

今ですね、非常に、御意見をいただきました。女性ですが、30代の方です。「図書館にしろ、全小中学生にタブレット端末の配付、ビックデータを民間企業と活用するなど、話題性、一時的な——いや、利便性のみを重視し、強引に実行する現在の市政には不安を覚える。しかし、一番問題なのは、その不安や反対の考えがあっても、市長市政には聞き耳すら持たれず、却下されるのだろうか」としか思えない状況であると思います。本音では、武雄にはこれ以上住みたくない。例えば、絵本ですら、ディスプレイ重視のためか、子どもの視線より高

い場所に陳列され、自分で手に取ることのできないなど、本への愛情、利用者への尊敬を全く感じられない施設になってしまい、行くたびに悲しくなる。」こういう厳しい市長への、市政に対する御意見をお寄せいただきました。

私は、これをお寄せいただいた方の気持ちに、本当に、この間7年6カ月、市長との政治姿勢について議論をしてきましたけれども、認識をお尋ねしてまいりましたが、市長は、議会の理解を得て、記者会見をしましたとおっしゃられた答弁について、その答弁が、今、いわゆる議会の中の信頼できる者、こういうことをおっしゃるという意味では、まさに日本国憲法の最高法規である93条、地方公共団体の議会、長、議員等の直接選挙。93条、地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。第2項、地方公共団体の長、その議員、及び法律の定めるその他の議員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙する。紛れもなく、地方自治は二元代表制、そして市民、住民が選んでいるわけです。ここにおける26名の議員は同等です。ですので、私は、市長の認識は、それはこうした市政の中で大きな問題を、本当に条例改正をしていく中で、やはり、一輪車ではなく、いわゆる二輪車のように、車の両輪のものでなければ、私は地方自治を本当に豊かに発展させる上では、正しく機能しないと思っています。（「あんたは質問ばせんば」と呼ぶ者あり）ですので、私はこの——思い出せば、山内町議会時代、ダム問題、あるいは下水道事業問題が取り組まれてまいりました。そういう意味では、本当に当時の執行部も、議会も、二元代表制を機能したんではないかと考えております。次に、そういう意味で、この市長の認識、議会の理解を得て、記者会見をしましたというのは、5月4日に記者会見をしましたというのは、私はこれは、訂正するべきだと。（「議決ば守ってから言わんかい」と呼ぶ者あり）これは議決が提案されたときから言っています。それは今でも、市長がおっしゃっているということは……

〔市長「質問してくださいよ」〕

私は、これは正しくない……

〔市長「議長、質問は」〕

ということを求めておきたいことで。

〔市長「求めておきたいって、質問でしょ、一般質問でしょ」〕

続いてですね……

〔市長「何が続いてですか、一般質問でしょここ」〕

お願いします。（発言する者あり）（「やじらんで、堂々と答弁の中で言えばいい」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）静かにしてください。質問を。（発言する者あり）（「市長も言えばよかたい」と呼ぶ者あり）

○26 番（江原一雄君）〔続〕

私は、先ほどの二代表制の問題も含めて、地方自治……（発言する者あり）住民の理解を得て、市政を前へ進めていく。そういう意味では、同じ6月議会の答弁で、びっくりした項目がありました。

私がこの二代表制の問題を質問しているときに、市長がやじられました。その中身ですが、市民病院の問題のときは、平成19年12月に行政問題専門審議会という、市長が——間違えた、すみません。専門審議会……

（「質問になっとらん」と呼ぶ者あり）

市長が委託をしてつくられた、その組織の——間違ってますね。その組織の答申をわきに置いたといいますか、ということで、ここ、6月議会の定例会の議事録がございますが、その項目の中に、市長自身が間違ってるもんという、こういうやじを飛ばされました。覚えていらっしゃいますか。

〔市長「いや、覚えていませんよ」〕

思い出していただければと思いますが。私はこの問題も合わせてですね、本当に市政——市長は、議会が最高の議決機関だと。この議場が、最高の、市民の皆さんに見せる場だと。この場ですね、こういう発言を市長自身が、やじでおっしゃっているんですよ。こういうことはですね、私は、市政執行者のですね、トップとしての姿勢ではないと。こういうやじは今後一切しないと、お誓いできますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そんなもの、誓えませんよ。私は発言の自由があります。ですので、それは私も政治的生命を負って、自分の思うところを言っていて、現に間違っていたじゃないですか。専門審議会が、今、何を言ったかというのは、今、資料がありませんけれども、あの当時、確か独法の話も出てきて、時間をかけて議論すべきだということの答申だったというふうに理解をしているんですけれども、もしあのまんま時間をかけて、独立行政法人になってたら、たぶん今の状態には絶対なってないですよ。ですので、私はその時点で、自分の政治的生命をかけて、間違っているということを申し上げて、現に間違っていたじゃないですか。ですので、私はこれを撤回するつもりもありませんし、なおかつ、議決を守れないような方に、そういったことをおっしゃるね、僕は資格はないと思いますよ。（「そうそう」と呼ぶ者あり）ちょっと、私語は慎んでください。

というのね、どういうことかということ、例えばリコール問題が招来したときに、私は、議会をね、リコールするっちゃうのはわかるんですよ。議決してますから。だけど、何で私にきたの。これ、弱い者いじめじゃないですか。（発言するものあり）ですので、それとも

う一つですね、それをおっしゃるのであれば、2,300 万返してほしいですよ、本当に。だから、そういった形で、自分の記者会見にまでわざわざお出になられてね、やって、しかも市民に多額の損失を与えたという意味からしてもね、それは、僕は少なくとも、こういった質問をする資格は、あなたには、僕はないと思ってますし、かつ、私もね、至らないところ多々あります。発言がすべるときもよくあります。それは私自身、反省すべき点は多々ありますけれども、それを僕はあなたから言われる筋合いは全くないというふうに思っています。これを例えば、さまざま市民の方からね、おしかりを受けるということは、それは私もね、そうかなというふうに思うときはありますけれども。それと、あなたは病院問題のときに、許しも得ずね、民間病院の中を盗撮されて、それを出したという御経験もあられるじゃないですか。だからそれは、自分のことをね、棚に上げてとは言いませんよ。僕も、棚に上げて言うとき、よくありますから、それは申し上げませんけれども、いったんこれを質問するというのが、本当にふさわしいかどうかということは、いったん虚心坦懐にね、考えられたほうが、私はいいというふうに思っております。

いずれにしても、私は、自分の思うところについては、これは私の責任のもと——何ていうんですかね、お話をさせていただきたいと思っております。最後になりますけれども、ただね、問題、課題というのはそりゃあります。私の性格の中にもいっぱいあります。これはどんどん御指摘をね、いただければありがたいと思ってますし、私自身も精進をしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

（モニター使用）私が質問したことには、何ら答えるというか……（発言する者あり）答えてみましょうが、全く、間違いのことをおっしゃってるじゃないですか。（「質問のうちになっとらんもん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）〔続〕

市長自身の言い逃れですよ、それは。そういう意味では、私がここでこうして質問ができるのも、市民の皆さんから選ばれて、ここで質問できるんですよ。（発言する者あり）それは、ここ 26 人、みんなそうですよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）〔続〕

ですから、議会というのは、そうした市民の声の反映の場所ですよ。（発言する者あり）

至らんやじは、やめなさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。質問を。（「至らんやじやなかろうが」と呼ぶ者あり）静かに。

○26 番（江原一雄君）〔続〕

私は、いろいろ、答弁の中で市長言われましたけれども、それはあまりにも、論外の話でありまして、私は、市民の皆さんから付託を受けて、ここで発言しているわけですから、そうした代弁者の役割をしっかりと果たしているものだと、市民の皆さんから激励を受けております。今後とも、市長の政治責任、政治姿勢については、今後とも問題があれば、質問していきたいと思っております。

それでは次の（発言するものあり）（「議長、ちゃんと質問させんば」と呼ぶ者あり）市長自身の発言について、あちこちで、市長出張の中で発言をされております。これは、2012 年、平成 24 年 11 月 21 日、横浜でしょう。図書館総合展の中で、講演をされて、図書館問題の中で、高齢者層がいかにお金を使ってくれるかということを主眼に置く。あるいはですね、これは今年の 7 月 1 日から 3 日まで、代官山蔦屋書店のフェアで、講演で、そのあと官公庁打ち合わせということで、東京都出張。7 月 1 日から 7 月 3 日までの市長出張の中で、隣の畑を買収して拡張することを考えている。美容やエステと書籍は相性がいいので、そんなことも考えている。デジタルを通じて、アナログに引きずり込む。あるいはですね、7 月 28 日、第 1 回図書館シンポジウム。これ松阪市で、ネットで発信がされておりました。今度、この横に、キッズミュージアムを建てます。もっと、ここよりも居心地のいい空間を、ここは改装なんで、しょせん。13 年目の図書館の改装なんで、今度本当の意味でのキッズミュージアムを——キッズライブラリーだ。ごめんなさい。キッズライブラリーをつくろうと思っているんですねと。こういう発言を、講演の中で各地でされております。

私は、市長自身、先ほども言いましたけれども、5 月 4 日に東京で、TSUTAYA 本店で、増田社長と記者会見をされました。昨年のもこの場でも質問をいたしましたが、こうした講演の中身が、私ども、この議場や市政運営の中で耳には入りません。こういう市長自身の発言、あるいはまた、市のホームページの中で発信をされている中で、このブログも含めて、こうした講演項目、公的でしょうか。それとも市長の、あくまでも個人の講演なんでしょうか。それ、どちらでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。先ほど議員からも出ておりますけど、やっぱり一般質問、市政事務に対する一般質問をしていただきたいと。今、市長が発言されたものを引きずり出して、ずっと、これは云々かということですけど、そこに出ておりますように、キッズミュージアムを建てるといわれておりますけど、内容はこういったものか、そういったものが一般質問だと思うんですね。ですから、市政事務に対しての一般質問をしていただきたいと思

います。

〔26 番「いや議長。私はこれは市政事務ですよ」〕

〔市長「違います」〕（発言するものあり）

みんなが聞いていて、そのように思っているから、いろいろ言われているんですよ。ですから……

〔江原「黙っとってください」〕

なんで私に黙っとってですか。

〔市長「何事だよ、議長に」〕（発言する者あり）

〔江原「だから、私の持ち時間で質問しているじゃないですか」〕

〔市長「黙っとってくださいとは何事だ」〕（発言するものあり）

〔江原「じゃあ時間切ってください」〕

（「ちゃんとルール守ってください」と呼ぶ者あり）（発言するものあり）

なんですか、あなたのその言い方は。市長、答弁できますか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員さんには、驚くことばかりですね。議長は黙っとってくださいって。議長は議事進行権というのがあって、これは私どもも、やっぱりこれは従わなきゃいけないんですよ。それに対して、議長は黙っとってくださいというのは、それは言論の横暴以外、何ものでもないです。

それで、これね、本当にこれオーソライズされているんですか、これ。これね、私はもともと役人です、もともと。役人なんで、こういう松阪市とかいろんなところで、阪の字も間違ってますけれど、建てますとかって言う言明はしません、僕は。建てたいと思うとかね、建てたいから相談をしますというふうに、私は必ずそこにワンクッション置きます。これは、私は市長なんで、決定権がないんですよ。ですので、例えばここは——あんま覚えてませんが、何を言っているか。キッズライブラリーをつくろうと思っているんですねとかというのはありますけど、ミュージアムを建てますというようなことについて、本当にこれ、大丈夫ですかこれ、こんなこと出して。大丈夫ですか。何か説得力ないですね。もし僕がこれ言ったら、ここは間違いです。キッズミュージアムを建てたいと思ってますということになるかと思います。もとより講演というのは、限られた時間ですので、こういう言い切りとかって言うのをやるときも確かにあります。あつて、それに対してまた議論がね、出てくるところがあるので、もし私がこう言っていたらね、もう 1 回ちょっと調べてもらって、言っていたら、それは伏してお詫びしたいと思います。キッズミュージアムを建てたいと思ってますということが、正しい表明なんですね。

私自身は、講演に呼ばれるときっていうのは、こちらからね、お願いをするっていうのは前ありました。以前ね、例えば、武雄市のトップセールスをするために、合わせて講演を付

随するっていうのは前にもありましたけれども、最近はほとんど呼ばれます。呼ばれるものについては、これね、なかなか難しいんですけども、費用負担等についてはすべて主催者持ちです。その間にそれだけ行っているとあまりにももったいないんで、講演の傍ら、例えば、東京であるときは、霞ヶ関の官庁であるとか、永田町の国会議員の皆さんたちにお会いして話をするとか。そういった場合については、完全に付随、日程的には完全に付随してますけれども、これは公務です。ですので、武雄市は今度こういうことを考えていますと。今度、こういう、例えば北方のインターを拡張したいんで、補助金はぜひいただきたいとか、あるいは杉原議長が中心に頑張ったあそこの西谷峠については、それは補助金じゃぜひいただきたいということを、講演のに関連してね、行くっていうことはあります。

もう一つは地方であったときにも、必ず行ったときは私のほうから首長さんに面会に、私からアポを取って参ります。ですので、講演自体は、しかも、あと、あれなんですよ。発言するのも、誰もね、樋渡啓祐、43歳のおっさんのことは聞いてるわけじゃないんですよ。やっぱり武雄市長として聞いてますので。それは、なかなかそこはね、分けにくいですよ。どういふのが趣味ですか、と聞かれたときに、それは武雄市長でなくて個人で言うとかですしね。どういふふうに、これから武雄市政をお考えですか、と言ったときは、公人としてお話をさせてるんで、分けることは非常にそれはね、言論から分けるのは難しいです。正直言ってますが、その費用負担等については、そういうふうな考え方をしています。基本的に主催者持ち。ですが、それだけやっているわけじゃなくて、武雄市政にとって必要不可欠な、例えばトップセールスだとか、いろんな協議であるとかっていうのも併せてやっておりますので、その分については、そういうふうに御理解をしていただければありがたいと思います。なかなかちょっと分けづらいです。正直言って。よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

26 番 江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、公的立場の、いわゆる市長として、やはり以前にも質問しましたけれども、市のホームページ、市長の部屋、これもブログでの発信。当然、私的ではなく個人の発信ではなく、市長、樋渡啓祐という。個人名で言って申し訳ありませんけど、市長としての、いわゆる発信をされているわけですから。そしてまた講演にも、あるいはまた、市長出張で講演をされている。それはあくまでも、個人というよりも、分けにくいとおっしゃいましたように、当然、武雄市長という市の最高統括官としての名前として発言をされていると認識を私はしたい。この場ではそういう認識をしては、ちょっとニュアンスが明確に答えられませんでしたけれども、市長としての発言だと受け止めたいと思いますが、そういう、私も受け止めでよいのかどうか。市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁したとおり、それはおそらくね、たぶんそれは受け手の問題だと思うんですよ。（「1か0かじゃなか」と呼ぶ者あり）うん、そうですよ。1か0かじゃないんですよ。私も実際ですね、こうやってお話しているときってというのは、私も感情があります。理性があります。そういったときに、この場で申し上げているのは、少なくともそれは武雄市長という肩書きのもとお話しをしているっていうのは、これは疑う余地はありません。

ですが、例えば講演っていったときにいうと、例えば質問でね、さっき言ったように、「樋渡さんの趣味はなんですか」、とか。例えば、「料理です」とかって答える場面だってあるわけですよ。そのときに、それが市長として言っているのか、個人として言っているのかっていうのは、たぶん受け手が、それは御判断される話だと思うんですよ。

ですので、1か0じゃないんで、少なくともこの議会においてね、それは武雄市長として。そうじゃないと、ここで僕、答弁できませんもん。武雄市長じゃなかったら、43歳の普通のおじさんですから。ですので、そこはぜひ御理解をしていただければありがたいと思います。

ここがね、よく誤解されるんですけども。マスコミの皆さんたちも誤解してるんですけども。政治家と、政治家っていうのは、だいたいそういうものなんですよ。こう1か0で分けられない部分がありますので。

だってそうじゃないですか。例えば冠婚葬祭だってそうじゃないですか。冠婚葬祭でも。それは市長として行ってるのか、あるいは個人として行っているのか。それは優れて、言う必要はないと思うんですけども、招かれた、招く側のほうがどういうふうに判断するのかということと、あと、我々の心の持ちようだと思ってますので。一義的になかなか言える問題ではないということは改めて申し添えたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁ですけど、私は相対的な、いわゆる武雄市長としての発言、あるいはブログでの発信、あるいは県外でのそうした講演の中に、相対として中には個人的な趣味とか、いろんなことを聞かれるかと思いますが、それは相対として中身そのものの、いわゆる発言している内容の相対として、やはり武雄市長として発信をしたり講演をしたりしてる。そういう認識だということを、私は受けとめている。市長自身、「受け止めるほうの認識でしょう」だと言われましたが、それは当然ですよ。

同時に発信している市長自身も、武雄市長として、そうした施策や思い、構想を、縷々、講演や市長ブログで発信されているわけです。それはやはり市長としての公的な面が大きいですよ、ということを確認しているわけです。御理解いただけますか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

では、訴訟のときにね、どういうふうに、こう、されていたのか。これはどういうことで、それは、共産党としてされてたのかね。あるいは議員として、議決を本来守らなければいけない議員としてやられたのかっていうのが、これはいまだによくわからない。あるいはプロパガンダでやられたのかっていうのは、いまだによくわからないですよ。というのはNHK出てますからね、この方々は。ですので、それは正直言ってわからないんです、私も。

これを踏まえて言うと、やっぱりですね、相対としてはそうだと思いますよね。武雄市長として言っているっていうのは、間違いがないことだと思うんです。そうじゃないと呼ぶわけないですから。ただし、今私の置かれている立場が、ちょっと橋下さんと似ているところがあって。例えば、きのうお示ししましたが、例えば「ヒットメーカー100人」って。これは本来の首長としての武雄市政を預かる立場から、ものをもう見られてないんですね。

ですので、今我々が思っている、特に私が思っている以上にはみ出している部分で、例えば「ヒットメーカー」だとか「日本を変える100人」だとか、「日本を立て直す100人」だとか。「日本を立て直す前にお前の性格立て直せ」とよく言われますけど。そういう部分でね、本来の武雄市政を預かる部分とは、かけ離れた視点で皆さんたちが今、見てもらっているところからすると、先ほど言いましたように、それは受け手の、やっぱり問題だと思わざるを得ないところがあります。

したがって、私は今、こういうふうに思っています。首長っていうのは、3つの要素があって、一つは統括代表権を有する、武雄市を代表、武雄市役所を代表する立場。それと、武雄市民を代表する立場。それと、まあ、4つか。政治家としての立場ですよ。政治、私、選ばれてますから。政治家としての立場。ですので、ほかのところの近隣の市長選の応援に行くとかっていうのは、これは本来の狭い範囲での統括代表権を有する武雄市長じゃなくて、政治家として私は行っております。それともう一つが、人間という私の立場。この4つなんですよ。例えば、趣味とか人間性とか。ですので、この4つが全部分けられればいいんですけども、なかなか分けられない部分があって、それはその時々でやっぱり判断をされるべきものだというように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁、当然だと思いますよ。それはそのとおりです。私が言っているのは、相対として、やはり市政にかかわることで、発言をされていることについては、それは今言われたように、代表統括権を行使して発言をされてるんだと。それはあくまでも公的なんだというこ

とを言っているわけです。そういう意味では一致したんじゃないかなと思います。

ですので——モニターお願いします。(モニター使用) 私は……(「松阪市長見てん」と呼ぶ者あり) これがですね、こうしたいいわゆる市長講演の中で、これ特に7月1日、今年ですよ。代官山蔦谷での、隣の畑を買収して拡張することを考えている。

〔市長「うん、考えてますね」〕

この中にですね、美容やエステと書籍は相性がいいので、そんなことも考えていると。デジタルを通じてアナログに引きずり込む。これ、そのときの講演を思い出していただければ、市長は当然御存じでしょうが。その中身全体を御存じだと思いますがね。私は今のCCCへの管理委託をして、管理運営をされているわけですが、本当に1番問題が浮き彫りになっているのは、先ほども30代の女性の声を紹介しました。

今、スタバの場所があるところは、以前は子どものトイレがあったんです。その場所は当然、水道管が機能してまして、そこにスタバの、いわゆるコーヒー店が水を活用されているわけです。そういう意味では、あそこのお話の部屋がそっくりなくなりました。

〔市長「いや、あるやん。何言いようと」〕

市長はあるとおっしゃっていますが、やはりこれは大きな財産損失ではないでしょうか。そういうことを市民の皆さんが、お母さん方が、1番肌を感じていらっしゃるからこそ、こうした声を、私、アンケートに寄せていただきましたし、紹介をいたしました。(「83%OKと言っているよ」と呼ぶ者あり)

私はこの問題、市長の講演の件。そういう意味で、市民の不満、キッズライブラリーとか、隣の畑を買収して拡張するとか、こういうことをどうして、武雄で発言せんで、よそで発言されたのか。そうした政治のこの思いですね……(「できたらいいなやろもん」と呼ぶ者あり)

(「そうやろ」と呼ぶ者あり) 私はそれは、この、先ほど言いました、1番最初に戻りますが、昨年の5月4日。議会の理解を得て、記者会見をしましたという姿勢と、立場とまったく一緒なんですよ。同じように私は受け止めました。市民も知りません。私ども、市長から信頼できてない……

〔市長「はい」〕

されていない議員でしょうか、私は。

〔市長「はい、そうです。すみません」〕

そういう意味ではですね……

〔市長「すみません」〕

私、先ほど問題にしましたけれども、こうした姿勢は、やっぱり正してほしいと思います。

〔市長「あなたが言うかね」〕

というのが1つ。2つ目、この問題について、ご答弁お願いします。(「できたらいいなやけんどがんないと言いうくさんのう」と呼ぶ者あり)

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、政治家ですので、できたらいいなって思って、僕は基本的にアドバルーン型の人間なんですよね。そこで例えば講演とかで反応を見て、これ言ったときにね、反応はね、全然だめでした。ですので、私はそういうふういろんなところでお話をしてみて、しかも私は、よく議員さんの皆さんたちは御存じだと思えますけれども、かなりこう、直覺型で言うんですね。エッジの効いた、言いますので。これ講演ですので、「そういうことができたらいいな」ということも言ってたのは十分に覚えています。ですが、反応は芳しくなかったんですね。

私は、これはじゃあ、武雄では言っていないのか、ということなんですけど、呼ばれたところの集会であるとか、あるいは議員さんに、信頼のおける議員さんにはこのお話をしています。総じて評判が悪かったです。ですので、今はこういうことは言ってないんですよ。

だから、これは物事を独断専行で進めるっていうのはできないですよ。これは、これも、議会とか市民の、特にとりわけ議会の権能っていうのは大きいのです。これ、アメリカ議会見ててもそうじゃないですか。シリアを攻撃するって言うても、結局はアメリカの議会が判断を迫って、イギリスの議会なんてそれをひっくり返したじゃないですか。首相の判断を。ですので、私も議会第一主義ですので。議会にきちんとそういうときはお諮りをするということと同時に、信頼のおける議員さんに、きちんとこれについてもお話をしています。

一方で、これについてね、この前のアンケートで、いろんなことおっしゃいますけれども、相対としてやっぱり評判がいいですよ。83%の皆さんたちがこの図書館を支持すると。私はいろんな保護者の方にも呼ばれてお話をしましたけど、「前と比べてどうですか」と聞いたときに、「前は使いよらんやったもんね」っていうのが結構多いですよ。「そがんとあったとですか」ということもあり、それと前と比べると、使った方に前と比べると、「今とはどうですか」と言ったときに、だいたい私が受けた感じは6対4です。6対4で、今のほうが良いということもおっしゃいます。ですので、それはもう千差万別です。

ですので、私は、アンケート結果を踏まえて、これも議員さんとは相談もしてますけれども、今度、なんちゅうんですかね。子どもたちのスペースっていうことのは、確かに今のままじゃ足りないですよ。こんなに人が来るとは思ってなかったんで。ですので、それは分けて、キッズライブラリーがあればいいなということを申し添えている次第であります。

決定権は、江原議員を初めとして議会にございますので、よく議会で議論をしていただければありがたいと、このように思ってますし、私は市民を代表する立場でもありますので、市民の皆さんとも具体策が出てきたときにはね、もう少し詰めた上で、議会と相談をした上

で、市民の皆さんたちもお諮りをしたい。

この件については、いずれにしても図書館のあり方については、次の市長選の公約に盛り込みたいと思っておりますので、その際に市民の皆様方に御判断をしていただく。これが私は選挙だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

最後に市長は、選挙公約の件を言われましたが、実際ですね、振り返ってみますと、病院問題……

〔市長「あ、そうそう」〕

図書館問題。これ、市長の選挙公約じゃないですよ。ですから、市長に付託、当選したとしても、市民はすべて信任をしてるわけじゃないんですよ。そこは十分ですね……（「出直し選挙したやろが」と呼ぶ者あり）認識をしないとね、今の思いと含めて、私の、この間の私の思いはそういう思いですから。受けとめてほしいなと思っています。（発言する者あり）

〔市長「議長、これ大丈夫。議長、答弁させてください」〕

（「そりゃおかしかろうが、そがん話のあもんや」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

ちょっと待って。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。樋渡市長。静かに。（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

答弁の機会を与えていただいて、感謝したいと思います。これは大事な論点ですので、改めて申し上げたいと思いますけれども。たしかに病院問題のときも、公約に掲げていたわけじゃないんですよ。これは議会でも申し上げましたけれども、市長に当選させていただいたのが4月の半ばでございます。16日だったと思いますけれども。そして5月に、さまざまレクチャーを受けたときに、きょう、私の横に座っておられる前田敏美副市長が、当時、企画部長だったかな。あのときに、「これは大変なことです」ということを言って、「これはぜひ解決しましょう」ということを、前田さんが、鬼瓦権蔵みたいな顔をしておっしゃったんですよ。申し上げたんですね。（「失礼だな」と呼ぶ者あり）これで、もしですね、「いや、僕はできません」と言ったんです。こんな大きな問題。そしたら、この本人もかき回してて本当のことなんですが、「だったら、市長を辞めてください」と。『そのかわり、自分たちも市長を徹底的に守るから』と。それは、亡くなった伊藤さんもそれを言ったんですよ。しかも僕は言われて、あのときは荷が重いなと思ったのは、「これはあなたしかできません」ということを言われて。

そのときに、議会が決めるときに、あの当時、今と比べると、まだ私の同意をしてくれる方が今よりも若干少なかったんで、キーとなる黒岩幸生議員を口説きましてね、それで委員長になっていただいて、これが進んでいったということ。これの審判は、私は出直し選挙を行いました。出直し選挙を行って、そこで選挙で判断してもらいました。

今回の図書館もそうなんです。たしかに公約で挙げられるわけじゃないじゃないですか。その任期期間中の4年間の中で、実際、途中で起こったことについて、これを公約に掲げられていないからというのは、それは政治を知らない人たちの言動ですよ。それを今度の図書館の件も含めて、それを選挙で、これが正しかったか正しくなかったかということを御判断していただくということに、僕はなろうかと思います。

ですので、現職の選挙っていうのは、僕はそういうところだと思うんですよ。ですので、議員に対する選挙と首長に対する選挙っていうのは、おのずとやっぱり違うんですね。ですので、首長の現職に対する選挙っていうのは、過去4年間の実績。それと今後、公約で出す4年間の分について、どういうふうに判断するかということ。そして、その公約で掲げられなかったものについての是非については、次の選挙で判断するということになろうかと思いますので、私はそういうふうに選挙っていうのは、認識しております。

もとより、全権を委任されたなんて思ってもいません。それは無理です。全権を委任されても。全権委任されたにしても、決めるのは皆さんたちなんです。議会なんです。だから、全権委任ということそのものがね、民主主義をばかにした議論だと思うんですね。民主主義っていうのは二元代表制のもとで、私たちが提案をしたものを議会が議決していただく。そのプロセスですので、もう少しやっぱり勉強されたほうがいいのかなというふうに思っています。（「市長が信任されとらんってんなんてん言うのは失礼な話ばい。謝罪さすっべきばい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。26番江原議員（発言する者あり）静かに。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はですね、いわゆる選挙というのは市長の言うとおりです。ただ、この間の7年6カ月の経緯はいろいろあります。そういう中で、本当に地方自治というのは、二元代表制のもと、主人公は市民ですよ。市長じゃないですよ、おっしゃるように……

〔市長「それは当たり前やん」〕

ですから、市議会では、議会では議決しますよ、もちろん。でも、その中身について、本当に市民の理解、合意を得ながら、いかに市民自治を豊かに発展させていくか。それは市長自身の手腕ですよ。

〔市長「いやいや、違いますよ。皆さんたちでしょう」〕

ですから、今、市長自身の頭の中にある、この——議会の中の信頼できる人。こういう認

識が、私さっきから言っているように、間違っていると……

〔市長「だって盗撮するやん」〕

言っているようにですね、選挙というのは、もちろん市長もそうでしょうが、議員だって当然一緒ですよ。公約を掲げ、そして市民の負託を受けて、と同時に……

〔市長「オフレコばらすやん」〕

中間中間に、いろんな出来事が起こります。そのときにやはり市民とともに歩む姿勢がなければ、私は正しくないんじゃないか。（発言する者あり）そういうことををしておきたいと思います。（発言する者あり）次にいきます。時間がありませんから。

〔市長「一般質問させてくださいよ。これおかしいですよ」〕

モニターお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）ちょっと整理をします。

〔市長「一般質問じゃないじゃないですか、これ。いいんですか、これ」〕

（発言する者あり）

○26 番（江原一雄君）〔続〕

先ほどだから答弁していただいたでしょう。

〔市長「おかしいじゃないですか」〕

答弁していただいたでしょう。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。整理します。

○26 番（江原一雄君）〔続〕

モニターお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、さっきから何回も注意してますよね……

〔市長「注意してくださいよ、こんなん言う必要ないじゃないですか」〕

あなたが正当な質問をしていたら、なんもみんなから来んとですよ。

〔市長「答弁させてください」〕

市政事務に対する一般質問、どうですかと。正規な……

〔市長「答弁させてくださいよ、一般質問の意味ないじゃないですか」〕

一般質問してくださいよ。あなた何か……

〔市長「答弁させてくださいよ」〕

ずっとミスばかり引き出しているですよ。ミスではないですけど、そういったものを引き出しながら質問……（「市長を答弁させんとまたおかしなるって」と呼ぶ者あり）

〔市長「答弁させてください」〕

そうですね、はい。市長の答弁を許可します。樋渡市長。（「やじに左右されたいかんよな」と呼ぶ者あり）静かに。（「何、あなた、不謹慎だな」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

市民の皆さん、誤解されていると思うので、ここでちょっと改めて申し上げたいんですけども、一般質問っていうのは、その市政に対する一般質問というふうに言われるんですけども、これは議員の皆様方が、市政に対して質問するということで、これに真摯にお答えするっていうのが、一般質問なんですね。

ですので、さっき例えば江原議員様が言われました、「指摘する」とかっていうのは、一般質問には馴染まない言葉なんです。それで、指摘するということに対して、我々は、申し上げる権利があるんですね。一般質問の義務もあると同時に権利っていうことは市民の皆さんたちもおわかりいただきたいと思いますし、平野議員さんが、先ほどの最後の一般質問で、残り1分なかったです。僕、計ってますから。きょうデジタルです、私。38秒ですよ。そのときに2つの質問をするっていうのは、それはルール違反です。それは、はっきり言ってそうです……

〔26番「私に対するやつじゃないじゃないですか」〕

ですので、ルール違反です。自分のことをあまり棚に上げられないほうがいいですよ。そうやって笑っておられますけど……（発言する者あり）

ですので、もう一つですね、私が一般質問の場で、やっぱりね、政治家同士、やっぱり考えたほうがいいのは、信頼するしないっていうのは、何も好き嫌いで私言ってるわけじゃないんです。好き嫌いで。あなたは、オフレコは破る、あるいは盗撮をする。だって許可を得てない……

〔26番「違う」〕

許可は得てません。

〔26番「違う」〕

いや、僕は聞いてます。

〔26番「違う」〕

オフレコをばらす。教育部長は、鬱に……（発言する者あり）教育部長は少なくとも鬱になりそうになりました。（発言する者あり）そして人事の件も、この場で、一般質問で……

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと2人でやりとりはしないでください。

○樋渡市長〔続〕

はい。一般質問で、うちの山田恭輔のことを、あたかもね、傷物がごとく出されました。山田恭輔は、あのあと泣きながら僕のところに来ましたよ。

〔26 番「それは関係ないわけでしょう」〕

いや、関係ないじゃない。そういった積み重ねがあつて、あなたのことは、信用できないというふうに私は言っているんですよ。人間的には好きですよ、私は。ですが、そういうふうに度重なる言動で信用できないと申し上げているに過ぎないので、何も、それで私がすべて決めているとか、都合のいいようにしてるということについては、何ら違います。いつも私は相談しながら物事を進めているということはぜひ御理解してほしいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

質問を求めます。26 番江原議員。（「中身に入りなさいよ」と呼ぶ者あり）

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

（モニター使用）私、もとに戻りますけれど。（発言する者あり）図書館のあり方で、質問したんですよ。そうした市長の講演が本当に相対的には、武雄市長としての中身だという結論です。そこで、モニターお願いします。

〔市長「まだああと」〕

きのうも、そして先ほど平野議員からも……

〔市長「もう終わったよ、これ」〕

指摘をされましたけれど……（「同じのしてるよ」と呼ぶ者あり）社長のブログに出てる、この報道がされております。

CCC 指定管理者として、議会で議決をして、管理運営をされております。社長自身が、こういう形で自ら思いを講演されておりますけれども、私は、本当にこうした表現が本当なのかなと一瞬疑います。でも、やっぱり、喋られた以上はですね、本当に、市長確認してほしい、ということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確認する必要性すら感じないのは、私が間違えているのでしょうか。もともとレンタルという言葉の紐解くと、物品を、一時的使用を目的とした利用者に貸し出すこと。リースと異なるのは、レンタルの利用者は不特定多数を対象としていること。貸出期間が短期間などであるということ、流通用語辞典という専門の辞典で、私もよく見ますけど、そういうことが書いてあります。

これを紐解くと、図書館というのはもともと「図書」なんですよ。図書っていうので、実際は、先ほど流通用語辞典で指し示されていることだとすると、だから図書館法の図書館っていうのは奉仕するとかっていうふうに書いているんですよ。貸し出すとか何も書いてないんですよ。

ですので、これをもってね、私はこれだけで見て何かどうこうっていうのは、実際その現場にいたらね、またいろんなちょっと反応があったかもしれませんが、私は不幸にしてこの現場にはいませんので、少なくともこれが本当だとしてもね、そんなにこう目くじらを立てるような話なのかなと。それで、思いは自由ですので。

あくまでも市民の皆さんたちは、自分たちの市民価値が上がったかどうかなんです。市民が上がったかどうかですので、私は別にこれを――議会からね、これぜひ総意としてね、議長名で、「私のところに確認をしてくれ」って言ったら、それは議会の思いは思いですから、それは言いますけれど。何か、お感じになっているような感じしませんもん。

ですので、それはそう。それとね、さっき私のところにある市民からメールが来たんですけども、「少なくとも市長は、議決はきちんと守ってやっています」と。これは、市長だから当たり前なんです。「議決に反して活動して、市民を混乱に陥れているのはどっちか」っていうふうにきてて、これも意見なんです。ですので、そういう意見があって、僕はしかるべきだと思ってますし、もとより私はこういう性格で言動の人間ですので、それに対する反発の言葉ってあってもいいと思っています。

ですので、なんでここに、目くじらをたてる。もっと本質的な――図書館は、こう、ね。そういう意味では平野議員さんのきょうの御質問というのは、素晴らしく僕はよかったと思いますよ。本当に、よかったと思います。ですので、なんでこうも違うのかなと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の答弁で、事実だということでありまして。

〔市長「事実だって言うてないやん、全然」〕（発言する者あり）

私は、受けているんですから。本当にこれは、図書館なんてものはないと。本当に、これでいいのかなと、言わざるを得ません。

次に、F B問題についての、市長の政治姿勢をお尋ねしたいと思います。これは、市長自身の個人名で商標登録をされてるものですが、これ事実でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

事実です。これは別に個人としてやったわけじゃなくて、あくまでも、個人でこれ、費用15万とか18万ぐらいかかるんですよ、この商標登録は。これについては、実際のF B良品の中から出しています。出していますので、私がこう私的にこうしたということはないです。何で私の名前を出したかという、これは弁護士等とも、これは顧問弁護士ではなくて、私の知り合いの弁護士に確認をしたんですけれども、それは、団体名と個人名っていうのがあ

って、当時F B良品のホールディングスの会長、協議会のね、会長をしましたので、会長というのは私でありますので、私の名前で登録をさせていただいたと。

しかも、これかなり急ぐ話だったんですね。11月7日にスタートをさせるということで、少なくとも商標登録はちゃんとやりましょうよということがありましたので、そういった経緯の中で、個人名を登録させていただいています。

今、F B良品が、今度S Gに切り替わりました。これは、いろんなところで御指摘も、紛らわしいって、違法ではないけれども、適法ですけれども、紛らわしいという御指摘もありましたので、それは謙虚に真摯に踏まえて、S Gの場合は、今S Gが、もともとサティスファクションギャランティードが持っている範囲内で行うということで、私としては、今回、商標登録には個人としても、武雄市長の樋渡啓祐としても、S Gの協議会の会長とするの私としても、何ら関与はしてないというのが状況であります。

○議長（杉原豊喜君）

26 番 江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

この間のF B良品が、平成 23 年の 11 月に開設をされたと。そして、24 年、25 年経過しているわけですが、この件についてですね、この間、私一議員として、あるいはこの議会の運営上ですね、予算を伴う行為をするわけですが、この間、24 年、25 年、こうしたF B良品への市の支出が、先ほど平野議員が言われたように、武雄市物産まつり実行委員会を通して、市の経費が支出をされております。

昨日も、そしてきょうも、市長自身このJ S Gの機構の様子をモニターでお示しになりましたが、この詳細も含めてですけれども、所管である産業経済常任委員会なんかでは、私も所属しているからですけども、この武雄市物産まつり実行委員会から補助金として出していますから、そこから関係する会社に支出をされているわけですので、なかなかその辺の全体の様子が非常にわからなくて、大体このニュースは、正直新聞でことしですか、24 業者が市内外から説明会に見えられたとか、あるいは今回、シンガポールに、10 月 25 日に開設すると。そうした情報は、新聞情報ですよ。

本当にそういう意味で、実態が知りたくて、私も質問を通告したわけというか、市長の政治姿勢について質問を出したわけです。それではもちろん、市民もなかなかわからないと。今回、市内 1 万 7,000 世帯にカタログを届けると、そういう報道をされました。この経費ですね、カタログをつくる経費、そういうのはどこからでるのかなと。

それと合わせて、物産まつり実行委員会が加盟をしていると。きのうのモニターにも市長言われました。もう 1 回、市長説明をしていただければと思いますが。F & Bホールディング企業連合に、運営協議会の代表は樋渡啓祐と。そこに武雄市は物産まつり実行委員会加盟していると。そして、先ほどの部長の答弁で、株式会社S I I I Sに月 4 万 5,590 円、年

間 54 万 7,080 円支出したと。これ、いつの年度なのか。これまでいくら、こうした F B 良品への物産まつり実行委員会をとおして、どれだけの市費が投じられて運営をされてきたのか。その全体像をお示しいただければと思います。

それと合わせて、3 点目ですが、この——ちょっと頭混乱してますので、2 点ちょっとお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、江原議員さんってやっぱ人気あられるんですね。私のところにメールが山のように今来ていますけど。「図書館ができたときに樋渡市長と握手した江原さんと、一般質問でテレビで入ったときの江原さんが違いすぎて混乱しています」と視聴者からきています。私も本当に混乱しているんですよ。その中でちょっと説明したいと思うんですけど。ちょっと待ってくださいね。これを戻して。

（モニター使用）説明してくださいとおっしゃったので、何度も説明してるんですけども、全国ジャパンサティスファクションギャランティード運営協議会。これは、F B 良品運営協議会を改めて、こういう協議会にしました。協議会の長は私でございます。加盟団体は、いろんな自治体の判断に任せています。その中で私どもの武雄市は、物産まつり実行委員会加盟をして、この物産まつりの実行委員会の会長は私でございます。もともと充て職ですので、私がなっているということになります。

ここで決まった事業計画等の方針について、ここの企業連合の中に落とし込みます。これは 3 社、今構成員がありまして、株式会社 S I I I S、ジャパンサティスファクションギャランティード、武雄市というふうになっていて、それぞれ、ページ作成、運用業務については、S I I I S が責任を持つと。ブランディング、販売促進については、サティスファクションギャランティードジャパンが責任を持つと。武雄市においてはこれを、ほかに入ってきました加盟団体のケアが必要だったり、ほかに増やそうと思っていますので、これは武雄市の市民価値が上がると判断をして、自治体の導入支援業務については武雄市が行って、それぞれの役割で今やっていますと。実際、いろんな問題が生じたときには、それぞれの権限に応じて責任を負うと。

それともう一つが、事業が失敗するといったときに、それはどこが責任を負うかという、サティスファクションギャランティード運営協議会が責任を持つということになってまいりますので。これは通常のコンソーシアムであるとか、例えばお祭りでいうと、物産まつり実行委員会というのも、あらかじめこういうことになってるんですよ。うちが何も特殊じゃなくて。

物産まつり実行委員会の場合は、実行委員会で話をして、決まったことを、例えば予算の

範囲内で、例えばテントであったらどこどこか、運営であったらどこどこっていうふうに、ここだけでできる話じゃないですからね。それはそれぞれ、予算と権限の範囲内でお任せをしていって、いわゆる企業連合、団体連合で行っているというのが通常のスタイルになります。

それで、自分たちは議論に参加できていないということをおっしゃいますけども、これだけ報道されれば、武雄市は例外的に報道されてますので、これはもう我々としては議論に参加できる環境の場ってというのは、市民にも皆さんたちにも出しているって思いますし、特に議会においては、この一般質問が華なんですね。ですので、一般質問で問いただすということで、実際やられておりますので、何ら参加できてないどころか、参加をされているということで、ぜひ物産まつりに来てほしいなと思います。

それといろんなことでありましたけれども、相対として問題ではないかということについて、確かに違法ではないけれども、先ほどの債務保証の話等々については、それは誤解を生む余地があるので、それは修正して改めて、市民の皆様たちのさらなる信任を得るという運びになっているというふうに理解をしております。ですので、通常の法規下であるとか、社会通念の中で、我々は運営しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

それでは私のほうから金額面とか含めて、まずですね、武雄市物産まつり実行委員会の事業の目的っていうのをちょっと御説明を申し上げたいと思います。これは規約の中にきちっと盛り込んでおりますけれども、まず1点目として、武雄の産品の特産品等ですね、販路開拓及び販路促進。2点目といたしまして、その広告と宣伝活動。3点目、新しい商品の開発。そして4点目として、物産まつりの開催。これが目的というふうに規約のほうで定めます。

実際、何をやっているかという大きく3点ありまして、まず、物産まつりですね。年に1回行っていますけれども、直接行うイベント、物産まつりの開催。そして2点目といたしまして、県内外で観光物産フェアとか物産展とかやっています。そこに実際そちらのほうに出店をいたしまして、武雄産品のPR及び販売促進をやっています。そして、あと3点目として、通常的に武雄の産品を売るための手段ということで、今まででいえば、FB良品ですね。それを活用して、年間を通じた販売促進を行っています。これが物産まつりの実際行っている事業です。

そういう中で、先ほど金額面ございましたけれども、今年の物産まつり実行委員会、これは今年の8月30日に開かれまして、その分の予算で言いますと、FB良品のシステムの運営費といたしましては年間54万8,000円予算化しています。そして、先ほどカタログ、お歳暮用

のカタログといたしましては、特産品の販売促進費の中で、80 万を予定しているところです。
以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は、平成 23 年 11 月、この F B 良品 T A K E O を立ち上げたときに、年商 10 億円目指す。

〔市長「無理です」〕

これ、ネットでもあるいは新聞報道でもされましたけれど。今、市長無理と言われました。この 23 年に立ち上げて、24 年、25 年。あるいは、ここに参加されている加盟自治体、今 15 と言われました。その売り上げですね、どういう状況になっているのか。

あわせてですね、ちょっとお昼になりますが、加盟自治体の 15 の中の 1 つにですね、――〔発言取り消し〕――はよく御存知、

〔市長「知りません」〕（発言する者あり）

この――〔発言取り消し〕――の入札情報漏洩容疑で逮捕され、辞職願いを 9 月 6 日に議会に提出されました。びっくりしました。新聞報道されてるんですが。

〔市長「そういうこと言うかね。一般質問で何の関係があると。かわいそうに」〕（発言する者あり）

先ほど、ですから、債務の問題を含めて、この各自治体がですね、いわゆる代表運営者、構成員とのどういうかたちでですね、F B 企業連合、市長指命されましたけれども。武雄が会長、運営協議会の代表、市長でしょ。

〔市長「これ、何の関係があると」〕（発言する者あり）

ですから実態を、財政の運営を踏まえて、質問として知っていますかと聞いてるんですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）〔続〕

そういう事実を紹介しながら、市長に質問しているんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

まもなく 12 時になりますけれども、しばらくの間、時間延長してようございましょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、よろしくお願いします。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

こういうことが、本当、武雄市議会の一般質問で許されるんでしょうか。あくまでも武雄

市の市政に対してね、一般執務事務に対して、質問を賜るってあるんですけど、よその自治体の首長の逮捕をね、何でここで言う必要があるんでしょうか。それこそね、人を落とし込めるっていう、いつものあなたのやり方がここで是認されると思いますよ。

本当にね、こういう質問を今までね、いろんなところで私受けてきましたけど、これほどひどい質問っていうのは、僕は生まれて初めてなんですね。今後多分、僕はないと思います。あなたの質問以外では。ですので、ちょっとね、これは驚きを隠せません。

当該の、私からそういうね、町民の皆さんと僕は話をしました、知り合いがいますので。「ものすごくそれは恥ずかしいことだ」と言ってるんですよ。恥ずかしいことだって、自分たちが選んだ、町長さん首長さんがね、そういうふう逮捕されたっていうのは。だから、「よそであんまり言われたくない」って言ってるんですよ。それを、こういう全国の人たちが注目されている市議会場でね、それをプロパガンダのためにね、そういうふう言うって。これね、固有名詞挙げなければいいじゃないですか、もしおっしゃるのであれば。これね、町民の皆さんの気持ちを考えたときにね、私は本当に申し訳ないと思いますよ。ですので、それはね、議員考えられたほうがいいと思いますよ。わざわざ町名をここで出すっていう意味、これは謝罪されたほうがよいと思います。

それとその当該首長を知ってたかということに関していうと、私は大学で講演をしたときに、たまたまシンポジウムがあったときに、当該町長さんがパネラーの1人としておられました。その時に私は、当時F B良品はこんなに頑張っています、いいんですよ、地元の商業者の皆さんたちも喜んでおられます、と言ったときに、その首長さんが、「じゃあ、私たちも入らせてほしい」ということを、そのシンポジウムの場でおっしゃったんですよ。ですので、それからは事務方同士の話ですので、それで知ってるかといったらその程度の面識しか、申し訳ないですけどありません。

ですので、それと人間関係をくっつけてね、質問するっていうのは、僕はね、ちょっとこれおよそ信じられない言葉だと思いますので、ぜひね、これ謝罪されたほうがよいと思います。これね、本当に武雄市議会の全体の品位と権威を落としめる。一言で、私をね、リコールするの何ていいですよ。隠し撮りもいいです。ですが、これだけはね、本当にお願いします。謝罪をぜひお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はですね、これ……（発言する者あり）（「失礼や」と呼ぶ者あり）この公的、もちろん公的ですよ。この事実を紹介します。（「事実ば紹介したって……」と呼ぶ者あり）

〔市長「関係なかやんか、一般執務事務と」〕

いや、だから……

〔市長「固有名詞を言う必要ないじゃないか」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

○26 番（江原一雄君）〔続〕

私はこれね、もちろん、表現の仕方が、もちろん議員には求められると思いますよ、当然……（「そしたら、何ば言いよつと」と呼ぶ者あり）と同時にですね、こうした認識等を含めて、実態を市長に認識を聞いたら、全然知りませんと……（「固有名詞あげる必要ないじゃないか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）全然知りませんとおっしゃいました。（発言する者あり）

〔市長「固有名詞を挙げる必要ないじゃないかそんな。町民がかわいそうだよ。」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

〔市長「県民がかわいそうだよ」〕

○26 番（江原一雄君）〔続〕

はい。

〔市長「はいじゃないじゃないか」〕

現地の……

〔市長「全部流れてるんだよ、これ」〕

だから、私は、その……

〔市長「おかしいじゃないか」〕

本人の行為を、事実を述べただけであって……

〔市長「固有名詞を挙げる必要はないじゃないか、この場で。」〕（発言する者あり）

現地のみなさんを……

〔市長「一般質問の場で」〕

侮辱してる、何でもないです。

〔市長「侮辱って捉えられますよ」〕（「F Bは関係なかやろうが」と呼ぶ者あり）

（「もっと常識ある判断ばさせてよ」と呼ぶ者あり）（「議長、休憩してよ」と呼ぶ者あり）（「休憩する必要なかさ」と呼ぶ者あり）（「休憩しようよ」と呼ぶ者あり）（「謝罪すればよかろうが」と呼ぶ者あり）（「謝罪するような……」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）私はさっき、だから質問の……

〔市長「謝罪する必要ありますよ、これ」〕

質問しました、年商 10 億という問題。これについて、この間の経緯……（「議長」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）F B良品についての、この運営のですね、経緯を出してくださいと、答弁を求めていますからよろしくお願いします。（「議長、休憩しましょう」と呼ぶ

者あり）（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。今の件につきまして、江原議員のほうには、不適切な発言ということで、取り消しを求める文書を回しましたが、本人が対応をされませんので……（「対応されませんって」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）議長は秩序を求めるために、発言を取り消させることができるということになっております。さっきの発言に対しては、取り消しを命じます。……（「参加自治体の一つだからいいでしょうが」と呼ぶ者あり）（「個人名については」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「個人名については」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）固有名詞を出されたということですので、秩序を守ってください。秩序は。議会の秩序。いいですか……（発言する者あり）江原議員。……（「うるさい」と呼ぶ者あり）（「加盟団体であることについては」と呼ぶ者あり）（「はっきり言え」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）取り消しを命じます。いいですか。

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔続〕

固有名詞の削除を議長から求められました。固有名詞そのものは削除します。加盟自治体の中の、ある 1 つの町の……

〔市長「それいいと思います」〕

町長が逮捕されたと……

〔市長「それいいと思います」〕

辞職願を……

〔市長「それいいと思います」〕

9 月 6 日に……

〔市長「いいと思います」〕

出された……

〔市長「うん」〕

ということに訂正をお願いします。

〔市長「はい」〕（「それに対してどがん質問をするとか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）市長、答弁いいですか。

〔市長「はい」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2 年前は私も若かったと思います。これ根拠のない数字じゃなくて、当時レモングラスが

月単位で10万円売れております。月間単位で120万というほど売れております。その中で、だんだん品数を増やしていった、その当時まさか他の自治体が加盟するって思ってなかったんで、武雄市で、これだけ武雄の皆さんたちが頑張っていると、200、300、400出てくるものだと思っていました。おそらくそうなると思うんですよ。ですので、3年間で年商10億ということを目指してあげました。やっぱね、そうでも言わないと新聞に載らないですもんね。ですので、ちょっと平野議員、私語慎んでください。本当に。自分のことを棚に上げないでくださいよ、あんまり。

ですので、そういうふうに、やっぱりこう目標は高々にやっぱ言って、その当時、記者会見でもね、記者さんたちみんな笑ってました。ですので、そこは若気の至りと思っていただければありがたいと思っています。

今、実際そんなことよりも、そんな数字よりも、地域の出店者の皆さんたちが、本当にいきいき。特に陸前高田のね、出店者の皆さんたちが、本当にこのSG、昔のFB良品に参加してもらってよかったというお手紙もくるんですよ。ですので、そういう数字も大事なんですけど、そういう出店者のお気持ち、あるいは消費者の皆さんたちのお気持ちをもっと考えていきたいと、このように考えております。もとより、10億円には全然届いてないということは、御報告をさせていただきたいと思います。(発言する者あり)(「売上」と呼ぶ者あり)

○議長(杉原豊喜君)

経費わかりますか、部長。……(発言する者あり)再度質問してもらいましょうか。(発言する者あり)江原議員、すみません。執行部が理解しておりませんようですので……(発言する者あり)もう1回質問をお願いします。

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

私は……(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○26番(江原一雄君)〔続〕

3年前10億を目指すということの実態というか、この間の部長答弁お願いします、この間、レモングラスが当時10万売れたとおっしゃいましたが……(「月ね」と呼ぶ者あり)その後、このFB良品についての売り上げの経緯、販売の経緯をお示し願いたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

FB良品の経緯ということで、売り上げを含めてでしょうけれども。現在、FB良品、参加——武雄のほうですけど、最大62店舗で115品ですね、サイトの中に出されてまして。こ

れは、最高でありまして、現在は 40 店舗の 60 品程度です。これはやっぱり、季節ごとにいろんな出すものによって違いますけれども、そういうふうな店舗の状況です。

売り上げにつきましてはですね、基本的に売上額っていうのはですよ、出された店舗さんと株式会社 S I I I S さんでの商取引ということで、実際 S I I I S さんのほうでは、売上額については公表はされておられません。

そういう中で武雄のほうはですね、便宜上必要に応じて問い合わせたりして、武雄の分については売り上げは聞いております。昨年度につきましては、合わせて 1 年間で 620 万円程度の売り上げがあったということで。最高が月 100 万円、少ないところでは 20 万円台っていうことで、平均しますと月 50 万円の売り上げがあつてということで、そこらあたりは把握してはいますが、ほかの自治体の加盟自治体の売り上げについては把握をしておりません。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長にお尋ねですけど、この加盟自治体が代表構成員である S I I I S 株式会社と委託契約を結ぶと。この意味はどういう意味なんですかね。いわゆる運営協議会である構成員の 3 団体、その代表者は樋渡市長でしょ。その違いはどういう違いなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）ちょっとモニターをお願いします。答弁していいですか。はい、簡潔にしますね。これ、再三説明をしておりますけれども、運営協議会があつて、その企業連合っていうのが 3 つあったときに、業務委託というのは、それぞれ個別に、代表構成員の S I I I S さんとやっていると。基本的にいろんなコンソーシアムとか商取引の場合は、代表構成員と行うっていうことが 1 つの慣例でありますので、その慣例に則って、代表構成員が S I I I S でありますので、S I I I S が受け持つと。

それと、武雄市——何で S I I I S なんだっていうことになる、ここ見てもらえばわかるように、一番お金がかかっているのが、ページ作成と運営業務なんですよ。ですので、一番お金がかかっているところを代表構成員にするということは、1 つの考えられるあり方だと思っております。

もとより、ただし、ここの意志決定の長ではありません。あくまでも意志決定の長は、ここになります。運営協議会の会長である私、並びに運営協議会のメンバーになりますので、そういう意味で委託の話と、この意志決定の話っていうのはわけて、今やっておる次第でございます。はい。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

あと数分で、時間にきますので。（「終わらん、終わらん」と呼ぶ者あり）持ち時間が……（「数分ってあと5分以上あつとよ。ベル鳴つとらんけん」と呼ぶ者あり）

26番江原議員。（発言する者あり）（「時間どおりやらんと」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、このいわゆるジャパン……（「ジャパン、ジャパン？」と呼ぶ者あり）SGとも略しますが、JSG。この運営協議会の代表が、市長ですよね。ここが、市長の中に、いわゆる加盟団体が、代表構成員であるSIIIS株式会社と契約を結ぶと。これは、先ほど部長答弁では、実態の報告はありませんでしたが、加盟自治体が今後40ぐらい増えていくと市長おっしゃってますが、この加盟自治体に参加したときの、いわゆる入会金とか年会費、そういうのもちゃんと決めて、そういう加盟団体へのいわゆる経費がかかるのかなと思いますが。

今度、シンガポールに出すということで出ておりますので、シンガポールに出すのは、企業連合で出すんですか。それとも、JSGジャパンで出すんですか。私の理解、ちょっと足りないですけど、説明を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日の石丸定議員にお答えしたのが繰り返しになって申し訳ないんですけども、基本的に自治体が7自治体、今度入ります。例えば、近いところだったら福岡県の大刀洗町であるとかがこう入って、全国で7自治体が入って、そのうちの1自治体が鞍手町。鞍手町はまだSGにまだ入っていないんですね。ですので、SGの話と海外展開というのは重複する部分はあるんですけども、全部は重複してません。それは、きのう石丸議員にも申し上げたとおり、観光の誘客という側面がありますので、そういう意味で、そっくりそのままSGが入ると。

予算の立て方においては、私どもは今般、一般会計で議会にお諮りをする部分もあります。もちろんこのSGで、この各自治体からいただいている中で、SGの販売促進にかかる部分については、SGでいただいているものから出すと。それと各自治体は、それぞれお金がかかりますので、その出し方っていうのは、各自治体にお任せをしているところでありますので、それはそれぞれの議会がまた御判断をされる話だというように思っております。そういう構成にしております。

人件費については、これは、きのう申し上げましたが、当方の職員の笠原君を出すということになりますので、その分の負担っていうのは各自治体、団体については、得られないということに相成ります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔続〕

この間、質疑しまして、F B 良品の様子がいくらかわかってきましたので、引き続き私、産業経済委員会に所属していますので、質問しながら進めていきたいと思います。これで、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、26 番江原議員の質問を終了させていただきます。ここで、1 時 30 分まで休憩をいたします。

休	憩	12 時 17 分
再	開	13 時 30 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、22 番松尾初秋議員の質問を許可いたします。ご登壇を求めます。22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、22 番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁のほうは、簡潔、正確にお願い申し上げます。

まず、空家対策についてであります。危険な空き家を強制的に撤収できる条例が、本年の 1 月に施行され、安全・安心の面からも市民の期待が大きいと思います。まあ、ちょっと資料から説明しますと、まず空き家の情報を提供いただいて、それから立ち入り調査ですね、調査をされて、それから危険な状況を判断されて、助言または指導を、まあ書面でしょうね——でされる。それから勧告をされる、それから命令をされる、それから公表をされる、それから行政代執行というふうな順番になっておると思いますけども。質問としてですよ、今どの段階にあるのかですよ、質問します。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

空き屋条例の施行、本年の 1 月 1 日だったんですけども、それ以降、今現在で 18 件の情報の提供をいただいております。情報の提供を受けましてから、所有者とか相続人の調査、そういったことをいたしておりますけども、今現在調査をできているのが、8 件でございます。非常に対応が遅れていることにつきましては、お詫びを申し上げたいと思います。8 件中 1 件につきましては、所有者の方が自発的に取り組んでいただきまして、解体をいただいております。もう 1 件につきましては、解体の必要はなかったんですけども、樹木の伐採とか、草刈りについて対応をいただいております。残り 6 件につきましては、危険な

状態にあるものがありますけれども、草木が生い茂り、周囲の環境に著しく迷惑かけているという案件もございますけれども、今現在では指導とか勧告等には至っていないということでございます。残りの分も含めまして、早急に対応したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

遅すぎるということを認められましたけどね。はっきり言って、遅かですもんね。もう、8カ月経つとうわけでしょ。今の話を聞いたらですよ、18件のうちですよ、8件は対応したと。じゃあ、あと10件はどうなったのかな、思うわけですよ。はっきりいって、私は遅いと思いますよ。これ調査をしてですよ、いまからまた判断ばせんばいかんとですよ。それからですよ、助言指導して、勧告をして、命令をして公表して、それから行政代執行っていうふうになるわけでしょ。でね、近くにやっぱり危険な空き家があつてですよ、やっぱり一刻も早く取り壊してもらいたいちゅうふうな市民の声も聞いとるわけですよ。それで私もですよ、2日前にね、私の知り合い、知っている方からですよ、どがんないようとやって、えらいまた言われまして、もうネズミの巣のごとなつとうばいって。そこは橋でね、半分ぐらい壊れたところなんです。もう、ちょっと危険でね、ネズミも、ごつというろうろしようしね。草も生えとうて、何とか早うしてもらえんやろか、ていう話でありましたので、いやとにかく待っといってください、私はこのことを質問をしますと、正していきますというふうな話をしました。まあ、質問等見よってくださいって話をしましたのでですよ。

いずれにしてもこの質問になるんだけどね、結局最後までいく、行政代執行までいくにはですよ、今からいけばですよ、あとどんぐらいかかるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

最終的な行政代執行という段階まで及ぶ場合でございますけれども、実施までの期間については、おおむね8カ月程度はかかるのではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ほんなごと——8カ月ででくつとですか、あと8カ月で。結局ですよ、今までね、8カ月かかつとうですよ。今、1段階ですよ。そいであとずっと段階がある。判断も今からしんさあ。恐らく、助言、指導、例えば勧告をする。勧告してですよ、次のとこまでいくまでね、恐らくある程度期間もおいとかんばいかんと思いますよね。次から次に、ぼんぼんぼんとするわけにはいかんですよ。（笑い声）そりゃあ、ある程度の期間ば、置いておかんばいかん

と思いますよ。それで、今までですよ、8カ月かかってんだからね。本当にあと8カ月ですよ、最後までいくのかね、大変心配しとります。

とりあえず、質問としてですよ、まあ、今回はどうしようもないんだけどね、来年度からですよ、例えば情報を受けてからの調査をもっと早くしてですよ、全体のスピードがですよ、やっぱ上げてもらわんばいかんと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その通りだと思います。やっぱりですね、これを放置することによって、いろんな、こう、マイナス要因というのが、出ていますので、スピードは最大限上げていきます。スピードは、最大の付加価値だと、私自身が申し上げていることです。

ただですね、御理解いただきたいのは、これ、私有権というのは、物すごく憲法上で認められている物すごい強い権利なんですよ。

ですので、これもし裁判になったら——私も訴えられました。平野さんとか江原さんから。訴えられたときに……（「原告じゃないって」と呼ぶ者あり）訴えられました。記者会見に同席されていました。訴えられたときに、そこのあれなんですよ。我々も防戦するにあたっては、その手続について、どれだけ時間をかけたかというのが問われるんですよ。

ですので、そういった意味からすると、我々が、あの御無体な住民訴訟で、議員もからんだ、あれで僕らが非常にナーバスになっているということは、御理解をいただきたいというふうに、やっぱ思うんですよ。そういった意味で、私は、急ぐのと同時に信用性をきちんと確保し、それを公表できるようにはしていきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

確かにですよ、私有財産で、権利関係が大変だというのはよくわかりますけども。調査までですよ、8カ月ですよ。1月から始まってですよ。これはやっぱりどがん考えてもね、長いですもんね。ね、そやけん、やっぱり、今後は、やっぱり力を入れていただきたいと本当、思います。

もう、私何回となくですよ、言われるわけですよ、どがんないようや、どがんないようやって、もう。私もほら——知っとうでしよ、担当課にも何回も、ね、直接お願いもしてましたよ。あんまりにも長かったのね、本当に、こういうところですよ、はっきりしたほうが良いと思ってですよ、今回取り上げたわけですよ。

次の問題に移っていききたいと思いますけども。まあ、次はですよ、武雄市図書館について

であります。（「早か」と呼ぶ者あり）早かですね、いつもね、（「早いね、いいな」と呼ぶ者あり）図書館——今、答弁の中でも35万人やったのですかね。たくさんの方が、来よんさあって。これは、私たちもですよ、あの駐車場ば見よったら、すぐわかあですよ。それだけ多かつちゅうとは、ね、私たちも、大変に、お客さんが大変たくさん来ているってことも、よくわかるですよ。なんやったのですかね、宮様も来んさったらしかですねで……

〔「市長「はい」〕

宮様も見に来られたちゅう話も聞いております。そこですよ、ちょっと、写真をお願いしたいと思いますけど。（モニター使用）写真ですね、これはですよ、前のですよ、図書館のときの背景なんですけども、前ですよ——なんちゃ、どう説明したらいいかな。なんかほら、いつも、来よんさあとごとに7、8人ぐらい、いつも1日中おんさあとごとに、（笑い声）この辺に、ごっといおんさったですもんね。この辺にいつも、おんさったですよ。

〔市長「おんさった、おんさった」〕

この辺に。まあ、見る人によればですよ、あんまり好ましくないように見えるかもわかりませんよね。まあ、悪い人じゃないですよ。でも、いつもそういふうにおんさつですよ、そいで、ここ、隅ですよ、ちょうどこの壁、コーナー、昔の壁はここに、ちょうどお湯があったわけですね。そいで、昼、ラーメン食うたりですよ、こう、いろいろして1日中おった方が、おられました。（「はい」と呼ぶ者あり）まあまあ、たむろしている人——まあ、たむろ——ちょっと私の表現、悪いんですけれども、そういう方がおったんですけれどもね。もう、今、いい意味で、新しくなってですよ、おりづらい雰囲気になったんじゃないかなと。おしゃれでね。まあ、恐らくですよ、新しい図書館になることですよ、ああいう人は一掃されたんじゃないかなと（笑い声）いうふうに思うわけでございます。

そこですよ、お尋ねしたいですけども、あの人たちは今どうなっているのですかね。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もね、あの中に1人2人、お知り合いがおりましてね、どこに行かれたのかなと思ってたら、1回文化会館でお見かけをしました。ですので、まあ、お見かけしたのはですね——だから、それは夏のすごい暑いときだったんですよ。ですので「なんばしよっとね」て聞いたんですよ……（「はい」と呼ぶ者あり）そいぎ、「図書館は行きづろうなったけんが、ここで涼んでます」って言いんさったけんがですね、その方がですね、ほかの方がどうされたかっていうのは、ちょっとわかりませんが、いずれにしても、図書館で1番——問題点がいくつあったんですよ、前の図書館で。もう1回前のモニターに、ちょっとしていただいてもいいですか。すみません。ちょっと。（モニター使用）確かにですね、ここに何人か、7、

8人並べられて、言われたのは、保護者の方から入りにくいって……（「うん、そうそうそう」と呼ぶ者あり）それと、なぜかカップラーメンの——ラーメンの匂いだったらまだしも、カレーの匂いがすって。その後で判明したのが、カレーのラーメンだったわけですね。

そういうふうに、図書館の利用目的と違うね、ことをされていて、一般の方が、こう入りにくいっていうことを言われてたんで。そういう意味で今回ね、非常に、一般の方々がより入りやすくなったと、いうことで、私はその部分については、非常に評価をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

恐らく、おんされんごとなんさったっちゃなかかな、と思います。

〔「市長「文化会館におんさあ」〕

それですよ、次ですよ。

ちょっとこれはですよ、まあ、皆さんが御指摘をされていることだと思いますけども、駐車場が足りない部分ですね。これはほかの議員さんも、以前の質問でもされました。これ武雄神社ですね。じゃあ正月、三が日、どがんるとかなと。ちょっと戻しますけども、駐車場——今までは、結構初詣の人はこれ——ここを駐車場にして、初詣に行きよんさった。それで図書館のほうのお客様も来られるって、ですよ、この対応を、本当に今から真剣に考えていかないと、大変なことになるのではないかな、というふうに大変心配しております。この対応について、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘ありがとうございます。たしかにここは、まあ、年末年始に限らず、いろんなイベントがあったときのことも、ちょっと考えなきゃいけないんですけども、これについては、大きく2つ考えています。

1つは、周辺の駐車場の案内をちゃんとするってことです、周辺の。例えば、競輪場であつたり、あるいは白岩運動公園であつたり、まあ市役所だったりしますけれども、その御案内をしっかりとすると。これ物産まつりでも、多分、同じ話になりますので、その御案内をしっかりとするってということと、あと、誘導です。警備員の増員です。警備員の増員。これはCCCに負担をしてもらおうと思ってますけれども。その警備員の増員ということで、この2つがセットにならないと、とても、もたなくなるっていうのは、議員のおっしゃるとおりでありますので。これをちゃんと計画的に、いろんな、例えばこれから物産まつりであつたりとか、年末年始であつたりとかっていうところを見越してですね、その前の段階から、ちゃんとスムーズに誘導ができるようにね、我々としても指導をしてまいりたいと、このよ

うに思ってますし、市民の皆さんたちにはできるだけ、1人1台じゃなくて、この前ある家族がですね、仲が良いのかどうかわかりません、全員1人1台で来んさあわけですよ。なるべくお乗り合わせの上ですね、お誘い合わせの上、お越しいただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

案内、誘導をしっかりしてですよ、やっぱり、初詣のお客さんが、困らんごともせんばいかんと思いますよね。その辺をですよ、しっかり考えて、誘導、案内をされるということでございますので、私の心配が心配にならないように、していただきたいと思っております。

次はですよ。（モニター使用）これですね。これ、考える会のデモのときの写真ですよ。これ、新しくなる市民の図書館がですよ、指定管理者になる前に反対をするときの。ちょっと気になったとのあったとですよ。この茂義侯が泣いている、と。私はこのプラカードの内容には的を得てないんじゃないかなという、感じがするわけですよ。

それは何でかと言いますと、茂義侯というのはですよ、私が知ってる範囲ですよ。知ってるのは、恐らくですよ、新しもん好きですよ。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）要するに、その頃に、江戸末期にですよ、蘭学をいち早く取り入れて、まあ蘭癖の領主だったと私は思いますよね。そういう人がですよ、図書館が新しくなることに対して、本当に泣くのかなというふうに、（笑い声）物すごく疑問を感じておりますけども。

いずれにしてもですよ、質問としては教育長にお聞きしますが、茂義侯は、どういう人だったのか。新し物好きだったのかを、お答えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

もう、皆さん御存じのとおり、茂義侯は、ほんとに全国に先駆けて蘭学を導入し、西洋砲術の習得、大砲鑄造など、積極的に西洋の進んだ科学技術を取り入れられたわけであります。今、わかっていることだけでもですよ、大変新しいものに好奇心を持っておられたんじゃないかというふうに思います。実験の道具とか、天文学、時計、酒、コーヒー、写真機、それから植物関係ですね。そして実際に自分で絵を描かれるように、絵の具類、等々を考えますと、本当に西洋の新しい学問を好奇心を持って取り入れられ、そういう意味では、新しい物を好んでおられたというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、この新しい物好きのですよ、ほんのごて今さっきも言うたばってんですよ、新しいもの好きのですよ、その茂義侯がですよ、泣くでしょうか。私は喜びよんさったんじゃないかと思うわけですよ。 (笑い声) 新しい物好きのあの茂義侯ですよ。まあ茂義侯に聞くわけいかんですもんね。死んだ茂義侯に聞くわけいかんですよ、死んだ方にですよ。

そこで、市長にお聞きしますが、茂義侯、本当は喜びよんさったと思いませんか。 (笑い声) まあ茂義侯の人となりで考えていただきたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、たぶん喜ばれていると思いますね。それは、僕は茂義侯のことはいろんなところで、調べもしましたしね。郷土の偉大な先人ということで調べましたし。やっぱり、もし茂義侯が生きておられるとするならば、同じことをされていたと思います。それで要するに、同じことをされて、それで、まあこのときは領民ですよ。今は市民だと思いますけど。市民の皆さんを、やっぱり喜ばせていたと。ですので、この泣いているというのは、うれし泣きだと思います。 (笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、うれし泣きかもわかりませんね。 (笑い声)

次にですよ、おんどろ対策についてであります。 (発言する者あり) 「おんどろ」っていうて、わからん人もいるかもわかりませんけど。「アオミドロ」とか（「ああ」と呼ぶ者あり）（「そうそうそうそう」と呼ぶ者あり）「ホシミドロ」とかいうですよ、藻の話ですよ。 (「ああ」と呼ぶ者あり) それがですよ、水路に大量に発生して、流れが悪くなるので、何とかしてほしいというふうな、今からの話でございます。

ちょっと写真を見せますけども。 (モニター使用) これですね、これがアオミドロですね。これがアオミドロでございまして、3年ぐらい前からですよ、まあ私の地区、花島地区なんですけども、増えてきました。ほんでまあ、4月、5月がですよ、特にひどいわけですよ。もうはらいっぱいもう、水面いっぱいですよ。それは何でかと言うたら、やっぱりその頃は田植え前で、池の内のため池からの水も流れないので、まあ多いと。そいでですよ、やっぱこの一番の原因は、まあ住宅が増えましてね、近くに住宅が増えて、合併浄化槽ですよ。浄化槽で、窒素とかリンですね。こういうのを含み、富栄養化の水が流れてきて、私たちの地区は特に、地形的に勾配がなかとですよ。まあ大体、レベルぐらいですもんね。ということは、それだけ水の流れが遅いので、太陽の光合成がよく働いて、たくさん発生してるという話でございます。

まあ、いずれにしてもですよ、質問といたしましては、いま高度処理の浄化槽を推進されているというふうな話を聞いておりますけど、まずもって、その性能はどがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

現在、市で設置している浄化槽の性能につきましては、水の汚染度を表すBOD除去率90%以上で、放流水のBOD、20ミリグラムパーリットル以下。また、窒素につきましては、放流水の総窒素濃度20ミリパーリットル以下の性能を有する窒素除去型の高度処理を行う浄化槽を設置いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

窒素除去型の高性能の処理ですね。20ミリパーやったかな。（「パー」と呼ぶ者あり）パー——やったね。（発言する者あり）ちょっと私も、そう、どうなのかよくわかりませんが、まあ、もう、端的に聞きます。これで、窒素とかリンは完全に除去できますか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

高度処理をいたしておりますけど、窒素・リンを完全に除去することはできていません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

完全にできないちゅう話で今、答弁いただきましたけども、地区でも、区役等で、この水路のおんどろ対策に力を、除去に力を入れてるわけですよ。でもですよ、あまりにも大量で手に負えないような状況であります。

そこですね、ちょっと、写真を見せますけども。（モニター使用）これはですよ、矢筈の処理場ですね。こいはあの集落——宮農、なんやったかな（「農業集落」と呼ぶ者あり）農業集落排水ですね。ここですよ、水生植物ね、シロカヤツリグサのようなこの草をですよ、通ってですよ、水が、この水路のほうに流れていくというふうなふうになっている、ということでした。

そしてですよ、まあシロガヤツリですけども。これがシロガヤツリソウですね。これがけっこう、窒素分とかを吸収するというふうな水生植物でございますので、まあこういうのを、例えば水路の横の、例えば田んぼの休んでる所みたいな所に、仮にこういう路傍をつくって、用水路を一時的にこういうところをくぐらせて、下まで流すとかですよ。なにをせろとは言

いませんけども、そいじやなかぎですよ、例えば薬剤による除去とかですね。これはちょっと資料がありますけども、モグトン粒剤か、これは水田ですね、田ん中にかくっとですよ。こればかけたらのうなるとですよ、そのおんどろが。例えばこういうのをですよ、水路のほうに、まあ薬剤ですね。こういうので除去するかですよ。人海戦術ですね、で除去するか、いろいろあると思いますけども。

質問といたしましてはですよ、予算措置が伴うかもわかりませんが、おんどろの除去のためになんらかの対応をしていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

浄化槽につきましては、生活環境の改善や、公衆衛生の向上、河川等の水質汚染などに重要な役割を担っているところでございます。窒素に関しましては、先ほどお話がありますように、浄化槽で完全に除去することができていませんので、藻の発生の原因の1つであると思われま

す。しかしながら、おんどろの発生につきましては、浄化槽で処理できていない窒素だけではなくて、先ほど議員もおっしゃられたように、花島地区は平坦部であるというようなことで、用水路の流れる水の流れが遅いなど、いろいろな要件が重ねられ、発生しているものと、考えております。

そういうことで用水路につきましては、条件が違う中でそれぞれ地元で管理をいただいておりますので、御提案をいただきましたが、これまでどおり地元での対応をお願いしたいというふうに考えているわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

地元で対応できない、手が回らないからなんとかしてください、助けてくださいって言いよっちゃなかですか。筒井部長、大物部長の筒井部長の力で予算とってきてくださいよ、お願いしますよ。もうこれ以上ね、もう言わないけどね、ここでもお願いだけしておきますけどね。もう手に負えんて言いようとか、地元でお願いしますて、言うとはちょっと答弁にならんと思うわけですよ。地元で手に負えんけん、なんとか助けてください、お願いしますて言うわけでしょうが。だからそれはね、やっぱりですよ、考えていただきたいと思いますよ。ね、もう予算査定そろそろあるでしょう。予算取ってきてくださいよ。筒井部長さんのお力で。大物部長さんのお力でもお願いしますよ。

次にですよ、農業補助事業についてお尋ねをしていきたいと思

質問といたしましては、私も農業委員をしておりまして、耕作放棄農地のパトロール等々

をしますけども。私が感じてるところで言いますと、耕作放棄農地というのはですよ、やっぱりその中山間、まあうちの辺は中山間はないんですけど、例えば山田の辺ですね。まあわかりやすいのは中山間地の農地かですよ、あとは、用途内、用途地域内の農地、ね、都市部の用途地域内の農地に、私はですよ、もう集中しているように思いますけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

耕作放棄地といいますと、議員おっしゃるとおり、一般的には中山間地域の問題だというふうに思っていますけれども、実際は、用途地域内の農用地にも、だんだん増えてきているってことは、私たちも認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、だんだん増えていくっていう答弁ですけども、なんか数字的にですよ、パーセンテージ等がわかれば、教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

そうですね。耕作放棄地自体は、市全体で 69.64ha ございます。その内訳といたしましては、農振地域で 61.1ha。農振地域以外ですね、用途地域でもなく農振地域以外のところが 6.84ha。あと用途地域内の農用地自体は 83ha ほどありますけども、そのうちの 1.67ha が用途地域内の耕作放棄地っていうふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

恐らくですよ、まあ恐らくね、パーセンテージでいったらね、用途地域内の農地のほうが高かという、パーセンテージですよ。そりゃ全体の数からいけばもともとの分母分子の関係からいけばですよ、もともと少ないと思いますけども、パーセンテージなら恐らくね、恐らくなんでしょうけども、用途地域内の農地が一番多いと私は感じておりますけども。質問としてですよ、耕作放棄地の対策として、耕作放棄地再生利用緊急対策事業があるがですよ、これは、中山間地では使えるがですよ、用途地域内の耕作放棄地では対応はどうかですね、できているのか、その辺をお尋ね——できるのか、その辺をお尋ねしたいと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

今お尋ねの、耕作放棄地再生利用緊急対策事業。これは、耕作放棄地を耕作できる農地に戻す、そういう補助事業でございまして、具体的にはそれは、農業振興地域以外では取り組みません。従いまして、農振地域である中山間地域はですね、もちろん取り組みますけども、農振地域ではございません用途地域では、取り組むことができません。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、用途地域のような農地では、使われないっちゃうことですね。

ですよ、中山間地っちゃうのは、他にもいろいろ中山間地に特化した補助事業があると思いますが、どのようなものがありますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

中山間地域で取り組める補助事業といたしまして、中山間地域に特化した分では、中山間地域等直接支払交付金事業がございまして。それ以外では、中山間地域に特化をしておりますけれども、中山間地域を想定をいたしました県の補助事業であります小規模な基盤整備を行います、佐賀農業農村振興整備事業。それ以外には、先ほどの、耕作放棄地再生利用緊急対策事業ですね。それとあとは、農地・水の交付金事業、そういうものがございまして。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の話で、中山間地にはいろんな補助事業があるのはよくわかりました。

ですよ、用途地域にある農地というのは、恐らくですよ、せまちだおしですね。今あった、せまちだおしとか、暗渠排水事業、これも恐らく対象外になっていると思いますよね。ですよ、用途地域内の農地で使える農業補助事業でなんかあつとですか、なんかあれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

先ほどありました、暗渠排水。それとか、せまちだおし等の農業に対します、補助事業につきましては、もう基本的に農業振興地域でないと使えません。従いまして、用途地域は、商業地とか住宅地とかですね、そういう都市的利用を図るための区域でありますので、農業

振興地域にも取り組みませんので、この——何と言いますか、用途地域内の——農用地……

〔22 番「ああかなかでよか」〕

すみません。とにかく、国、県の補助金は使えません。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はですよ、用途地域内の農地と言えども、私は農地は農地だと思うわけですよ。それに、全国的に人口も減って、土地の売れる時代じゃなかとですよ、はっきり言って。うちもですよ、そういう関係の土地持ってますよ。でですよ、今売ってくださいという話、だーも来んとですよ、1 件も。どがんですか、御相談でけんでしょうか、だーも来んですよ。建てんかんたて、要は、要するに託して建てんかんたてという話は来ますよ、確かに。それは例えば、大東建託とか、まあ、名前出していいのか悪いのかわかりませんが、東建とかそういう関係のですよ、レオパレスとか。でも、売ってくださいという話は全然来んとですよ。

で、私は思うばってんですよ、売れない、補助ない、最悪の農地じゃないでしょうかね。ある意味ですよ。そういう意味ではですよ、もっと言うならば、売れない、補助ない、つくれないですよ。

でですよ、これ農地ちょっと見せますけどね。（モニター使用）これ見てくださいよ。結局ですよ、こういうところに家が建つとったら、まあここはつくっておられますけどね、緩かですよ。5 年もあったら、もうつくりたがってもつくられんごた状況ですよ。やっぱり、どうしても緩くなってつくりにくいですね。またこういう地区はですよ、これは上西山の写真なんだけどもね。狭かですよ。やっぱ圃場整備しちやあなかけんですよ。せまちだおしで、例えば 1 枚に、こうしたらですよ、ここまでつくいよんさあもんの隣までつくってやつてもよかよということもあるかわかりませんよね。結局仕事でも一緒ですよ。この枕をとったりなんかする仕事量ちゅうのはですよ、大体一緒なんです。やっぱりこんなところですよ、私は、こういうふうな補助事業が必要なところじゃないかなと、つくづく思うわけですよ。それにですよ、まあこういうふうにして荒れてくると。

でですよ、ここに、害虫がこの辺におるってことですよ、害虫が。そうなればですよ、これはもう害虫の巣になって、この辺の住宅の方も、クレームがいろいろ来ると思いますよ。これ環境問題ですよ、環境問題。

そういうふうにつながっていくと思いますので、まあ、いずれにしても、耕作放棄地をこれ以上増やさないためにも、県とか国の事業がなかったら、市の単独事業でも、そういうのを、せまちだおしとか、排水事業とか、そういうのを取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

市が単独で補助をするとした場合ですけど、ちょっとこれ予算的な話ですけども、先ほど申し上げましたとおり、用途地域内の農用地は80ヘクタール程度で、そのうちの半分が田です。その全ての田で、暗渠排水あるいはせまちだおし事業等を取り組んだ場合は、最大1億1,000万程度の事業費が必要になりまして、ルールにのっとりまして、農家負担を引いたところで、約9,000万円が市の負担ということで、最大になります。

そういうことで、現時点ではですね、なかなか国、県の補助金なしでは現実的には難しいのかなと考えておりますけれども、今後、用途地域内の、もうとにかく耕作放棄地の状況と、あと農家さんの意向等を、ちょっと、調査、研究をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、さっきやりとりを聞きながらちょっと思ったんですけども、これ耕作放棄地、ここだけの問題だったらね、まだ利用者の方とか所有されている方の問題で済むんですけど。例えば、こう虫が湧いたりとか、あるいはさっき環境の問題でおっしゃいましたので、これそのものが負の財産になって、周りの所に影響を与える可能性っていうのは今、多分にあります。特にことは、うちもそうだったんですけど、カメムシさんがすごく多くてですね、やっぱりそれは環境が変わったっていうことと、こういう草むらに行くとさらにいっぱいいるっていうのは、僕はランニングしててもよく思いました。

その中で、ちょっとさっき副市長とも協議をしてたんですけども、この全部41ヘクタールでこう9,000万って、これはさすがに無理ですので、こういう例えば——これがそのままの状態ですと、周りに悪影響を与える。それと、これね、もし市が単独でやったにしても、これ整地してすぐ売られても困るわけですよ。ですので、そういう利用の制限をつける。それと先ほど部長が申し上げたとおり、ここの所有者の意向っていうことを3つ加味した上で、ちゃんとここで農業やってくださるとか。っていう3つを加味した上で、一旦調査にちょっと入らせていただこうと思って。

そこでこの——その3つの厳しい条件に合うところがあればね、それはやはり武雄市の耕作放棄地に対応する問題として対応していきたいと思っていますので、ちょっとしばらく時間を与えていただいて。これ、全部するというのは無理です。それは無理ですので、ちょっとね、住宅地がこう集まっている所とか、いろんな所をちょっと見させていただいて、ちょっと調査に入らせていただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今ある例えば暗渠排水とか——せまちだおし事業でもですよ、例えば形状変わる、例えば宅地に変わる、そういう場合はですよ、今でも補助金を返さんばいかんですもんね。

〔樋渡市長「ああ、なるほど」〕

そいけん、いっちょん変わらんと思いますので、やっぱりそういうのを取り組んでもらわんぎですよ、もっとこれ増えてくると思うわけですよ。今の状況を見れば、高齢化に、どんどんなっていって。ばってん、ほんのごてね条件が——こういうところはね、やっぱね、はっきり言ってつくりにくかとですよ。こがんとここそね、私もお百姓やってますけども、やっぱり緩かったりですよ、やっぱり条件が悪かし、狭かしですよ、もう余計な仕事が多かけんですよ。こういうところそね、やっぱり絶対必要かと思います。

今市長さんもですよ、前向きな答弁をいただきましたけどね、やっぱり今まで、耕作放棄地はなんとかせんばいかん——なんとかせんばいかんですよ、全然そういうところが今までなんも——なんていうかな、行政も取り組まんやったし、議員も確かに指摘はせんやったところもありますけども、こういうところは、どんどん解決して行って、まあ売れるなら売っても——売れるなら売れでもいいんですけども、今はでも本当にね、中途半端な状況なんですよ。売れない、補助ない、つくれないですよ。何回も言いますが、売れない、補助ない、つくれない。だからですよ、それも合わせて、また住宅になるならなるごとですよ、やっぱり市長さんの努力で、まあ人口でいえば全国的に減ってますが、流入人口がどんどん増えていくように、どんどんどんどん施策をうっていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

売れない、つくれない——え。

〔22 番「売れない、補助ない、つくれない」〕

売れない、補助ない、つくれない。売れない、補助ない、つくれない。売れない、補助ない、つくれない、ですよ。売れる、補助ない、つくれるっていうふうにしたいんですよ。

だから、ここで別に稲作をやる必要なんかないわけですよ、もしやるとするならば。（発言する者あり）例えば、まあ、せまちの話も出て来ましたし、暗渠排水の話も出て来ましたが、例えばここで、今パクチーをちょっと、広げたいっていうふうに思っています。稲作と比べてパクチーっていうのは、私もちょっと農業の専門家じゃないんで、間違いがあったらお許しいただきたいんですけども。稲作さんほど、あれなんですよ、なんちゅうんだろ、「手間かからん」と呼ぶ者あり）手間がかからないんですよ。いや、パクチーのほうが。（発言する者あり）パクチーのほうがね、うん。稲作さんは、物すごくやっぱり……（発言する者あり）手がかかるっていうことは、十分承知をしています。

ですが、パクチーとか、あるいはレモングラスもそうかもしれないんですけど、稲作ほど手間がかからないもので、且つ補助がなくてっていうことになったときに、そこを1回思考をちょっと変えて、売れるもんをつくろうということもあるのではなかろうかと思いますので、あわせて先ほど調査に入るっていうふうに申し上げましたけれども、そういう意味での——転作ですよ。転作に——それは、あれですよ、麦とかの転作じゃなくて、売れるものについて、減反とかにかからない売れるものについての——何て言うんですかね。我々としても、お手伝いをしていきたいなというふうには思っておる次第であります。売れる、補助ない——

〔22 番「補助ない——補助ある、やろ。補助するやろ。売れる、補助する、つくれるじゃなかと」〕

僕は、売れる、補助しない、つくれる、っていうことも追求をしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はですよ、売れる、補助ある、つくれるが好きなんですけどね。まあ、私は、売れるちゅうのは、まあ作物が売れるとか、そういう意味でもあって、土地がそれなりに売れて、活性化するという意味で言いました。ですよ、もうこの問題は、一応まあ、前向きな答弁をいただきましたので、もうこれ以上は言いません。

ですよ、次にですよ——の質問に移っていききたいと思います。

次はですよ、板橋排水機場ですね。これは二俣にある排水ポンプ場の話でございますけども、本年は全国各地で豪雨により甚大な被害が出ておりまして、当市でも、排水機場の操作員さんたちは、被害を少しでも軽減できるように御苦労なされることに対して、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。

まず、質問でございますけども、排水機場の、運転の開始、停止の基準はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

六角川の排水機場につきましては、各排水機場によって、開始の時期、停止の基準等は異なっております。

基本的に、人的被害あるいは家屋への、浸水被害等を軽減する目的により、稼働停止を行っているところであります。河川の水位、六角川の水位ですね、あるいは内水の水位、それから今後の予測、雨量の状態等を総合的に判断して運転をしているところであります。

状況によって、基準の水位に達しなくても、早く稼働したり、少し長く運転したりという

ふうなことはいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）これが、板橋の排水機場ですね。

実は、まあ話がですよ、8月4日の大雨のとき、要するに排水機場のポンプが、あまり回らなくて、まあ回らないと言うたらいかんですけど、途中で止まって、大豆を植えて、15センチくらいだったですね。そこんところに、ば一ってアズですね、まあ全国的な標準語でいえば、芥でしょうね。これがば一ってかかってですよ、大変な目にあったちゅう話を聞きました。

私も、ずっと聞いて回ったんですよ。その操作員ですね、ポンプを使っている、ここで操作されている地元の方にもお話聞きました。そこで聞いた話がですよ、要するに自分たちはもうすぐでも揚げて、揚げよったとばってん、国交省のほうからね、予算がないからポンプは止めろっていう指示があったらしかですよ。予算がないから、ポンプを止めてください。私思えばってん、例えば六角川がいっぱいやけん、ポンプば止めてくださいって言ったらわかあですよ。それともですよ、国交省的な考えでね、私はその話はおかしいと思いますけども、まあ国交省的な考えちゅうのは、まあ水田は遊水池ぐらいな考えですね。そういう考えのもとですよ、例えば農地だけつかとうぐらいやけん、大したことなかけん止めろって、こういう話ならわかあとですよ。でもですよ、予算がないから止めてくださいって。

まあその辺がですよ、生命と財産を守るね、排水機場ですよ。まあ確かに答弁の中ですよ、生命と家屋ですかね、を守ると言いんさったばってん、まあ農作物と言えども、立派な、私に言わせるなら財産だと思うわけですね。そこがそういうふうな被害にあったと。ま、これはよかでしょう。

よかばってんですよ、このポンプを止むるときですよ、予算がないから止めろって。止めてくださいって。このことについてですよ、まあ質問取りのときにそういう話をしましたけども、あなたたちも確認をとおされたと思いますよね、執行部も。どがんやったですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

排水機場の操作員の方に確認をいたしましたところですね、停止水位の基準内で、もう止める状態にきていたというふうなことから、停止の指示を受けている中で、予算の関係からというふうな発言があったというふうなことは確認をしました。

〔22 番「予算の関係からって」〕

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

予算がないから止めろと言いきったとですか、言いきれんやっただですかて、はっきり答えてくださいよ。予算の関係がって、わけわからんこと話さばせんですよ、ちゃんと答えなさいよ。一番大事なところだから。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

予算がないからという発言があったと、確認をしております。

〔22 番「よし」〕

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

予算がないから止めろって何ですかこれは。何のための排水機場ですか。予算がないから止めろって。ね、そう思いませんか。私はですよ、けしからん話だと思いますけども、市長どがん思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

けしからん話だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

こういうんですよ、不当な言動に対して、やっぱり武雄河川事務所の所長を呼びつけてでも、これは抗議ばせんといかんと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議会が終了次第、河川事務所長を呼んで、私から抗議をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

よろしく願います。本当にですよ、何のためですよ、まあ言うたらいかん言葉ですもんね、こういう言葉はですよ、絶対。これは冗談やったかもわかりませんけどもね。やっ

ぱりこのポンプ場で働いている方はですよ、地元の方で、少しでも早めに揚げて、少しでも被害を少のうしようって思って一生懸命なさっているんですよ。そういう言葉があったっちゃうのはですよ、やっぱけしからん話だと私は思いますので、その処置方、よろしくお願いします。

次に、武雄南インターについてであります。実はですよ、佐世保の方から、佐世保の私の知り合いの方から、E T Cが、武雄南インターは、ある——ああ、何ですかね、自動になってないちゅう話を聞きました。本当に不自由かってですよ、その人はバイクのライダーなんですけども、わざわざ降りてバッグを開けてから、何ですか、カードば出してせんばいかん、という話でした。そいけん自分はね、もう武雄で降りらんで。嬉野で降りるて言いんさったですもんね。

そういう話を聞いて、そこでですよ、私も調べましたけども、(モニター使用)これは佐世保の大塔ですよ。三川内も一緒なんですけども。これE T Cは自動になっているんですよ。自動になってます。でですよ、武雄がどういう現状かといいますと、これは武雄なんですよね。一応ですよ、余地はあるんですよ。2つあって、余地は。でもですよ、こういう形ですよ。その人がおっしゃるとおりにですよ、こういう機械があつてですよ、こがんなとります。カードがこう、いっちょいっちょ入れんばいかんですよ。これは物すごく不自由かと思しますので、この件については市長さんですよ、この会社に丁重に丁重にですよ、頭を低くして、こう、つけてくださいってお願いばしてもらえんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件についても、丁重に丁重に、丁寧丁寧に。やっぱりね、これ何人も私も聞いて、自分も使って不便だなと思っていますので、我々市民の総意で変えてくださいっていうことを、松尾初秋議員を見習って丁重に丁重に、低く低くやってまいりたいと思います。

〔22 番「はい、お願いします」〕

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

次にですよ、市営住宅についてお尋ねをしていきたいと思います。

まあ質問としてですよ、確認の意味で聞きますけども、市営住宅の連帯保証人は市内の居住か、県内居住の3親等以内の血族となっていることについて、これに間違いないでしょうか。確認です。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

間違いありません。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

実はですよ、私も、市営住宅のお世話——お世話と言うたらいかんばってん、どっか空いとらんろうかということで、調べて、ある所——北方がそのときちょうど空いとったですよ。それで、いろいろお手伝いしてですよ、入りたいちゅうことでお手伝いしてましたけども、結局最終的に、まあ保証人がその人の息子さんがなってあげということで、福岡のほうに住んどんさあと。で、しよったばってん、結局、保証人は結局、3 親等には、それは合致してるんだけども、県外だからだめだという話だったわけですよ。

そこでお尋ねしたいんですけど、なんで県内に限っているのか、その理由はなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

本人の連絡が取れない場合、あるいは1 人入居者が、あってはいけないことですが、死亡したときとかですね、緊急時の対応を考えて、近く、市内居住者を優先しておるところでありまして、県内3 親等まで緩和しているのは、多少離れていても、身内であれば責任を持って対応していただくということで、佐賀県内ということで認めております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

長い答弁いただいたけど、結局なんかあったらいかんけん、近くの人ということで県内ということですね。あ、うなずいておられますけどもね。わかりました。

ですよ、質問として、武雄から近い、隣の長崎県の波佐見町の人だめで、武雄から遠い鳥栖市の方はOK ということになるわけですよ。この点について矛盾を感じませんか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員指摘のとおり、矛盾は感じます。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はですよ、まあ矛盾を感じているという答弁をいただきましてですね、隣接県ですね、陸続きでつながっている隣接県ぐらいまで、やっぱ広げていって、やっぱり市民の人が使いやすいようにしていただきたいと思いますけども、質問として範囲の拡大についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

隣接県まで範囲を広げます。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

はいわかりました。そういうふうにしてですよ、やっぱり市営住宅は、1 人でも多くの人が入りやすいようにしていただきたいと思いますけども。

次にですよ、規則で、3 親等以内の血族と今なっとうとですよ。血の族ですよ。血族。それはやっぱり、血族から、例えば、親族に改めるべきではないかなと思うわけですよ。例えばですよ、旦那さんは東京出身で、例えば近くに血族がだいもおんされんって。奥さんのほうはおんさあばってん、親族がおんさあばってん、血族じゃなかですね、旦那さんが入居の者になればですよ、なんて言うんですかね、契約者になれば。そういうことも考え合わせるとですよ、やっぱり、この血族にする意味が、やっぱ不自由じゃないかなと思うわけですよ。ここですよ、やっぱ血族から親族に、やっぱここんたいもですよ、広げていくべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、物事をつくるっていうときには、やっぱ合理性があって、こうつくっているってことだと思うんですよ。その理由は、恐らくね、その血族にした理由っていうのは、離婚のことを考えて血族っていうことで縛りをかけたと思うんですよ。

ですが、よくよく考えてみると、我々からするとですね、その場合ひよっとすると、とりっぱぐれになる可能性があるわけですよ。って考えたときに、我々の合理性を保つために親族まで広げるっていうことについては、それは私は賛成ですので、そういう形で制度の変更をしてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

もう全部の質問終わりました。終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、22 番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	14 時 22 分
再	開	14 時 31 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、4 番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

4 番山口裕子議員

○4 番（山口裕子君）〔登壇〕

議長の登壇の許可をいただきましたので、ただいまより、4 番山口裕子の一般質問をさせていただきます。今回は1 番、武雄市民の健康づくりについて。2 番、民生委員児童委員の選任について。3 番、これからの道路行政について。4 番目、地球温暖化対策と循環型社会の推進について質問をしていきたいと思います。まず今回、1 番目の武雄市民の健康づくりについてっていうところですが、私が4 番目の子どもをお産してもう 20 年になるんですが、まあ、自分の自己管理不足、別に病気であったわけではないですが、住民検診も受けたことがなくて、まあ、そろそろ自分の体と向き合わないといけないなということもありまして、55 歳ですね、人間ドックというのを初めて受けてみました。それを8 月 7 日に受けました。

あと、8 月 30 日にですね、市政アドバイザーの中川恵一さんの中学生を対象とした「生きるの教室」っていうですね、ちょっとこれ、講演会というよりもワークショップ形式だったんですが、それをみっちり受けさせていただきました。

そこで、やはり命の大切さですね、これは重々、2 年前の3 月 11 日の津波とか、原発事故とかのときに、皆さんも感じてらっしゃると思いますが、やはりそれ以来、命の大切さというのを、やはり私たちは考えていかないといけないなということに気づき、まあ、健康面からですね、あげさせていただきました。

そうあげてるときに、9 月 1 日、今月の9 月 1 日がですね、私、山口家の、おばさん。おばさんが去年ですね、94、98 と続けて、まあ老衰ですね。元気に旅立たれたんですが、その方の方の下の方の、おばの一周忌が9 月 1 日にありました。そのとき父はですね、8 人兄弟の一番下で、山口家をとっているんですが、そのときに、おばとか、やはり元気なときは、お盆、正月と昔の話に花が咲いて、戦争中の話とか、戦死したおじさんがいて、戦死した弟の話、結婚もせずに戦死した弟の話とかですね、そういうのを私も聞かされていたんですが、その9 月 1 日の法事のときに、もうひとつ兄のおじさんからですね、大事な物がでてきたから、我が実家の山口家で預かってくれということで、渡されました。9 月 1 日に。

私はその前に、この一般質問挙げてて、なんかそれを渡されてですね、とてもまた命について、考えないといけないなということを、すごく重みに思ったわけで。それがモニターに入れてればよかったんですが、このおじさんが、戦死したおじさんの、今 69 年になって、その旅立つ、戦死される前の 23 歳の姿と、これが（写真、はがきを示す）山口家に届いた、雲南省の何とかって言う——において戦死っていう。本当にこれが実物なんです。これが、「山口マサオ、19 年 9 月 14 日、雲南省何々市において戦死」というはがきをですね、私たちに守ってくれということで渡されました。

本当に、こう戦争——テレビとかですね、そういう、いろんなので学ばせていただいたんですが、やはり今の時代を思ったときに、この方たち、亡くなった方達の英霊っていうか、その方たちが今、私たちの世の中を見たときに「あー、どう思われるかな」っていうふうに感じて、もっと自分もここに立たせていただいているから、その命の重みとか、そういう形で、みんなでこういうことを、考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思いました。やはり 69 年経ってですね、これを預かるっていう重み。これをまた、戦争を体験したもの——ないものですね、次にまた伝えていく役割として、命の大切さっていうことを、今回やはり考えていくために、質問するようになってたんだなということを、感じさせていただきました。

本当に、少し平和ぼけしたような感じっていうか、そういう今の時代がですね、本当に、こう食べることに、食べるもの食べられず、着る物もなく、靴 1 つ履く物もなくですね、このおじさんは戦死っていうよりも、餓死っていうか、もう食べるものがなくて、死んでいったというふうに、弟の話をですね、おじさんとかおばさんから、聞いているものであります。

まあ、そういうことで、命の大切さっていうことで、武雄市もこう、健康づくりっていう形で中川恵一さんを、5 年目になると思います。市政アドバイザーとしてですね、「生きるの教室」をされております。

やはり、いろいろ私も聞き取りでですね、いろんな取り組みがあるということがわかりましたが、市民の皆さまも、ここまで武雄市がですね、やってるということがわからないと思いますので、武雄市が今、取り組んでる健康づくりについてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

武雄市が健康づくりについて取り組んでいる、主な事業につきましては、まずがん検診ということで、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、そういうふうながん検診と、あと、がん対策推進事業ということで、先ほど言っていましたけれども、中川先生の講演会とか、シンポジウム、たばこ対策などをやっているところでございます。その他に、住民健診というふうな形で、特定健診、わかもん検診、そのほか簡易ウイ

ルス検診。それと検診をしたあとの特定保健指導、そのほかに健康相談とか、健康教育、家庭訪問等をしてですね、健康づくりに取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

自分も、まあこういうですね、健康づくりっていう形で、今まで住民健診も受けてなかったんですが、やっぱり自分と向かい合うっていうことが大切だになっていうことに、気づかせていただきました。

あと中川恵一さんが、子どもたちを相手に、とても愛情を持ってがんの恐ろしさとか、どうしたら、がんに向かい合うことができるか、命の大切さなどをですね、2時間かけてワークショップ形式でされました。

ところが、私もそこまで知らなかったんですが、がんはもう、今は2人に1人が、がんにかかるっていう形で、がんで亡くなる人が3人に1人ですね。そういうのが、ちゃんと説明されているわけです。そして、がんの一番の大きな原因は、たばこですね。たばこが30%だそうです。がん——そのたばこ以外の全ての生活習慣が30%。それと、どんな気を付けても防ぐことができない、人間にはどうすることもできないという形で40%の人が、がんにかかるそうなんです。

まあこういうことも、私も初めて受けてわかったんですが、やはり、こういう子どもたちを前にして、先生が一生懸命伝えてらっしゃるときに、大切な人が、まあ2分間だったんですね。自分の大切な人が、がんで亡くなりましたっていう形で、先生が目をつぶって考えてごらんっていうことで、で、目を開けて、「じゃあ皆さん、大事な人が亡くなったとき、どうだったですか」ということで、たばこの害ということで、「お父さんお母さんが、たばこを吸っている方は手を挙げてください」ということだったんですが、先生もほんとびっくりされていたんですが、やっぱり武雄市は全国以上に、こう高くて、ちょっと後ろから見ても80%以上くらいの子どもたちが手を挙げていたんですね。だから先生もびっくりされてたんですが。

だからこそ、先生が一生懸命、きょうは君たちの一番大切な仕事は、家に帰って、お父さんお母さんに、大切な人のために、たばこをやめるってことを言ってくれないかっていうふうに、先生がそのワークショップっていうか、そういう中で言われたんですね。

だからやはり、子どもたちに教育するっていうのも、まあ、きのうから教育問題とかいろいろ出ていますが、やはり大人も、なかなか一生懸命頑張ってる、まあたばこ吸ってる人も、一生懸命、生活習慣も一生懸命変えようとしている人も、たくさん頑張ってるんだけど、やはりそういう視点から考えたら、またこういう健康面っていうか、がんを撲滅するとか、医療費の問題とかを考えていけるんじゃないかっていうふうに思うんですね。中川恵一先生が、

「ほんとに君たち、家に帰ってお父さんとお母さんと向き合って、こういうことを真剣に話すんだよ」っていうふうに、言われてました。

だからやはり、子どもたちの教育も大切ですが、やはり大人も一緒になって考えることじゃないかなっていうふうに、私も気づいたのですが。まあ、このときはですね、大人の保護者の方にも、お誘いをしてあったんですが、平日の午前中っていうことですね、一緒に聞くというのが、なかなか難しかったと思います。保護者とか私たち大人が参加している人は、ほんとわずかだったんですね。でも、とてもいい講演会というか、ワークショップを用意してあったということを、まあ市長にもお伝えして、今武雄市がこういう状態であることについて、どういう見解をお持ちかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

がん検診率——ちょっと谷口議員、ちょっと席を立たないでくれませんか。ちょっと、私答弁していますので、谷口議員さん。

なんでしたっけ。

〔4番「武雄市がそういう教育をしているっていうことと、それについてどう思いますかっていうこと」〕

はい、そうですね。はい。

がん検診率向上課っていうのをたてて、今くらし部でも、一生懸命いま、やってるんですけども。ひとつは、その受診率がなかなか上がらないっていうこと。それと先ほど議員から御指摘を賜りました、たばこですね。これについてもなかなかね、喫煙率が下がらないということで、どうやって下げるようにすればいいか。あるいはいろいろ診断とかね、上げるにはどういうふうにすればいいかっていうことで。

ちょっとこれは、がん検診率向上課と私と中川先生と話したことは、子どもたちにその大切さを訴えようと。まず子どもたちに訴えながら、親御さんであるとか地域の皆さんたちに言ってもらおうと。

これね、お子さんの力をこれで借りるっていうのは、ちょっといかなものかなと思ったんですけど、そこまで事態がやっぱり逼迫しているっていうことと、やっぱり子どもたちにも自分たちの体のことも含めて、考えて欲しいということを考えて、今回の運びになったんですね。

やはり、そのときに私も幾人か聞いたんですけど、「いや、子どもからも、たばこばやめて言われたて。ありや、効いたばい」と。あるいは、「早く健康診断に行ってくれって、言われた」と、あるお母さんからね。それも効いたばいって——効いたですって言われてましたので、それは一定の効果があったということもありますし、以前それは上田議員が、御質

問されたときも、同じようなことを言われましたので、また、だいぶ効いていると思います。

その中でいわゆる大事なのはね、今度は——やはり中川先生も同じことをおっしゃっていて、大人の世代に直接訴えたいということを言われましたので。ただ中川先生、ものすごい忙しい方ですので、来年の2月を目途に、今度は武雄市図書館で特別講演をしていただくということを、思ってます。これはもう、大人の方を中心に呼びをして、そこで話をしてもらおうということで、今調整を進めております。ですので、その際にはまた多くの皆さんたちにお越しいただきたいということを、思っております。そして図書館ですので、がんの本であるとか、健康のための本であるとか。それも一緒に全面に出してね、図書館と今度は連動するような企画を立ててまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にですね、私自身も住民健診を、まあなんか過信してっていうわけじゃないですが、忙しいとか言って、受けてなかった1人なので、やっぱり何か、こう気づいたときとか、まあそういう、こう視点を変えてですね、こういう健康づくりっていうところを大人がですね、大人たちがやっぱり気づかないと変わらない。それを子どもたちからですね、投げかけてもらって、こういう教室があるっていうのは、大変効果も上がるし、とてもいい講演会だったなというふうに私も思います。

やはり私の友達がですね、3月——2年前の3月11日を機会にですね、ほんとになかなかたばこをやめられなかったけど、命の尊さというところから、自分もお母さんもやめられない、旦那さんもやめられない、またおばあちゃんもたばこ吸っていて、3人が苦しんでいたんですが、家族中が子どもたちが、保育園と小学生がいらっしゃるんですが、家族中が手を取りながら、やっぱり命の大切さを考えて、3人一度にたばこをやめることができたんですよって言われたんですね。だからいろいろな方向性をもって、やはり健康のこととか、命のことを取り入れていってもらってですね、こういう「命」っていうところを見つめていったらいいんじゃないかなというふうに、私はすごく感じました。

だから教育面でも、やっぱり子どもたちはって言うけど、大人も一緒に大人の姿で、子どもたちが、またそれに頑張ろうとするし、小学生とか中学生から喫煙している子どもたちも、ああ、こんなにいけないんだっていうことも、こう、すごく気づくの早いんじゃないかなというふうに思いました。時代は昔、私たちの小さいころは、なんかかっこいい、たばこはかっこよかったり、なんかそういうふうな時代があったからですね。なんか、いつまでも、そういう形で、ずるずるとたばこに依存しているっていう形もあるんじゃないかな、というふうにも感じました。

だからやっぱり、知るっていうことが1番大事なので、中川恵一さんの、この5年間かけ

ての効果は、かなりあらわれているんじゃないかなっていうふうに思います。あと、大切な人の命を思ったときっていうときに、やっぱりこれは間接喫煙ってというのが、すごくがんのリスクがあって、配偶者とか子どもたちがですね、その肺がんのリスクの20%、30%を負うそうなんです。そういうことも考えて、こう見つめていったら、そのがん撲滅っていうか、そのたばこの害っていうのは、1番最初に取り除くことができるんじゃないかなというふうに思います。

たばこと生活習慣のですね、そういう60%がのぞかれたら、その医療費とか、そういうのにも子どもたちに、子どもたちが大人になったときに大きな医療費の負担とかですね、そういうのを残さなくて済むんじゃないかなっていうふうに思ってますので、まあそこら辺で市長はさらに、どういう見解があるか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

〔4番「聞いてなかった」〕

○樋渡市長〔登壇〕

いやー、あまりにも話をうかがっていて、集中すると、どういうふうに、こう答弁を返していいのかっていうのが、だんだんわかんなくなってくるんですけど。それだけ、これは、重要な問題なんですよ。

1つ、その行政が思いっきりやろうと言っても、なかなかこれ響かないというのがあります。これね、今回は、お子さんの力を借りたじゃないですか。だから大人に直接語りかけるっていうのと、あとね、どういうふうにすればいいかなって。実際その――例えば、ちょっと前に質問の出ました、喫煙についても、条例でしばらくっていう話をしてたんですけど、結局これまとまらないんですよ。

そういう私生活の件に介して、行政の公権力が、家庭まで及ぶのがいいのかどうかっていうことも含めて、これはなかなか、まとまらないということもあって、途方に暮れています。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり学校の先生もですね、たばこを吸ってる方たくさんいらっしゃるでしょうし、やはり努力して一生懸命、ああ、良くないと思って努力されてても、やめれない人もたくさんいらっしゃるでしょうけど、やっぱり、子どもたちもですね、たばこを吸っている先生から、君たち、健康に悪いし、命を大切にしないといけないといって、そういうこと言っても、まったく説得力はないと思うんですね。

今、なんか、大人たちは、そういうことだらけで、子どもたちにばかり、こう要求しているような感じをするんですね、私は。だから、やはり大人がこう一生懸命なってるところ

は、何も言わずとも、子どもたちはきちんとついてくるんじゃないかっていうところで。

私はこれが直接的ではないかもしれませんが、今、市長が、教育問題とかを考えられるときに、市長がこの武雄市の市政に一生懸命向かってらっしゃって、今度は教育に関しても命をかけるっていうふうに言って、その姿が子どもたちにですね、今後大人になるまでに、いろんな影響を及ぼすんじゃないかと思うし、市長さんはかつてずっと不登校だったとか、引きこもりだったっていうのが、今の子どもたちをずいぶん励ましてるんじゃないかなっていうふうに思うし。やはり、だめ人間だって、私もだめ主婦だったり、いろんな失敗だらけでも、一生懸命してる大人の姿っていうところに、やはり子どもが、こう育っていくんじゃないかっていうところで、私は、市長の市政に対しての向かい合い方もですね、すごいなっていうふうに感じてます。

だから、子どもたちもそういうので、すごく中川恵一さんの話も、ちょっと中川恵一さんは言葉が荒かったりしてですね、なんか「なんとかせろ」っていうんですが、とっても愛情があらわれるんですよ。だから、やっぱりこれを続けることによって、子どもたちはもう信頼関係もできてるし、だから、市長さんともそういう大人が、これだけ一生懸命してくれてるんだっていう、信頼関係だと思うので、そこら辺で、一生懸命取り組んでいくっていうところが、教育——まあ、先の教育に繋がっていくんじゃないかなっていうふうに、私自身感じるところであります。

あとですね、この、がんにならないように、たくさんの市民の方が努力されてると思うんですが、ある1人の方が、7月2日の新聞を見て、こんなにいいものがあるみたいだから、武雄市も——モニターいいですか、できれば——（モニター使用）これですね。血中アミノ酸でがんを早期発見っていう、7月2日ですね、新聞に載ってました。これが、南部町っていうところと、新潟県が13年度の予算をするみたいですが、臓器に異常が起きると変化する、血中アミノ酸濃度に着目し、濃度を解析して、胃や肺、前立腺などの7つの部位でがんの可能性を探るっていうことで。とっても可能性が高いと、判定がですね、すごく正確に出るっていう形で、成果を上げてるようです。これをですね、自分の負担ですと、1万8,900円ほどかかるっていうふうに書いてますね。助成してる町では40歳以上の方が受けていますが、1,000円で受診できるっていうことで。まあ年間の助成額は、この南部町が500万負担で、鳥取県は1,000万円というふうに書いてますが、こういう前例が出てるところを見てですね、ぜひとも、武雄市にも取り組んで欲しいなというふうに、一生懸命頼まれる市民の方がいらっしやいましたが、どのようにお思いか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に医療の件に関して言うと、私はすごく慎重になるべきだと思うんですね。いった

ん、これをやったとなったときに、子宮頸がんワクチンがそうじゃないですか……

〔4番「ああ、そうね」〕

議論に議論を重ねてやったあげくはね、いろんな思いもしなかった不幸な事例が招来するということで、非常に私自身、後悔してるんです。こういうことが医療の世界ってまま起きるんですよね。今回の場合は、検査なんで、例えば子宮頸がんのワクチンとはちょっと、種類は異にするっていうことは十分承知してますけれど、いったんちょっと、これ——私もこれ、いいなというふうに思っています。しかも、医療関係者からも、「これはぜひいいよ」ということをおっしゃっています。ということを知っていますので、いったんこれ、市政アドバイザーの中川さんと相談させていただこうと思っていたんです。その上で実績が数字となって出ますので、南部町に確認させていただきたいと思います。それで効果が上がっているということであればね、まあ、上がっていると思うんですけども、スピードは最大の付加価値。この導入については踏み切りたいと思っていますし、その判断については今年度いっぱい判断していきたいと、このように思っております。効果が上がるということを私どもが判断をさせていただいて、議会に同意をちょっと求めたいと思っていますので、その上で進めていきたいと、このように思っています。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、みんなこう、健康に一生懸命ですね。健康であるように努めて、それぞれに取り組んでいるわけで。私も、病院のほうとかも全く意見を聞いてませんので、武雄市内でもですね、これに取り組んでくださる病院が、まあ、すでにあるのかどうかもわかりませんが、できればですね、本当に1,000円で受診ができて、早期発見、中川先生が言われるように、早期発見ですね。そういう形につながっていくと、一番いいんじゃないかなというふうに思います。ぜひとも、いい形で進めていかれることをお願いしたいと思います。

あと、いろんな、武雄市に取り組みが、健康づくりのために取り組んでいらっしゃるんですが、結果としてですね、取り組んで、こう成果とかそういうものが見られるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

市では住民健診後のですね、特定保健指導等、いろんなことをやっているところでございます。それにつきましては、個別結果をずっと追跡調査していきますと、運動とか、食事の改善とか、そういう生活改善につながっている方が多数いらっしゃるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口裕子議員

○4 番（山口裕子君）〔登壇〕

きのう、聞き取りのときにもちょっと聞いてたんですが、武雄市は、まあ、いろんな取り組みをして、結構いい形でやっているほうなんです、がんはさらに増えているっていうふうに聞いております。

県としてがん予防推進養成講座などをされて、推進委員さんとかも設置されておられるようですが、武雄市の状況としてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

がんの予防推進につきましても、今までは県主催のいろんな研修会に参加して——参加された方を中心に予防推進ということでお願いしておりましたけれども、今回につきましては、武雄市のほうでですね、開催をいたしましてそういう予防推進の拡大に努めているところでございます。

〔4 番「何人いらっしゃってですかね」〕

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口裕子議員

○4 番（山口裕子君）〔登壇〕

佐賀県の——まあ、佐賀県で取り組んであることなんです、一応、佐賀県で 300 名ぐらいの推進委員さんがいて、結構武雄市は、90 人か 70 人か——90 人ですね。っていうふうに、90 人の方が推進委員さんになっておられて、とても熱心な武雄市だっていうふうに聞いております。どうか、本当になかなか自分のこととして受け止められなかったり、色んな形でなかなかこう、健康づくりっていうところ——がん撲滅とかですね、その命の大切さっていうところにつながらなかったりしますが、今後ともですね、こういう取り組みで、本当に最愛の人を亡くしたりとか、子どもたちが悲しい思いになったりとかしないようにですね、それぞれ、一人ひとりが気を付けて取り組んでいかないといけないことじゃないかなというふうに、思わせていただきました。

それでは、次に行きます。

次は、2 番目の民生委員児童委員の選任についてですが、これは、ちょうどことしが改選の年であります。私も議員として、もう 3 回、選定委員に出させていただいております、なかなかですね、年齢制限とか、仕事の内容とかですね、大変厳しいものやら——がありまして、これをなさってくださる方がですね、年々厳しい状態になってきているようですが、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

今、議員がおっしゃいましたとおり、民生委員児童委員につきましては、今回が一斉改選ということで、各地区にお願いしまして、推薦をいただいているところでございます。

一番問題になっておりました部分が、年齢的な制限ということでございますけれども、民生委員児童委員の場合、原則は 65 歳ということでございますけれども、前回の改正、22 年の際には、72 歳未満ということで、今回の改正につきましては、75 歳未満までは新規でもいいということに緩和されたところでございます。

また、主任児童委員につきましても、原則は 55 歳ということでございますけれども、今回の改正につきましては 65 歳未満ということで、大幅に緩和されているというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口裕子議員

○4 番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。今回の選定にかかわったときは、新任が 65 歳未満、再任のときは 75 歳未満、70 歳以上は事由書を添付して提出するということだったですね。で、主任児童委員は、新任が 55 歳、再任が 65 歳というふうになっておりました。やっぱり、こう、いろいろ、こう決まり事があってですね、選任の基準っていうのが当該市町村の議会の議員の選挙権を有する者のうち、人格見識が高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であって児童福祉法の児童委員としても、適当である者。

具体的には、その地域に居住し、地域の実情をよく知っており、住民が気軽に相談に行けるような人。社会福祉の仕事に理解と熱意があり、実行力がある人。生活が安定しており、家族の理解と協力が得られ、活動の時間が十分に取れる健康な人。福祉、健康保険はもとより、児童問題にも感心を持ち、児童の心理を理解し、児童に接触して指導ができ、児童から親しみを持たれる人。個人の人格を尊重し、差別的な取り扱いをすることなく職務を行うことができ、個人の秘密を固く守ることができる人。

まあ、それ以外にも主任児童委員さんはもっといろいろあるんですが、やっぱこういう形で、とても責務の大きい仕事だと思うんですね。あと、これを受けたとき、地域によっていろんな問題を抱えていることが多い人とか、問題がないところの民生委員さんとかでまたいろいろ変わってくると思うんですが、まあ、先ほどちょっと言われてましたが、報酬とは言わないらしくて活動費って言うそうなんです、これが 1 カ月に 9,000 円ということで、やっぱりこう、働き盛りっていうのが、もう今、70 歳ぐらいまで働いていらっしゃる中でですね、仕事を辞めてこういう形で御奉仕するというのが、なかなか難しいんじゃないかってい

うふうに言われているんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

民生委員児童委員につきましては、今言われたように、報酬としてはありませんけれども、いろんな形での活動費ということで、先ほど議員が言われたような金額を支給しているところでございます。

民生委員児童委員の方につきましては、地域福祉の重要な役割を担っているというふうに思っておりまして、今回の一斉の改選にあたりまして、地域から強い改定要望もあつているところでございます。モニターお願いします。（モニター使用）

〔4番「ああ、そうですか」〕

武雄市は9,000円ということで議員、おっしゃっていましたが、県内の状況はですね、活動費については今御覧のとおり金額というふうになっているところでございます。

佐賀市がですね、委員さんが9,700円、唐津市が1万700円。鳥栖市が1万円、多久市が6,500円、伊万里市が6,250円。鹿島市が9,000円、小城市が9,000円、嬉野市8,288円。神埼市が4,850円という活動費になっているところでございます。県内でも高いほうではございませんが、中位ぐらいと、いうことでございますので、金額については、先ほど言われたような状況もありますけれども、他市の状況とか見ながらですね、慎重に対応していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、よく誤解されてるんですけども、これ全額、市が出しているわけじゃないんですよ。

これ、どうなっているかということ、厚生労働省が4,800円。1人当たりですよ。これは、各自治体に民生委員1人当たりとして出してるってことなんですね。4,800円よね。

〔くらし部長「4,850円です」〕

もとい。4,850円でした。すいません。4,850円、これ出していると。あとの足りない部分は、武雄市で、じゃなんで、9,000円になっているかっていうと、残りの9,000円ひく4,850円の、4,150円ですか、は、市の単費で支給をしてるってことになるんですね。

ですので、これね、もともとの問題は、国の単価が低すぎる。ですので、併せて厚生労働省に対して、今、自民党政権でだいぶ私と近くなりましたので、これね、厚生労働大臣に、うちの自民党の力を持っておられる、武雄の支部長さんを中心――を、経由してね、お話をさせていただきたいというふうに思っていますし。もちろん私どもも、ちょっと市長会では

立場が悪くなったんですけども、これについても、（発言する者あり）いろいろあるんです、大人の世界は。なんで、そういった観点からもね、ちょっといろんなお力添えをいただくべくね、私たちのほうから申し上げたいと思います。そして、私自身もこれ、低いと思ってます、民生委員さんが頑張っておられる中で、これは十分低いっていうのは本当に申し訳なく思ってるんですね。

ですので、ただこれだけを上げるっていうことになるのと、ほか例えば、駐在員の皆さんとか、いろんな市がお願いしている皆さんの方もいらっしゃいますので、これはちょっと、時間をこう——ください。それで、いったんちょっと整理をした上で、上げる方向でちょっとぜひ、ほかの方々も含めてね、検討させていただきたいというふうに思っています。ちょっとこれ、あまりにも——他市の比較については、まあ、こういう状況ですということは申し上げたんですけども、それでも武雄市の置かれている状況が決して高くない、高いっていうところか、低いっていうことは十分承知してますので、全体の委員報酬、まあ、今回は活動費ですけども、含めて1回見直しをさせていただければありがたい。このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口裕子議員

○4 番（山口裕子君）〔登壇〕

その地区に、いろいろな問題がなくてもですね、研修とか、定例会とか、まあ、行事ですね。市で行われる全ての来賓の列席とかですね、そういうものに、民生委員さん方は御出席なんですね。やはり個人情報とか保護法で、情報が個人的にとれないから、いろんな心配事があってもスムーズに動けなくって、地域の人が、あの民生委員はなんもしよらっさん、とかですね、なんかそういう声もあったりして、こう受け手がですね、やはり、こう——ですね、「もう、この仕事は」というふうな形になっているんじゃないかなっていうふうに思います。改善できるところは改善してですね、大切な仕事だと思いますので、新任が65歳未満というところも年齢を変えていかれると、選任するときにですね、やりやすいんじゃないかと思いますので、今後ですね、そういう改定をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に行きます。モニターお願いします。（モニター使用）

これからの道路行政についてですが、これは、道路行政もうちの歩道のない通学路とかも、事情がどんどん——大型が通るようになって事情が変わってるんですが、ここは国道で、ここは黒髪の里がありまして、スマイルがありまして、ここはほとんど利用されてない出口だったと思うんですが、今、頻繁にここの入り口を利用して、事故が多発しているってことで、とにかくこう、なんとか言ってくれということだったんですね。ただの事故だったら、区長さんとかですね、いろんな形でまた相談なさったらどうですか、ということで願

いしてたんですが、いま1番、関係しているのが、——ここ、手前のほうから写したんですが、ここの入り口がこっちとずれているのも1つの要因ですが、有田から来る車が結構飛ばして下ってくるの、ですね。ここから入る車、こっから出てくる車ですね。ここが、スマイルっていうスーパーがとても繁盛というか、お客さんが多くなって、ここの正規の出入口よりもこっちから来る人が多くなったもんだから、それが事故の1つの原因じゃないですかっというふうに言ってたんですが。今、きれいにこう植栽が刈り取られてる、ちょうどここのところ刈り取られてるんですが、ここが年に、大体国道沿いで1回しか刈り取られなくて、この植栽が見通しを悪くして、それが大きな事故につながる1つの原因にもなっているということで、この植栽っていうところの問題をあげてくれって言われたんですね。これは、本当にこれ、刈り取ったばかりです。その前には、1mくらいにあがるわけですね。こちらでもありますね。

だから、今後そういう植栽はどうされるんですか、というか維持管理費で年に1回くらいしか、来てもらってないということですね。昔はこの通りは、陶器市があるときには必ず1回は刈り取ってもらって、それでお盆ぐらいという形だったけどもう、どんどんですね、そういうお金がなくなって、こういう状態になってるっていうふうに聞いております。

それと、状況が変わって、今度はそよかぜの杜っていうところが、最近というか数年前にできて農業者しか出入りしてなかったここの出入り口が頻繁に保育園の送り迎えとか、そよかぜの杜の方とかが出入りするようになって、この出口が1番危ない。ここがみんな1列に並ぶときれいに隠れてしまうわけですね。ここからの車が。ミラーもありますが、一応確認をしないと出きれないんですね。真横から撮るとこんな間隔でなんていうんですかね、この木は、間隔を置いてるわけです。それともう朽ちてなくなったりもしています、結構古くなってですね。そういうことから、行き来が変わってきているというか、ですね。そういうところでこの植栽の維持管理が今できていないので、今後そういう植栽帯のあり方というか、その草払いですか、そういう面で、対応をですね、どうされていくのかな、という形でお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先のスマイルの近くの分……

〔4番「はい」〕

につきましては、国道になりますので国道の分につきましては、国土交通省の佐賀国道——武雄維持出張所のほうに今確認をいたしました。原則年1回の手入れをしていると。しかし、先ほど指摘があったように支障があればですね、その都度対応をしている、というふうなことでありまして、今後も同様の維持管理をしていきたいというふうなことでありました。

それから県道の維持管理につきましては、武雄土木事務所のほうに確認をしましたけれども草刈りを年2回、植栽の剪定を1回実施しているというふうなことでした。支障になる街路樹等につきましては、地域の皆さん方と合意を得ながらですね、どうしても伐採したほうがいいというところであれば、伐採をしてもいいんじゃないかというふうなことをいただいております。それから市道につきましても年1回の草刈りをし、植栽の剪定を1回と。これにつきましても、交通安全上、支障がある分につきましては、その都度伐採をやっているというふうなことです。

それからまた市道におきましては、道路パトロールを実施しておりまして、発見した場合、随時直営で対応を、伐採をしているというふうなことで、今後も同様に実施していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

いろいろ、状況が変わってきてですね、ここを利用する人が多くなったというのは、もう本当に、この出入り口とか、この使用の仕方っていうので、また区の方とかですね、この制限をかけた問題、そういう整理をしないといけないんじゃないかと思うんですが。

この植栽についてはですね、危険であればだいたいその範囲内の——ここ根本からですね、5mとかですね、そういうところを見ます。だから、そういう対応が必要じゃないかなというふうに思います。

あとですね、ここも、こういう形で、ここ県道になりますよね。ここも下の田んぼの方が、あぜまででいいんだけど、この上まで刈らないと、これが1mに伸びたりして、年に1回とか2回じゃもう本当危ない状態になるわけですね。で、景観も悪いし。だから、農家の人というのは、この土手をみんな、これを草払いしていたわけですね。で、こういうふうにコンクリートで道路脇の側帯というか、そういうところは、コンクリートとか、こういう形で固めてもらう、今後ですね。草払いとか、そういう維持管理ができないのは、こういう方向になったほうが良くないんじゃないかって。そして少ない後継者、農家の後継者の人たちはこれをしてもらうと本当に助かるんですね、本当に助かってらっしゃって。

ここちょうど、撮りに行ったらですね、このような状態、わかりますか、ここ。もうかなり高齢の方がたぶんここに田んぼつくって家があるからかもしれませんが。これを刈らなかったから、これ物すごい高さになりますよね。国道沿いとかは、きっちり1m。この道から1mしか、こうやらないですね。これもコンクリートみたいな軽いやつで固めてあります。

だから、今後ですね、後継者、高齢化していて後継者もないっていう状況で、こんな所がどんどん増えてくるわけですね。このおじいさん、本当かなり高齢の方だったですが、これをですね、刈り取っておられるわけです。

だから今後の道路行政考えたときに、これは梅野有田線で、いつも私が通学路がない、この通学路をずっと、ないんですが、そこがまず最初に、こういうふうに側溝に、少し予算がありましたので側溝に蓋をしましょう、ということで、していただいたんですね。できれば、この幅のないところ、1番危険なところに、こういう形というか、そういう対応が良かったなと思っていたら、ここが終わって予算が残りましたので、こんなふうにかぶせましたっていうことだったんですね。だから、このほうがうんと助かるんですね。これだけ、これだけ歩く幅ができました。で、区長さんも、本当にこれだけでもずいぶん良かったっていうふうにですね、言っていたいたんですね。でも、まあ、してもらったたら、こういうふうにですね、この整備環境ができて、きれいにですね、なったから良かったんじゃないかと言われるけど、これだけの幅、白線なんかあるところだったから、ちょっとねって。こんなにあるところよりも優先的には、っていう声がですね、聞かれました。

だから、今後の道路行政で、維持管理費が取れない場合は、もう草払いが年2回とか、ここ草払いをされている人も危険だし、この暑いとき、40度とかなるときに、草払いとか、あちこち、県道沿い、国道沿いされていますよね。こういう形になっていくのは、もう、私は環境推進派としては、あまり好きじゃなかったんですが（笑い声）いや、コンクリートで固めるっていうのがですね。でもこういう実情が出てきたならば、ですね。やっぱりこれを、本当に土手を、全部農業者の人がされてたわけですよ。だから、そういうことを考えて今後のこれからの道路行政維持管理というところを考えていってほしいなって。これは県道とか国道だからですね、そういうところを伝えてもらわないと変わっていかないと思うんですね。皆さんもう本当にこれを痛感されていると思うんです。周辺部はどんどん草やぶだらけになっていっているんですよ。

そういうところをちょっともう1回、答弁いただきたいんですが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は基本的に環境派なんですよ。環境派なんで。ただね、これコンクリートにすると、環境派、いわゆる緑系の人たちが、なんでコンクリートにすつとですかって、必ずこれ批判来ますもんね。そいけん、もしそうやったら、その緑派の人たちにはね、そいぎ草ば刈ってくださいって言おうと思ってね、うん。要するに言っぱなしはだめですよって。

それよりも、我々は、生活をする観点から言うと、やはりここは——僕は基本的にコンクリートにすべきだっていうふうに思ってるんですね。維持管理も大変です。それで、さっき松尾技監に聞いたら、そんなにお金はかからないと。

それともう1つ、ちょっと、戻してもらっていいですか、ちょっと。もう少し。これこれ。あつ、もつと。

〔4番「これも、かぶせてるんですよね」〕

答弁しますから、僕。(モニター使用) それでね、これ、これこれ、これですよ。このね、これいらんです、もう。うん。草ぼうぼうとなってですよ。

〔4番「うん」〕

特にことしの夏暑かったけんですよ、もう結構茶色っぽくなってましたもんね。そいけん、もうこれはね国交省に言って、外してくださいっていうことを言おうと思って。

昔は、これで良かったんですよ。温暖化もさほどなくて、維持管理にこう手間をかけられる、その予算もあった。しかし、その予算がない。しかも維持管理にするぎ、やっぱり——ビーバイシーからするとですね、とてもこれ、しないほうが景観的にもいいかもしれない、という観点から、ちょっとね、これ外してもらうように松尾技監を通じて、強面の、はい。ちょっと国交省にお願いをしようと思っています。そして、最後予算が余って、そういうふうにコンクリートにしたっていうのは、うちの石橋幸治前部長さんが、今なんていう役職でしたっけ。(「管理監」と呼ぶ者あり) 管理監ですね。やっぱり名前がイシバシコウジやけんが——良かったというふうに思っております。

いずれにしても、職員の知恵を結集して、予算のね、そういう効果的な配分についても、我々知恵を絞ってやってまいりたいと思っていますし、実際の、もし——環境を大切にする、そのお気持ちはわかりますけれども、そうであるとするならば、そこはメリハリをつけるべきだと思っています。緑化すべきところは緑化すべきとこだし、生活の安全とか安心とか、いろんなことを考えるところは、そういうふうにコンクリートにするっていうのは、別に環境破壊でもなんでもないと思っていますので、それは、メリハリをつけて政策を行うべきだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私も、だいたい、がちがちの環境派だったので、そういうことをされたら、意外と指摘してるほうだったんですが、本当に時代はすごく変わってきたということと、農業後継者もいなくなったときに、そういう管理までは、もう本当に、とても苦しめることだっていうことと、あとコンクリートじゃなくて。(モニター使用) ここはですね、グリーンの——何て言うんですか、これあんまりもてないんですか、5年ぐらいか、何年ぐらいかわかりませんが。これグリーン系の色のついたやつでカバーされてるほうがいいかなっていうふうに思いました。

あとですね、ぜひとも言いたいのは、ここのところですね、やはり、この1mしかしていけないのは、どうもできないですかね。やっぱり、ここから下が土手になっているところは、本当に誰も、もう管理する人がいなくなるとぼうぼうになるっていう形だから、そうい

うところも含めてですね、やっていただけたらと思います。

あと、もうこの線は、有田の炎博があったときに、この並木——ずっと植樹帯に、ハギとかいろんな花がですね、そのときは、管理が十分されて美しかったと思うんですね。でも今は全く手が回らない状態なので、先ほど市長さんおっしゃったようにですね、次そういう形でですね、取り組んだほうがいいんじゃないかっていうふうに私は思います。

はい、すいません。次の質問にいきます。議長、いいですか。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○4番（山口裕子君）〔続〕

はい。最後になりますが、地球温暖化対策と循環型社会の推進について、お尋ねします。

今、そういう形で話してたわけですが、いつだったですかね。こども議会がありまして、山内中学校の子どもたちが、地球温暖化における武雄市の対応について、っていうことで。ああそうだと、いうふうに私も思ったんですね。これにお答えされるときに、市長が、地球温暖化とか、あんま大きな問題でちょっと、とか言って。そういう答弁が先に入ったので、ああやっぱり環境のことは、常々みんなが意識しないといけないから、こういう問題には毎回、触れたほうが良いなと思って今回あげさせていただきました。

市長が言うように、公共施設とかですね、緑化しなければいけないところとか、そういうところに、きちんと——分けて周辺部がですね、そんなコンクリートみたいにばっかりなるわけでもないし、そういう維持ができなかったら、それはやむを得ないということで、こういう公共施設とかですね、そういう周りに、緑地帯というか、きれいに緑化帯をですね、きちんとするまちづくりをしていただきたいな、ということ、子どもたちのほうからも出ていましたが、そういうまちづくりに取り組んでいただきたいな、ということ、を思います。

また図書館とかですね、これ図書館ですね。ただ図書館がリニューアルオープンしてすごいって言うよりも、この景観っていうか、この自然。こういう魅力があって、武雄市に訪れてらっしゃるんじゃないかっていうふうに、私は思います。私が大好きな文化会館の庭園です。こういうところに維持管理費がないからってこうなってしまうと、本当に哀れな形になっていくので、ここの周辺の整備とか利用の仕方とかですね。そういうのは、きちんと整えていってほしいなっていうふうに思います。

あと、子どもたちからクールシェアスポットっていう話で。すごく今年暑かったんで、一人で、家でクーラーにかかっているより、そういうスポットに行って、過ごすという形で、市長さんどうですかっていう話が出てましたが、図書館は、今年の夏はクールシェアスポットに私はなったのかなというぐらいに、みんながここに集って、夏の暑い盛りですね、過ごしていたという1つでもなかったかなと思うんですが。こういうふうに、地球温暖化対策として、この循環型社会を、基本としたまちづくりをですね、さらに市長さんには進めてい

っていただきたいな、というふうに思いますが、子どもたちの提案とかですね、そういうの含めて、お聞かせしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この前のこども議会は、本当に我々が「あっ」て思うほど、鋭いやっぱり指摘がありましてね、僕らが思っている以上に、子どもたちは武雄市の将来、未来を考えてくれてるんだなと思って。本当に深く感謝をしています。

その中で、その緑化という話が出てきたときに、我々は、ほかの市と比べるのはどうかとは思いますが、かなり進んでいるんですね。これは、松尾技監がグリーンだし、グリーンだから進めようということもあって、かなり進めてはいます。

そういった中で、これは、官あるいは公だけでできるような話じゃないんですね。ですので、例えば、松原通りに出店をされる事業者の方に、我々申し上げてるんですけど、緑化を、ぜひお願いします、と。ですので、極端なことを言えば、松原通りに関して言うとね、やたらめったら、駐車場をつくるよりは、むしろ——森とは言いませんけど、そういう中でお店があるってしたほうが、恐らく付加価値が増すと思うんですよ。コンクリートにどこにでもあるようなね、ロードサイドの物を置いたって、消費者の皆さんたちは目が肥えています。ですので、そういう居心地のいい空間ですよ。なぜ図書館が、あれだけ人を集めているかというと、居心地の良い空間なんですよ。ですので、江原議員さんとも僕は握手ができたと思うんですよ。

ですので、そういう中で、私とすれば、今度は街の中でね、歩いてて、ああ居心地がいいって、歩きやすいついていうためには、緑しかない。しかもさっきも言ったように、これが、公がそこに木を挿せっていうような権限もありませんので、それは実際出店してくださる方、あるいは、おうちでもいいと思うんですよ。軒先のところに花を並べるとかね。というのもあるので、うまく民間の皆さんたちの、市民の皆さんたちの力をね、引き出すように、我々は政策を、展開をしていかなければいけないということを思ってますし、これも、次の公約に、ぜひこれは掲げていきたいということを思っていますので、これもちょっと時間を貸していただきたいと思いますし、これも信頼のおける議員さんとよく相談をして公約にあてていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

（モニター使用）ここが、庁舎の前ですね。これも本当にたくさんの方がですね、庁舎、行政視察とかで訪れてらっしゃいますが、ここも、本当にいい景観なんですね。だから、新

しい庁舎も今から計画されると思いますが、やはりこんな緑をですね、たくさん取り入れた庁舎という形で、取り入れていってほしいなと思います。

今回、グリーンカーテンがなくなってたのは、ちょっと残念だったんですが、やはり、まちづくり部がですね、移転したりなんかで、人手が足りなくて、という形だったので、それで人手が足りないときは、さっき言われたようにですね、いろいろ民間と共にとかですね、そういう形で、グリーン化、緑地化をですね、していったらどうかなっていうふうに思います。

今後とも、もったいない精神とか、おもてなしの精神とか、やはり、あるものを生かしたまちづくりってというのは、とっても大切だと思いますので、常に、循環型社会を目指して、質素にシンプルに心を込めてまちづくりをしていっていただきたいなっていうふうに思います。それは、やはり子どもたちの未来ですね。それが1番、未来を考えるっていうことが1番大きな課題だと思いますので、できるだけ循環型社会を基本にして、まちづくりをしていっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15 時 30 分

